

平成24年度

若者自立支援のための実態把握調査

報告書

平成25年3月

青森県

目 次

| | |
|---|----|
| I 調査の概要 | 1 |
| II 調査の結果 | 3 |
| 1 15歳から39歳までの若者（学生を除く）及び その保護者等を対象とした調査【A調査】 | 3 |
| ア) 若者本人を対象とした調査 | 3 |
| ① 基礎的な項目（問1～3） | 3 |
| ② 日常生活状況・経緯等（問4～6） | 4 |
| ③ これまでの仕事・就職活動等の状況職業・就職に関する考え方（問7～14） | 9 |
| ④ 相談状況（問15～20） | 17 |
| ⑤ 意見・要望等（問21） | 23 |
| イ) 保護者等を対象とした調査 | 25 |
| ① 基礎的な項目（問1～4） | 25 |
| ② 若者本人の生活状況・経緯等（問5～7） | 27 |
| ③ 若者本人の就職状況（問8～15） | 32 |
| ④ 相談状況（問16～21） | 38 |
| ⑤ 意見・要望等（問22） | 43 |
| 2 県内の相談支援機関を対象とした調査【B調査】 | 45 |
| ① 相談者の状況 | 45 |
| ② 相談対応を行う上での課題 | 49 |
| 3 県内の県立高等学校を対象とした調査【C調査】 | 53 |
| ① 不登校・中途退学に至る生徒・家族の状況 | 53 |
| ② 不登校・中途退学への対応を行う上での課題 | 56 |
| ③ 相談支援機関との連携状況 | 60 |
| ④ 生徒の自立支援を行う上での課題、行政への意見・要望等 | 68 |

| | |
|---|----|
| Ⅲ 講評・考察 | 71 |
| 1 子ども・若者の自立支援における学習権修復の必要性 —人権保障の視点から— | 71 |
| 国立大学法人弘前大学教育学部教授 宮崎 秀一 氏 | |
| 2 社会教育における若者支援の動向と今後の課題 —キャリア形成との関わりを中心に— | 78 |
| 青森大学社会学部教授 石橋 修 氏 | |
| 3 子ども・若者の育ちの観点からの「自立支援」を考える | 85 |
| 国立大学法人弘前大学生涯学習教育研究センター講師 深作 拓郎 氏 | |
| 4 青森県における若者の自立支援に向けた公的・民間支援機関のあり方に関する考察 | 90 |
| 特定非営利活動法人プラットフォームあおもり理事長 米田 大吉 氏 | |
| Ⅳ 調査票（単純集計結果付 ※結果付はA調査のみ） | 95 |

I 調査の概要

1 調査目的

近年、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など、複雑・深刻化した問題を抱える子ども・若者の存在が顕在化していることを踏まえ、子ども・若者一人ひとりの状況に応じた総合的・重層的な支援に取り組んでいく必要がある。

そこで、実際に各局面で困難を抱えている若者及びその家族の意識傾向及びニーズ等、そして県内の相談支援機関における支援の実態を把握する本調査を実施し、必要な支援のあり方を検討・実施する上での基礎資料とするものである。

2 調査対象・調査方法

(1) 15歳から39歳までの若者（学生を除く）及びその保護者等 …【A調査】

調査方法

① 県内の相談支援機関における調査票配布

若者本人及び保護者等 各400人

② 県内の県立高等学校を中退後、概ね2年以内の者に対する調査票送付

若者本人及び保護者等 各200人

※ 調査票の回収・集計は、NPO法人プラットフォームあおもりへの委託により行った。

(2) 県内の相談支援機関 …【B調査】

調査方法

相談支援機関に対する調査票配布

公的機関：31機関

※ 教育分野3機関、保健・医療・福祉分野9機関、矯正・更生保護分野7機関、
雇用分野3機関、総合相談等9機関

民間機関：10機関

(3) 県内の県立高等学校 …【C調査】

調査方法

高等学校に対する調査票配布（67校）

3 調査項目

(1) 15歳から39歳までの若者（学生を除く）及びその保護者等 …【A調査】

ア) 若者本人を対象とした調査

- ① 基礎的な項目
- ② 日常の生活状況・経緯等
- ③ これまでの仕事・就職活動等の状況
- ④ 職業・就職に関する考え方
- ⑤ 相談状況
- ⑥ 意見・要望等

イ) 保護者等を対象とした調査

- ① 基礎的な項目
- ② 若者本人の生活状況・経緯等
- ③ 若者本人の就職状況
- ④ 相談状況
- ⑤ 意見・要望等

(2) 県内の相談支援機関を対象とした調査 …【B調査】

- ① 相談窓口における相談件数及び相談内容
- ② 相談を受け付けた際の対応のながれ
- ③ 他の相談支援機関との連携状況
- ④ 相談者の状況
- ⑤ 相談対応を行う上での課題

(3) 県内の県立高等学校を対象とした調査 …【C調査】

- ① 不登校・中途退学に至る生徒・家族の状況
- ② 不登校・中途退学への対応を行う上での課題
- ③ 相談支援機関との連携状況
- ④ 生徒の自立支援を行う上での課題、行政への意見・要望等

4 調査時期

平成24年11月1日～平成25年2月8日

※ B調査のうち、県内の公的相談支援機関への調査は、平成24年7月に実施。

5 回収結果

(1) 15歳から39歳までの若者（学生を除く）及びその保護者等【A調査】

- ① 県内の相談支援機関における調査票配布分
若者本人：72人、保護者等 28人
- ② 県内の県立高等学校を中退後、概ね2年以内の者に対する調査票送付分
若者本人：21人、保護者等 18人

(2) 県内の相談支援機関【B調査】

公的機関：30機関

※ 教育分野3機関、保健・医療・福祉分野9機関、矯正・更生保護分野7機関、
雇用分野2機関、総合相談等9機関

民間機関：5機関

(3) 県内の県立高等学校【C調査】

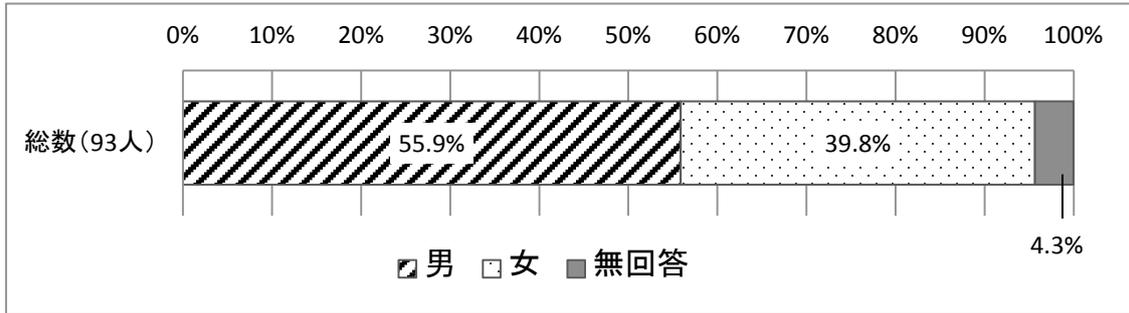
64校

II 調査の結果

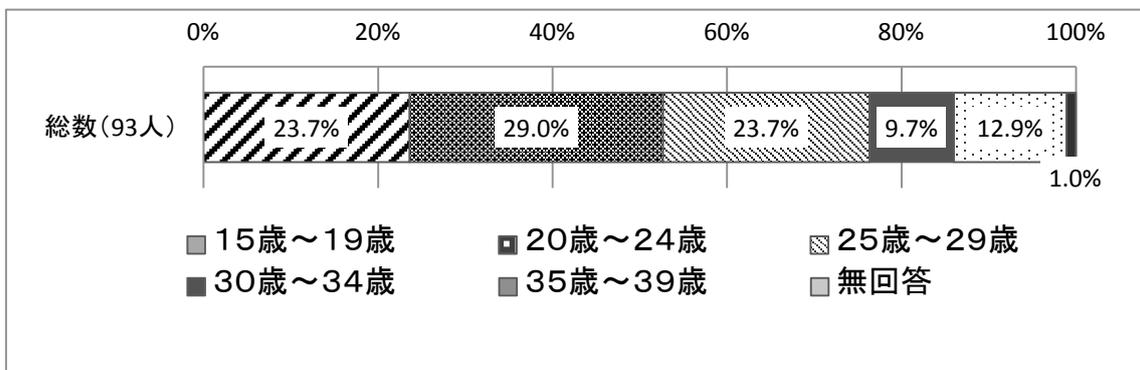
【A調査】

15歳から39歳までの若者（学生を除く）及び
その保護者等を対象とした調査
ア）若者本人を対象とした調査

問1 あなたの性別をお答えください。

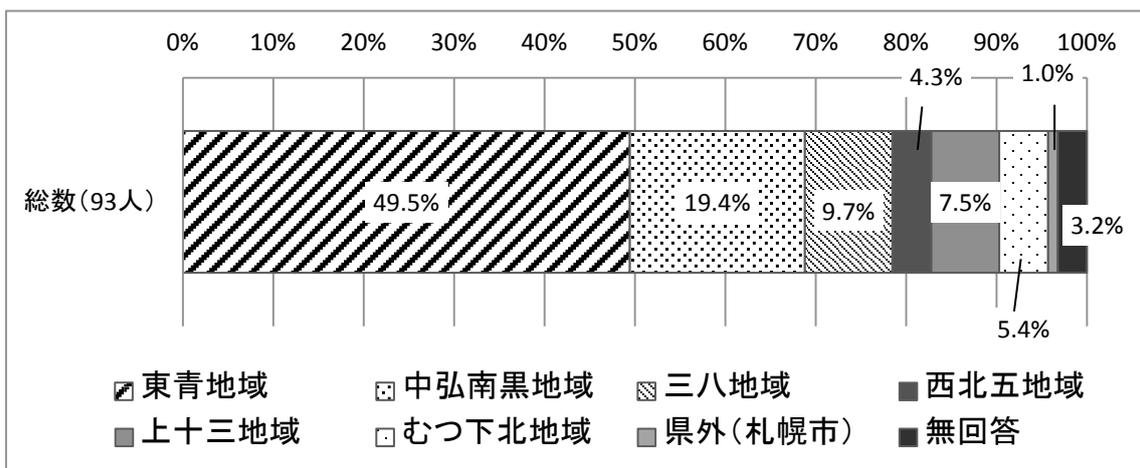


問2 あなたの年齢をお答えください。



年齢を聞いたところ、「20歳～24歳」が29.0%と最も多く、次いで「15歳～19歳」「25歳～29歳」が23.7%となっている。

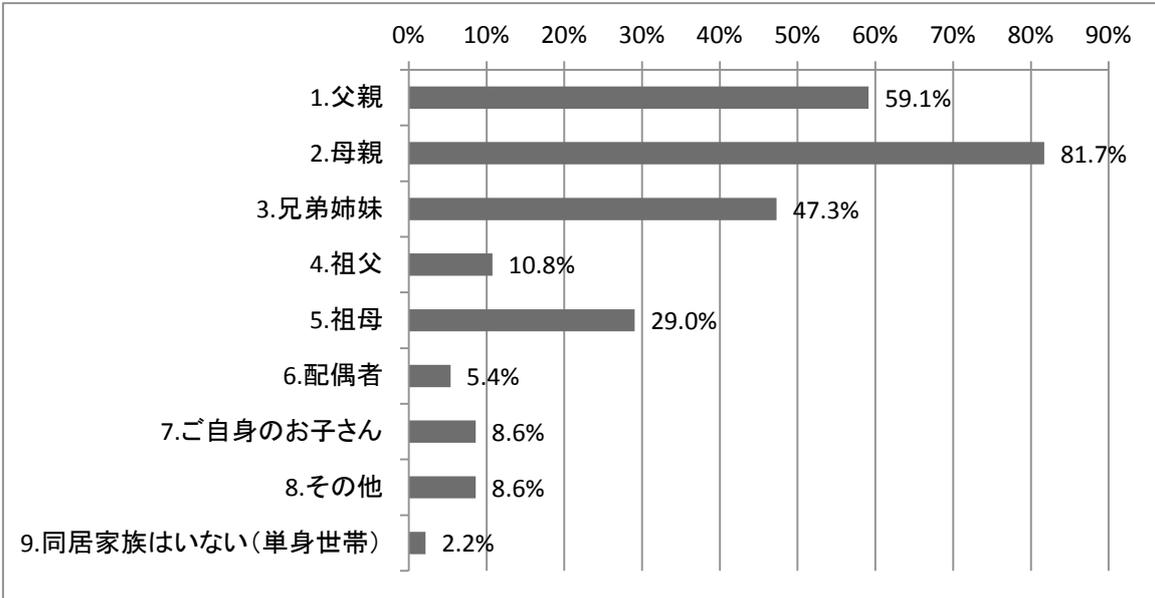
問3 あなたが住んでいる市町村名を（ ）内に記述してください。



住んでいる地域を聞いたところ、「東青地域」が49.5%と半数近くを占めた。次いで「中弘南黒地域」が19.4%となっている。

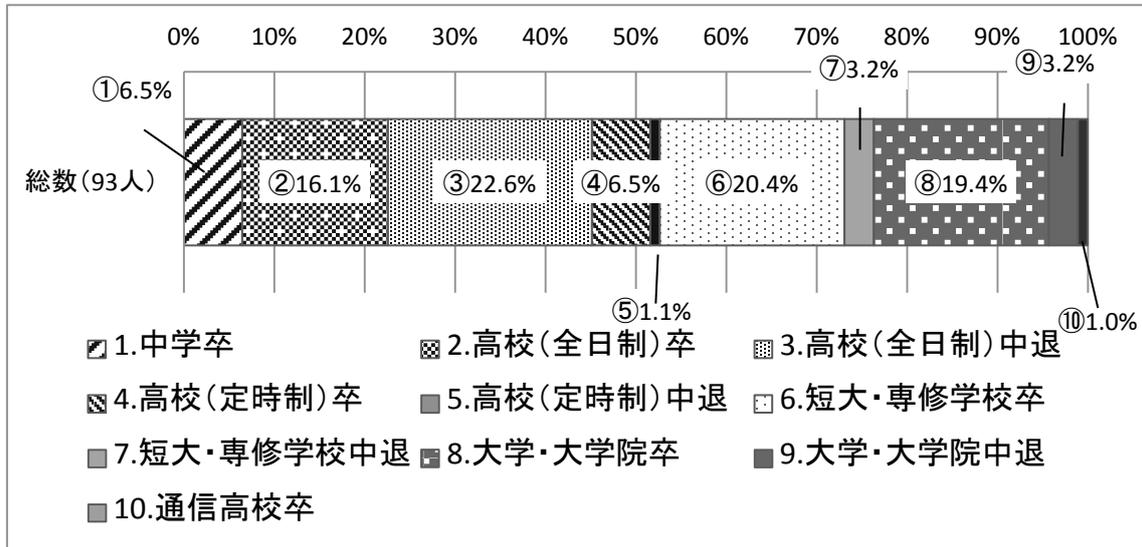
問4 現在あなたと同居しているご家族に○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=93人)



現在同居している家族を聞いたところ、「母親」が81.7%と最も多く、次いで「父親」が59.1%、「兄弟姉妹」が47.3%、「祖母」が29.0%となっている。

問5 あなたが最後に卒業(中退)した学校はどこですか。

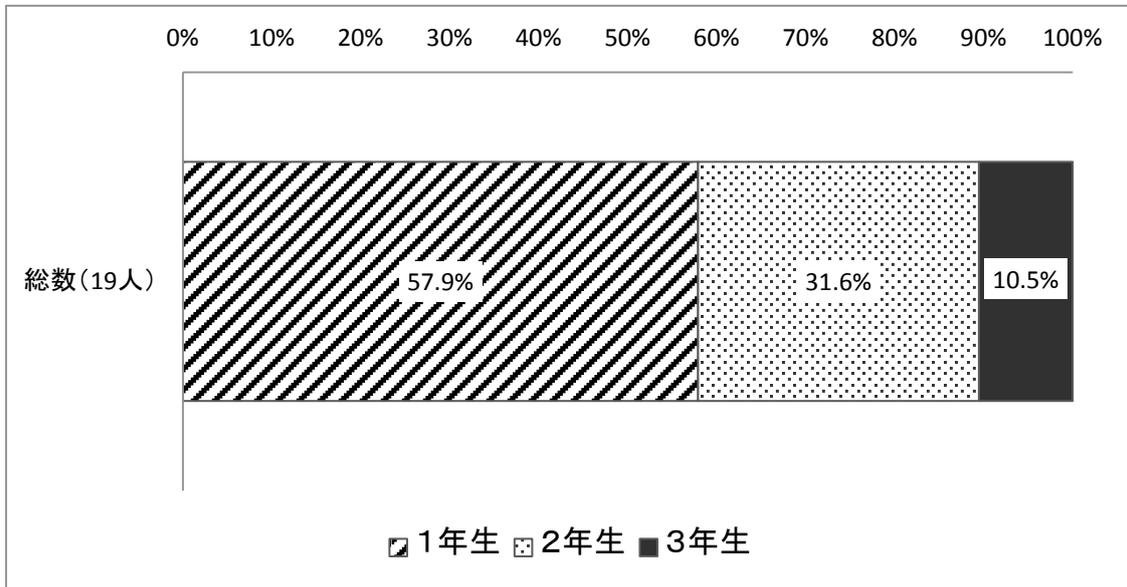


最後に卒業(中退)した学校を聞いたところ、「高校(全日制)中退」が22.6%、「短大・専修学校卒」が20.4%、「大学・大学院卒」が19.4%となっている。なお、「高校(全日制)中退」が最も多かったのは、高校中退者へのアンケートも含めて行った結果なのではないかと思われる。

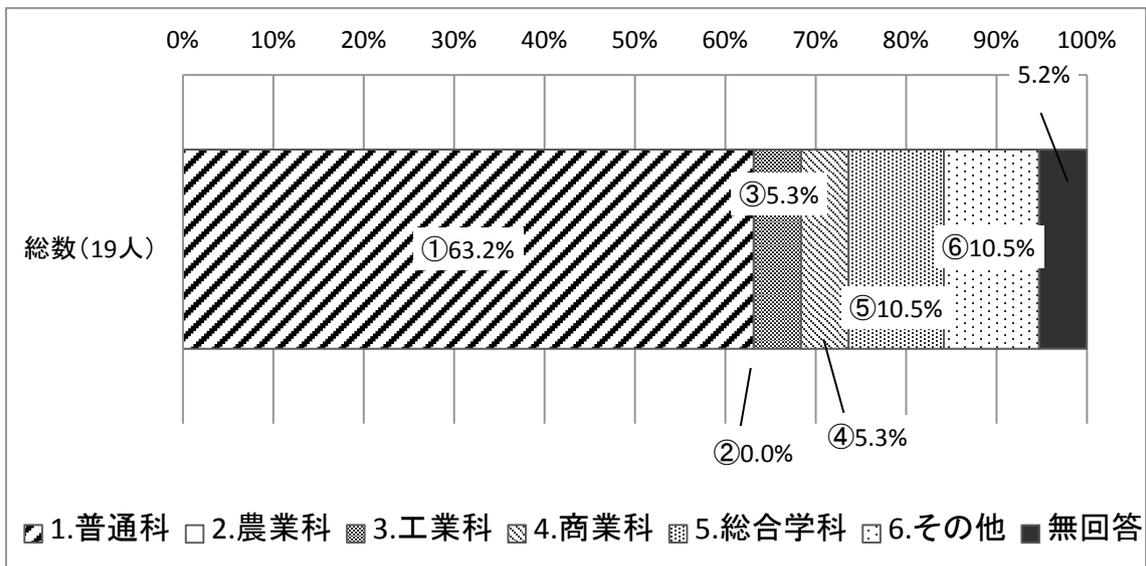
問5-1 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

② 中退したときの学年及び ②中退した学科を教えてください。

①

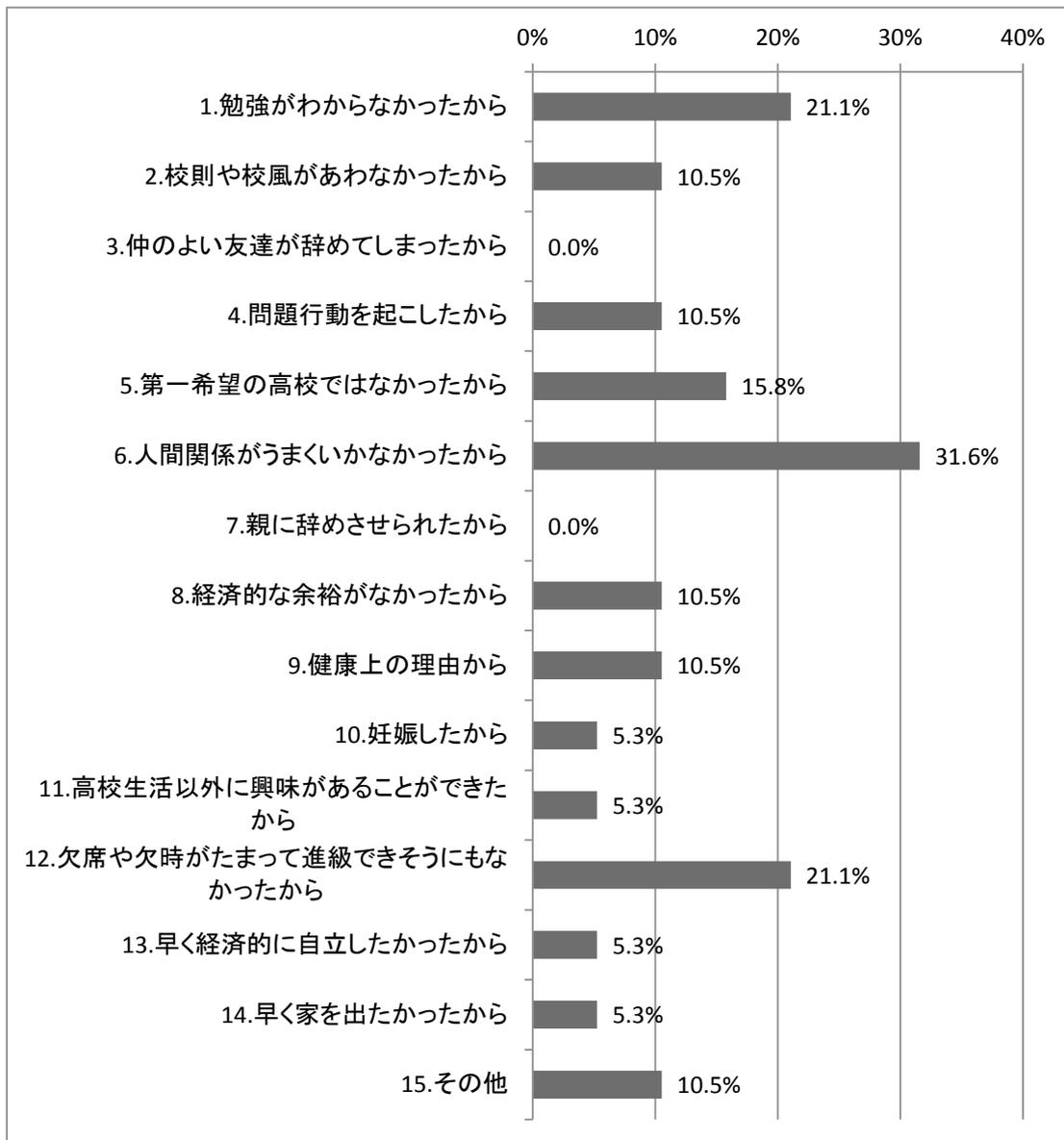


②



問5で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に、中退したときの学年及び学科について聞いたところ、「1年生」が57.9%と最も多く、次いで「2年生」が31.6%となった。学科は「普通科」が63.2%と半数以上を占めており、次いで「総合学科」「その他」が10.5%となっている。

問5-2 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。あなたが中退した理由はなぜですか（〇はいくつでも）
（n=19人）

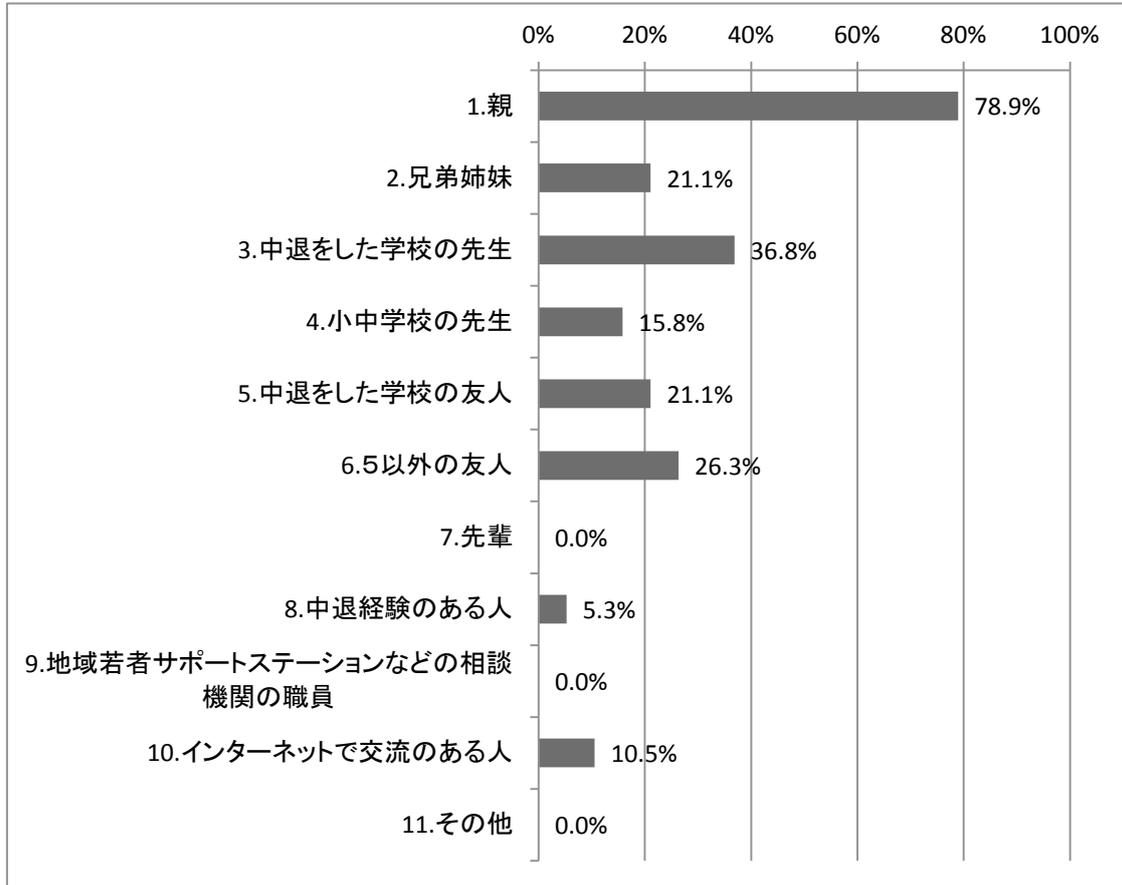


- 「15.その他」の内容
- ・ 障害があることがわかったから
 - ・ 無意味だったから

問5で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に中退した理由を聞いたところ、「人間関係がうまくいかなかったから」が31.6%で最も多く、次いで「欠席や欠時がたまって進級できそうにもなかったから」「勉強がわからなかったから」が21.1%、「第一志望の高校ではなかったから」が15.8%となっている。

問5-3 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。あなたが中退することについて誰かに相談しましたか（〇はいくつでも）

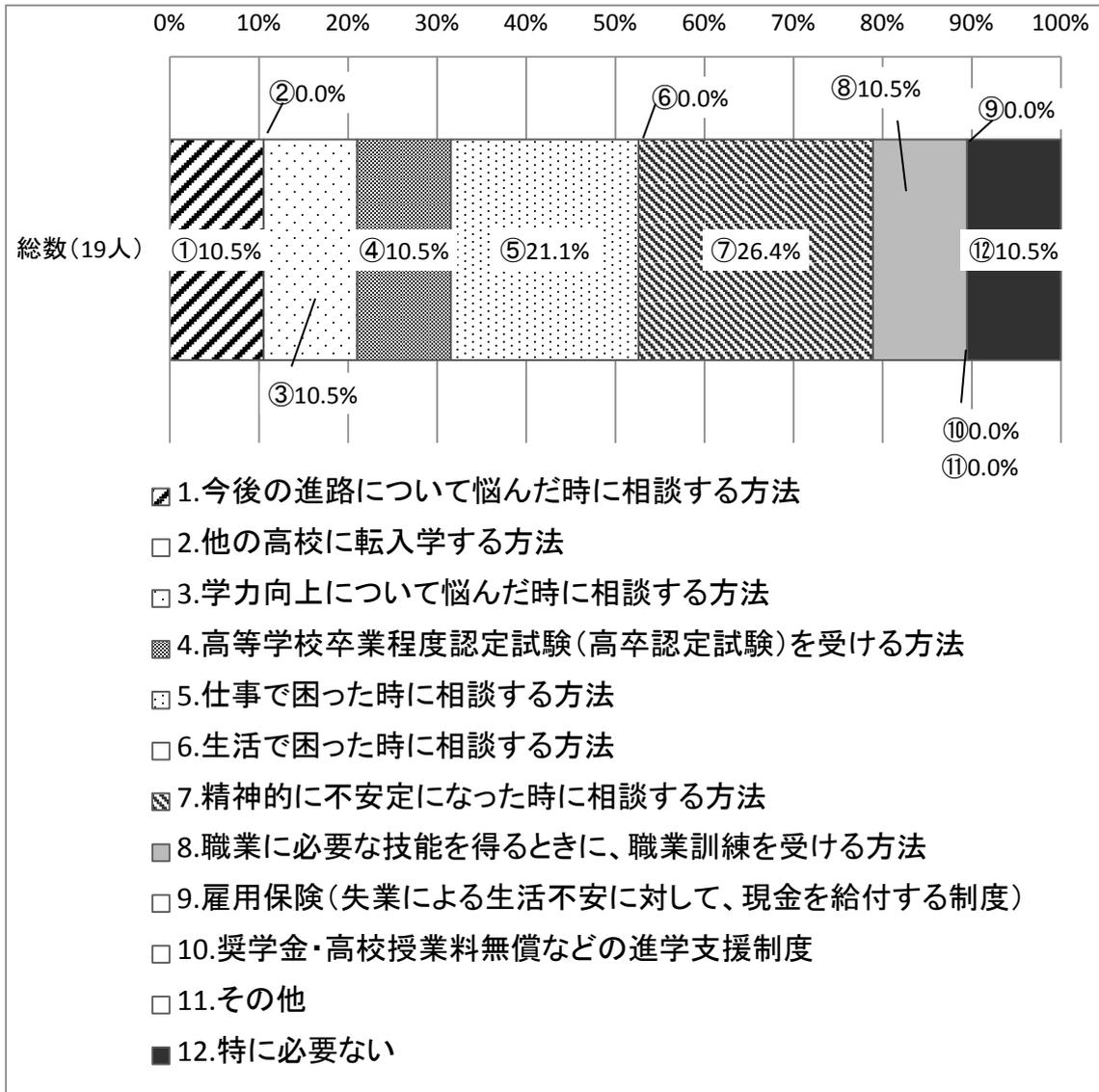
(n=19人)



問5で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に、中退することについて誰かに相談したか聞いたところ、「親」が78.9%と最も多く、次いで「中退をした学校の先生」が36.8%、「中退をした学校の友人以外の友人」が26.3%となっている。

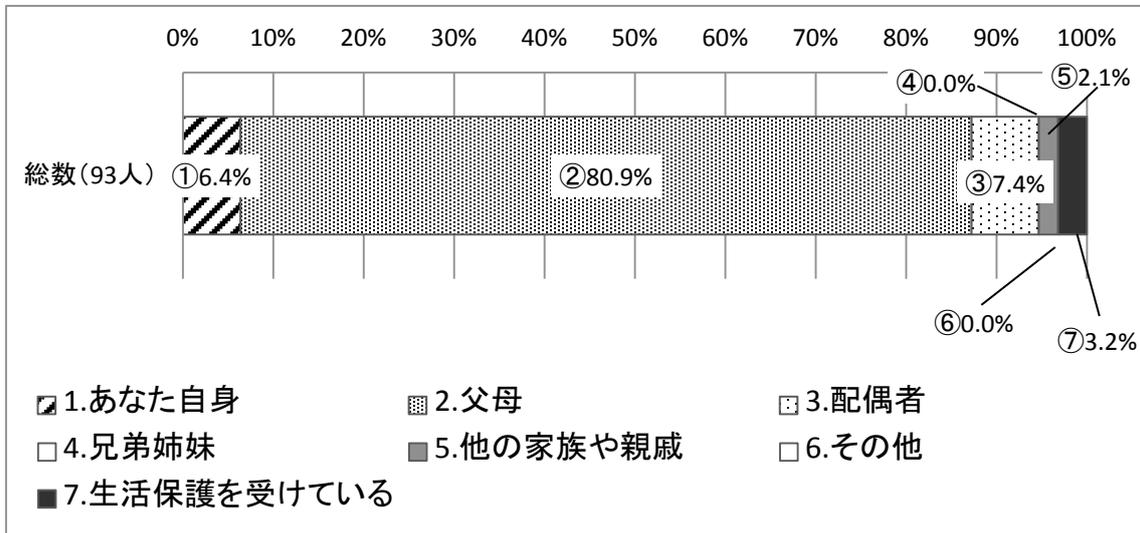
問5-4 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。あなたが中退するにあたって、また中退後、今後の自分の進路を考えたり、日常生活を行っていくうえで、どのような情報を知っていたらよかったですか。

(○は一つだけ)



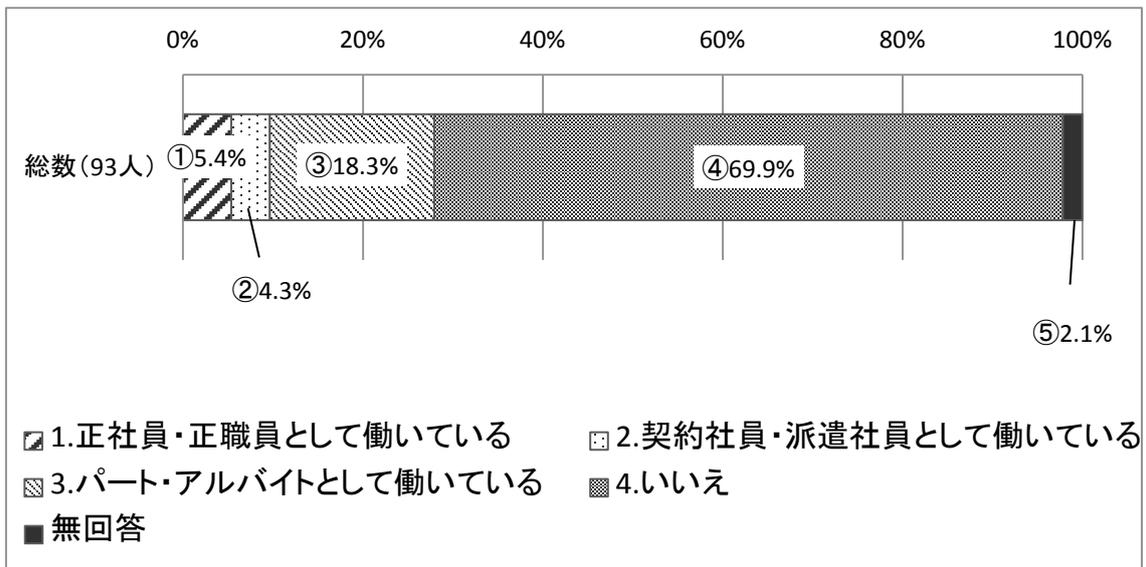
問5で「高校(全日制)中退」「高校(定時制)中退」を選んだ方に、中退するにあたって、また中退後、今後の自分の進路を考えたり、日常生活を行っていくうえで、どのような情報を知っていたらよかったですか聞いたところ、「精神的に不安定になった時に相談する方法」が26.4%、「仕事で困った時に相談する方法」が21.1%となっている。

問6 現在、あなたの生計を支えているのはどなたですか。生計を支えている方が複数いる場合は、もっとも多く負担している人をお答えください。（〇はひとつだけ）



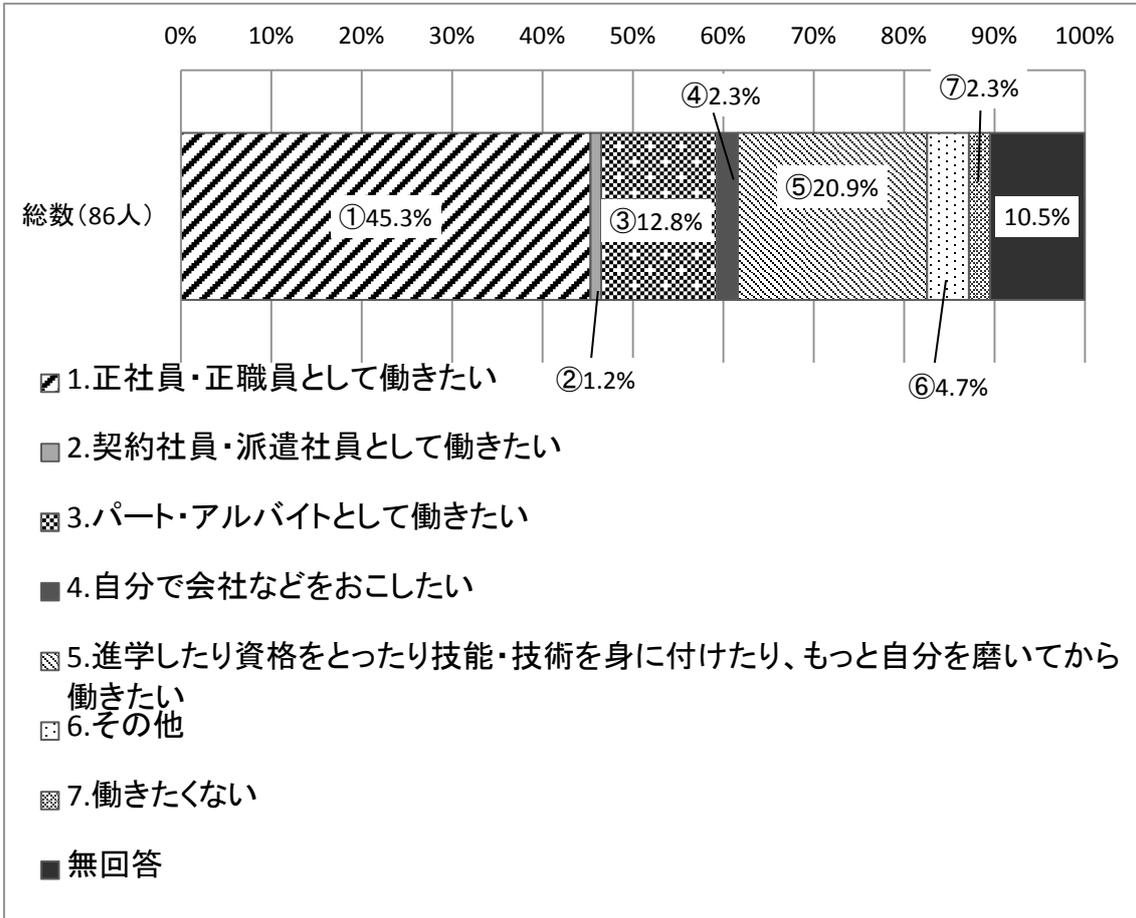
あなたの生計を支えているのは誰か聞いたところ、「父母」が80.9%と最も多く、次いで「配偶者」が7.4%、「あなた自身」が6.4%となっている。

問7 あなたはいま、仕事に就いていますか。



いま、仕事に就いているか聞いたところ、「いいえ」が69.9%で半数以上を占めており、次いで「パート・アルバイトとして働いている」が18.3%、「正社員・正職員として働いている」が5.4%となっている。

問8 問7で「2 契約社員・派遣社員として働いている」「3 パート・アルバイトとして働いている」または、「4 いいえ」と回答した方にお聞きします。あなたは今後の自分の進路についてどのように考えていますか。（〇はひとつだけ）



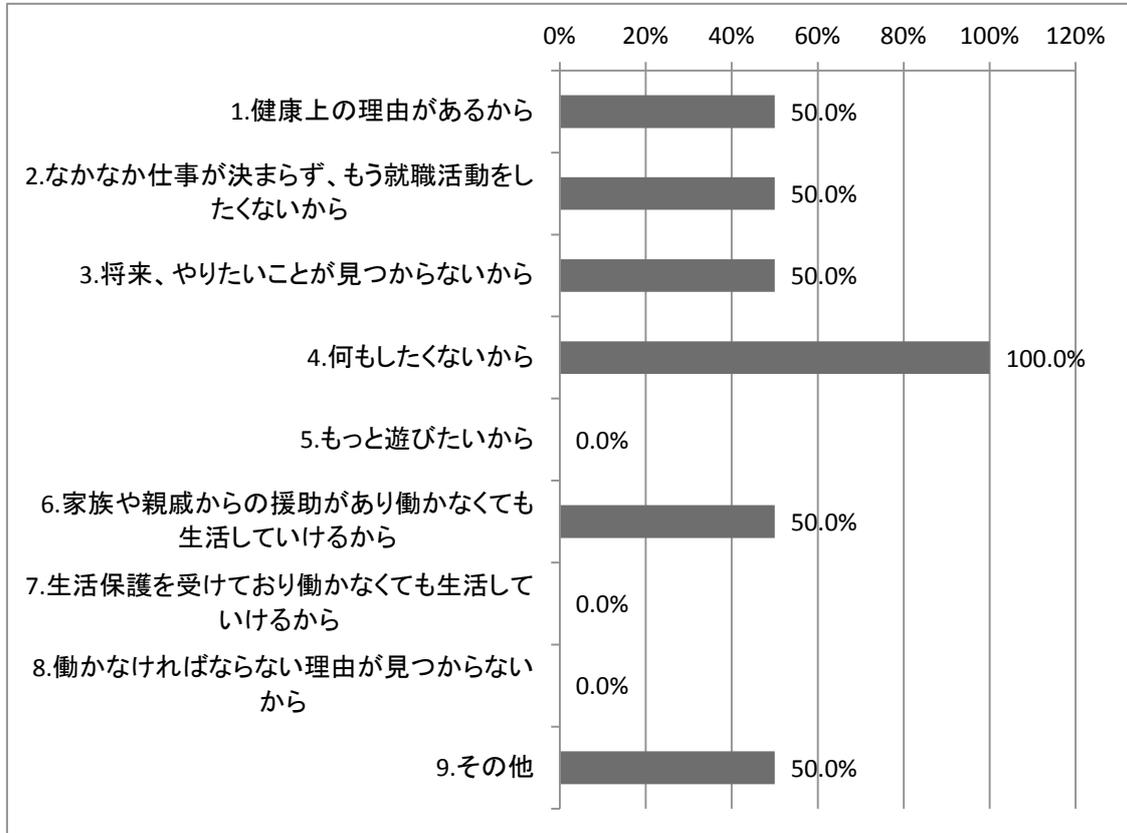
「6.その他」の内容

- まったく分からない、まだ何をしたいか分からない
- アフリカに行く、住む、働く

現在、「正社員・正職員として働いている」以外の方に今後の進路を聞いたところ、「正社員・正職員として働きたい」が45.3%と最も多く、次いで「進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたり、もっと自分を磨いてから働きたい」が20.9%、「パート・アルバイトとして働きたい」が12.8%となっている。

問9 問8で「7 働きたくない」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。（〇はいくつでも）

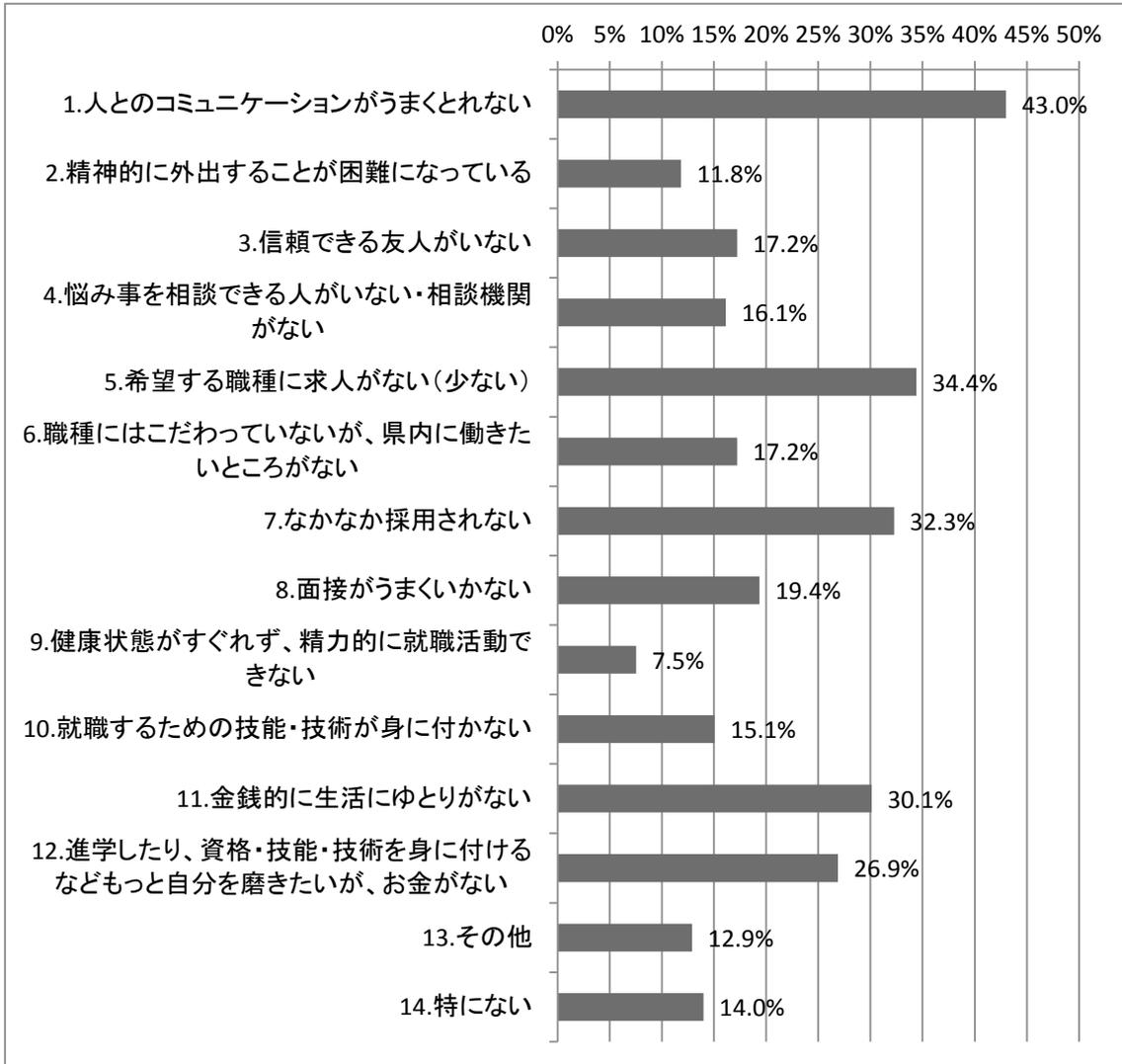
(n=2人)



「働きたくない」と回答した方にその理由を聞いたところ、「何もしたくないから」が100%となっている。また、それ以外にもいくつか理由が挙げられている。

問10 いま、あなたが日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。また、それはどんなことですか。（〇はいくつでも）

（n=93人）



「13.その他」の内容

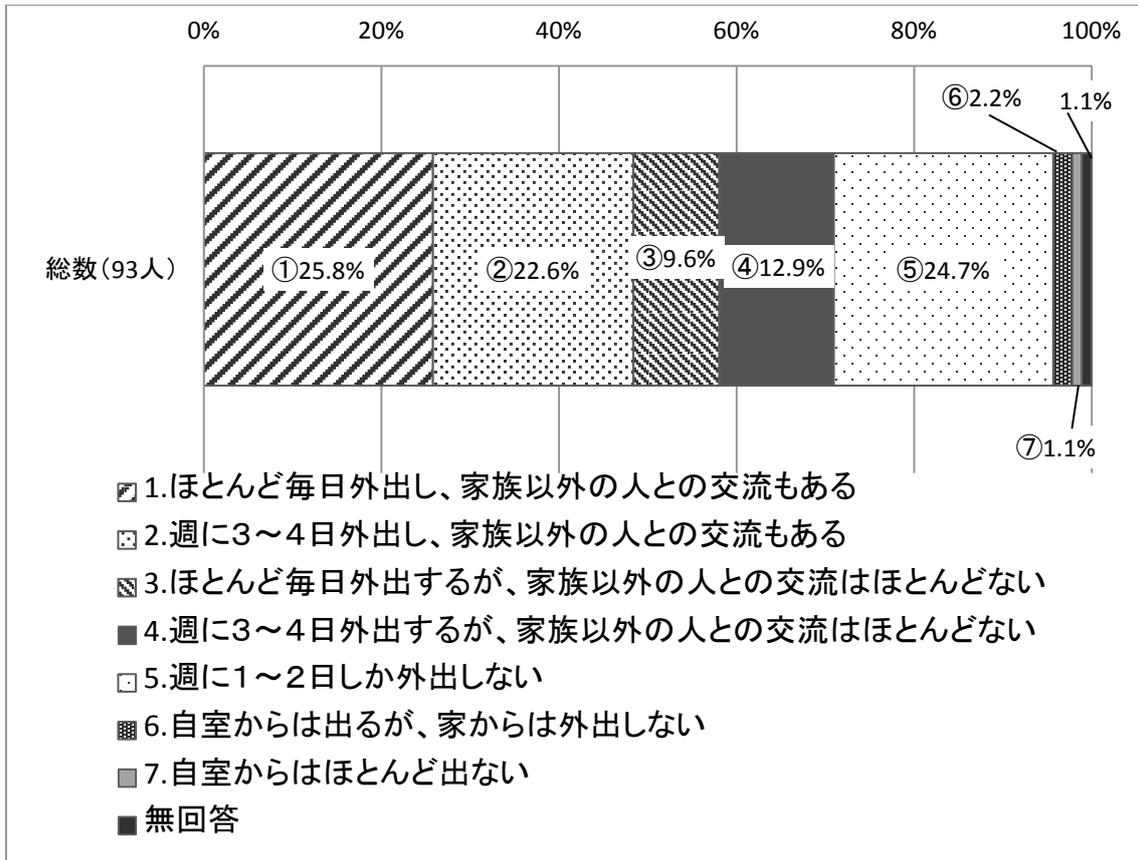
- ・ 仕事を選ぶ基準として「やりたいこと」と「給料」のどちらかを重視するかが決断できない
- ・ 体調が悪い日が多くなった
- ・ 職業安定所になかなか行けず、求人を見ることができない（PCからでは全ての情報を見ることができない）
- ・ 正規雇用の求人がない
- ・ 休みや時間などに制限があり、条件が合う求人が少ない
- ・ 何をしたいのか分からなかったり、引越費用がない、〇〇市内で探すにも正社

員の職があまりない

- ・ 障害を持っている
- ・ 前職で受けたパワハラやトラウマに悩んでいる。（それが原因で自分は社会で働くことが精神的にも技術的にも無理なのではないかと常に考えてしまう）

日常生活や就職活動に関して悩んだり困っていることはあるか、また、それはどんなことか聞いたところ、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が43.0%と最も多く、次いで「希望する職種に求人がない(少ない)」が34.4%、「なかなか採用されない」が32.3%、「金銭的に生活にゆとりがない」が30.1%となっている。

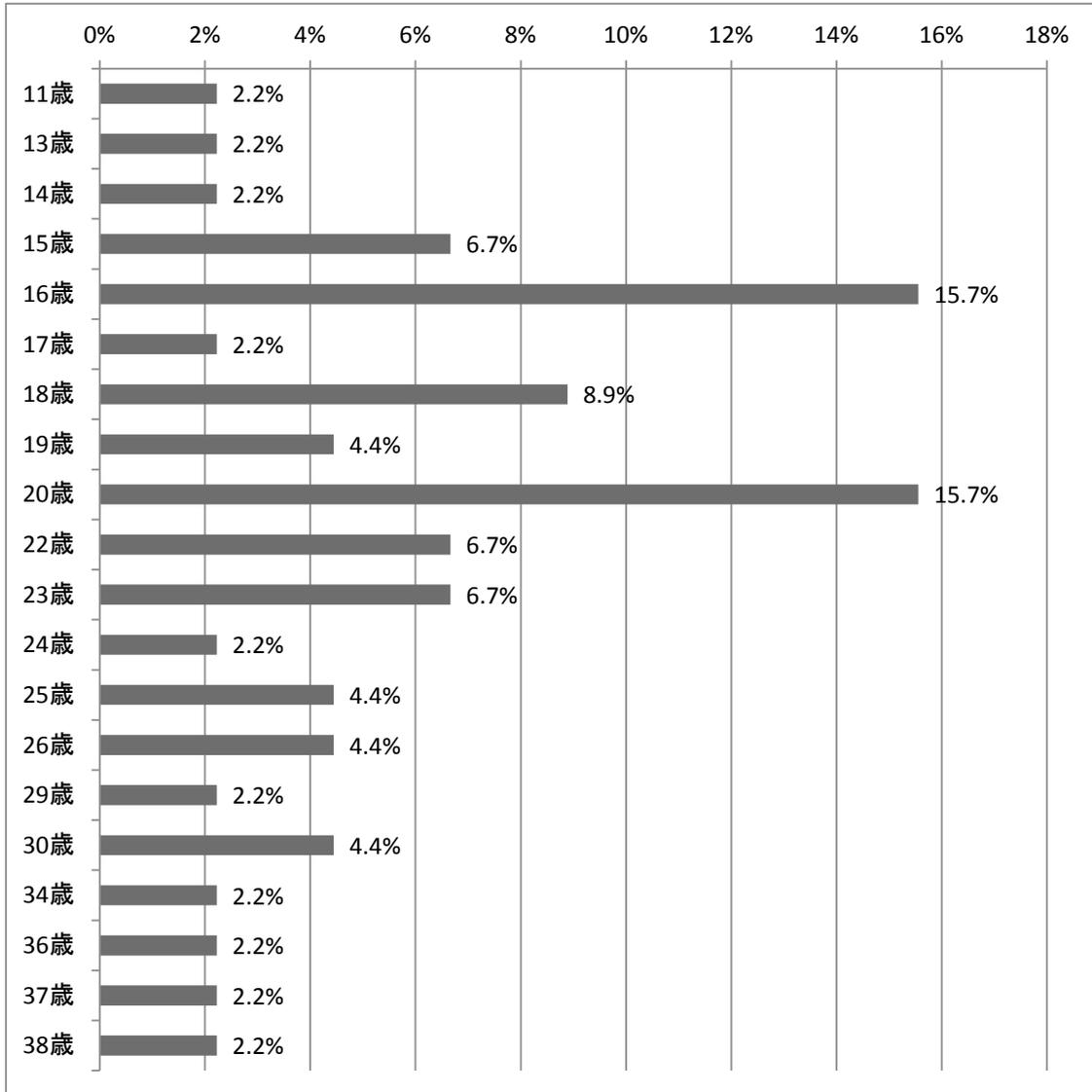
問 1 1 あなたは普段、どのくらい外出しますか。また、家族以外の人との交流はありますか。(〇はひとつだけ)



普段どのくらい外出しているか、また家族以外の人との交流はあるか聞いたところ、「ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある」が25.8%、「週に1～2日しか外出しない」が24.7%、「週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある」が22.6%となっている。

問12 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
現在の状態になったのは、あなたが何歳の頃ですか。(数字で具体的に)

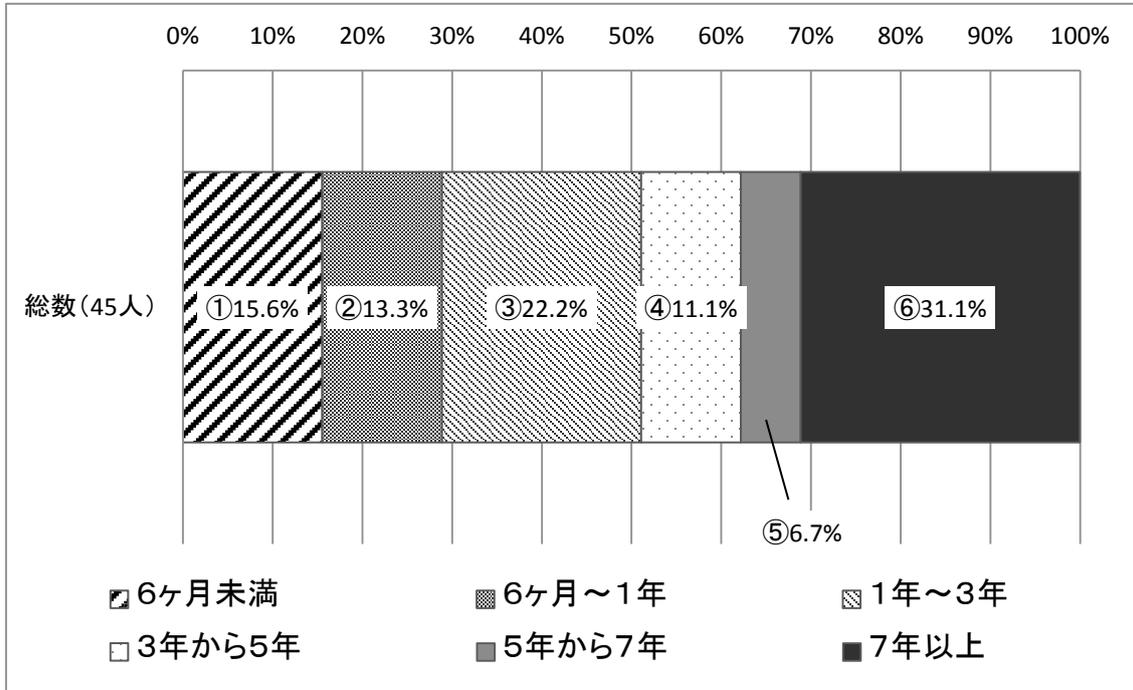
(n=45人)



問11で「1 ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある」「2 週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある」以外を答えた方に、現在の状態になったのは何歳の頃か聞いたところ、「16歳」と「20歳」が15.7%と最も多く、次いで「18歳」が8.9%、「15歳」「22歳」「23歳」が6.7%となっている。

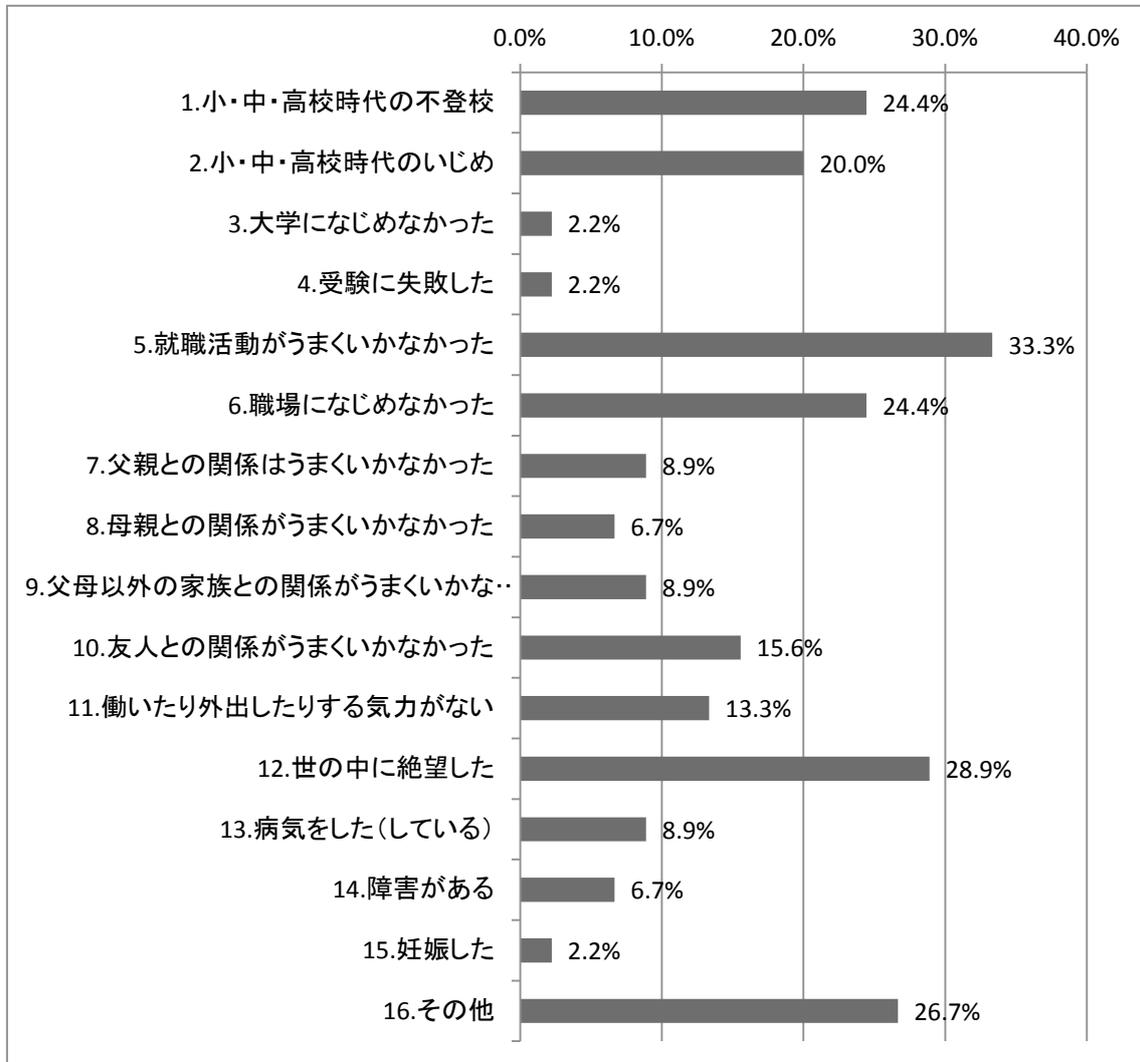
問13 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態となってどのくらい経ちますか。(〇はひとつだけ)

(n=45人)



問11で「1 ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある」「2 週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある」以外を答えた方に、現在の状態となってどのくらい経つか聞いたところ、「7年以上」が31.1%と最も多く、次いで「1年～3年」が22.2%、「6ヶ月未満」が15.6%、「6ヶ月～1年」が13.3%となっている。

問14 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態になったきっかけは何ですか。(〇はいくつでも) (n=45人)



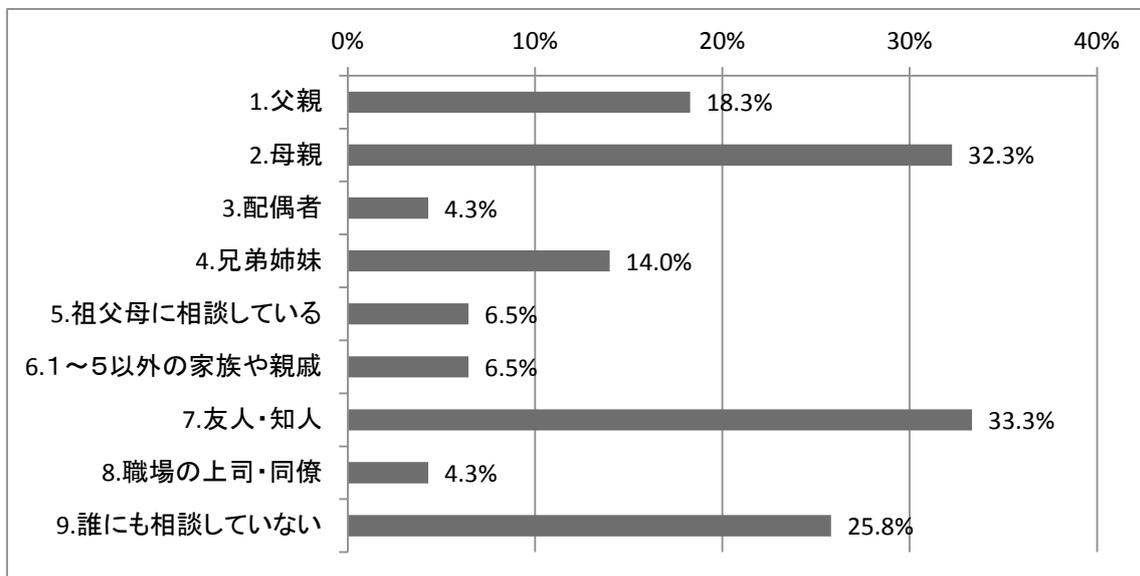
「16. その他」の内容

- ・ 生まれつき始めから
- ・ 高校生の就職活動がうまくいかなかった
- ・ 外出をする理由がない (中退後)
- ・ 職場での嫌がらせ
- ・ 就職したが、パワハラがすごかった
- ・ 働いていた会社が倒産したから
- ・ 受験勉強
- ・ 仕事が忙しいから

問11で「1 ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある」「2 週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある」以外を答えた方に、現在の状態になったきっかけを聞いたところ、「就職活動がうまくいかなかった」が33.3%と最も多く、次いで「世の中に絶望した」が28.9%、「その他」が26.7%、「小・中・高校時代の不登校」「職場になじめなかった」が24.4%となっている。

問15 あなたは、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談していますか。
(○はいくつでも)

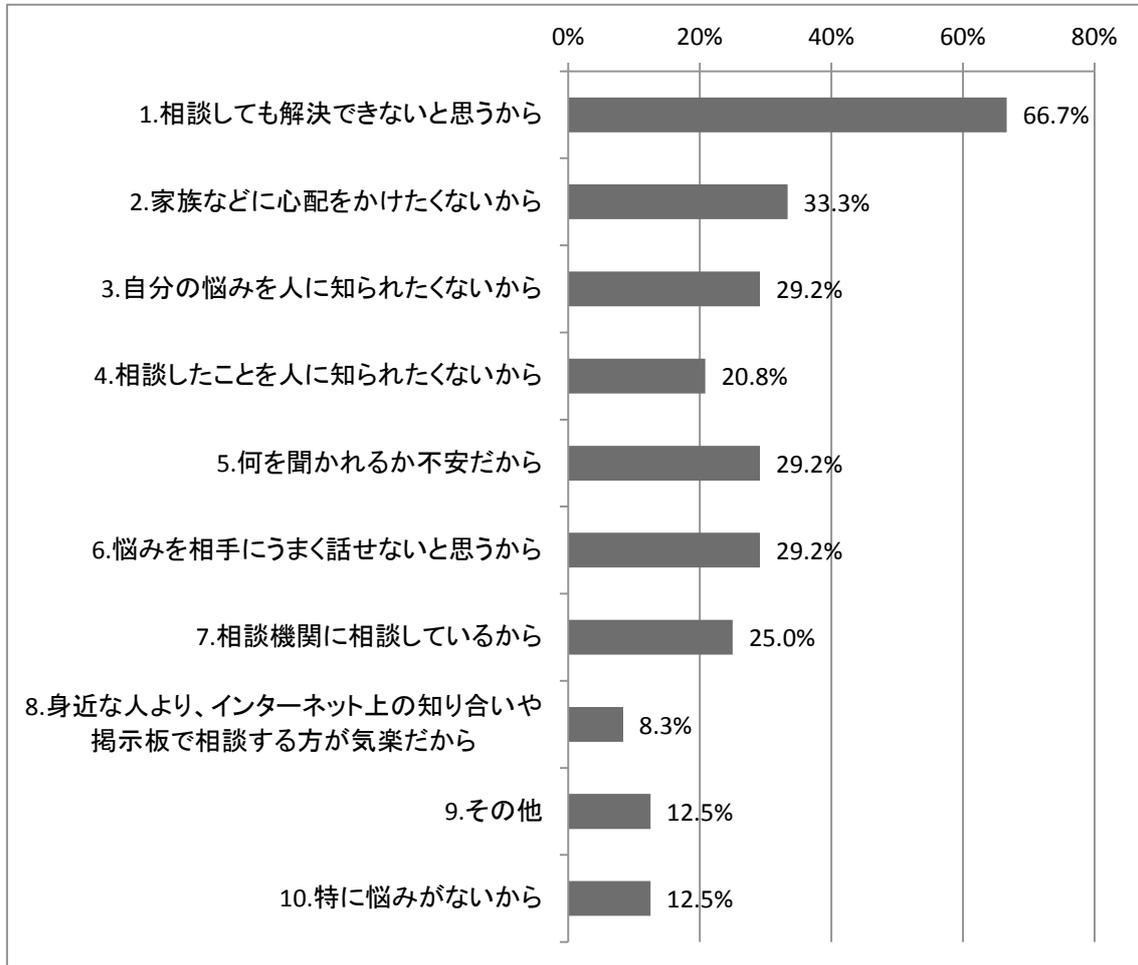
(n=93人)



日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談しているか聞いたところ、「友人・知人」が33.3%、「母親」が32.3%、「誰にも相談していない」が25.8%、「父親」が18.3%となっている。

問16 問15で「9 誰にも相談していない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜですか。(〇はいくつでも)

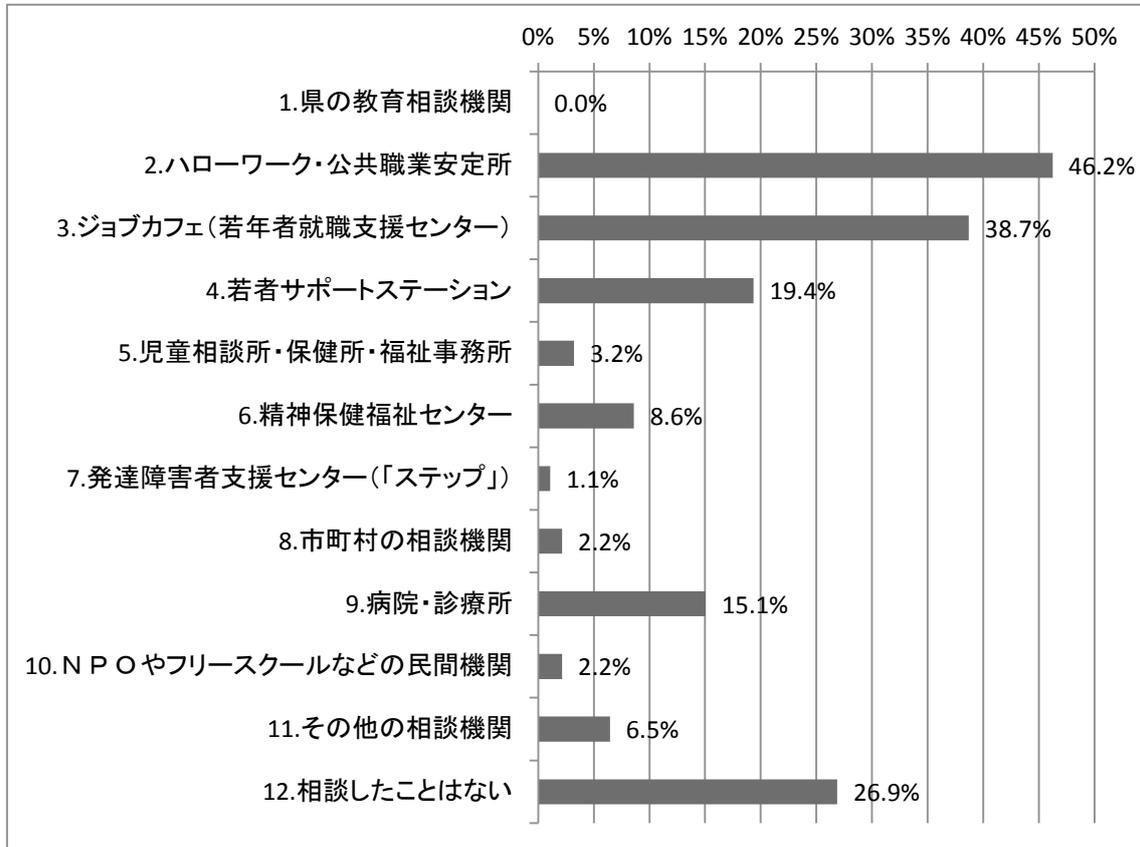
(n=24人)



問15で「9 誰にも相談していない」と回答した方にその理由を聞いたところ、「相談しても解決できないから」が66.7%と最も多く、次いで「家族などに心配かけたくないから」が33.3%、「自分の悩みを人に知られたくないから」「何を聞かれるか不安だから」「悩みを相手にうまく話せないと思うから」が29.2%となっている。

問 17 あなたはこれまで、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、どのような相談機関に相談したことがありますか。(〇はいくつでも)

(n=93人)

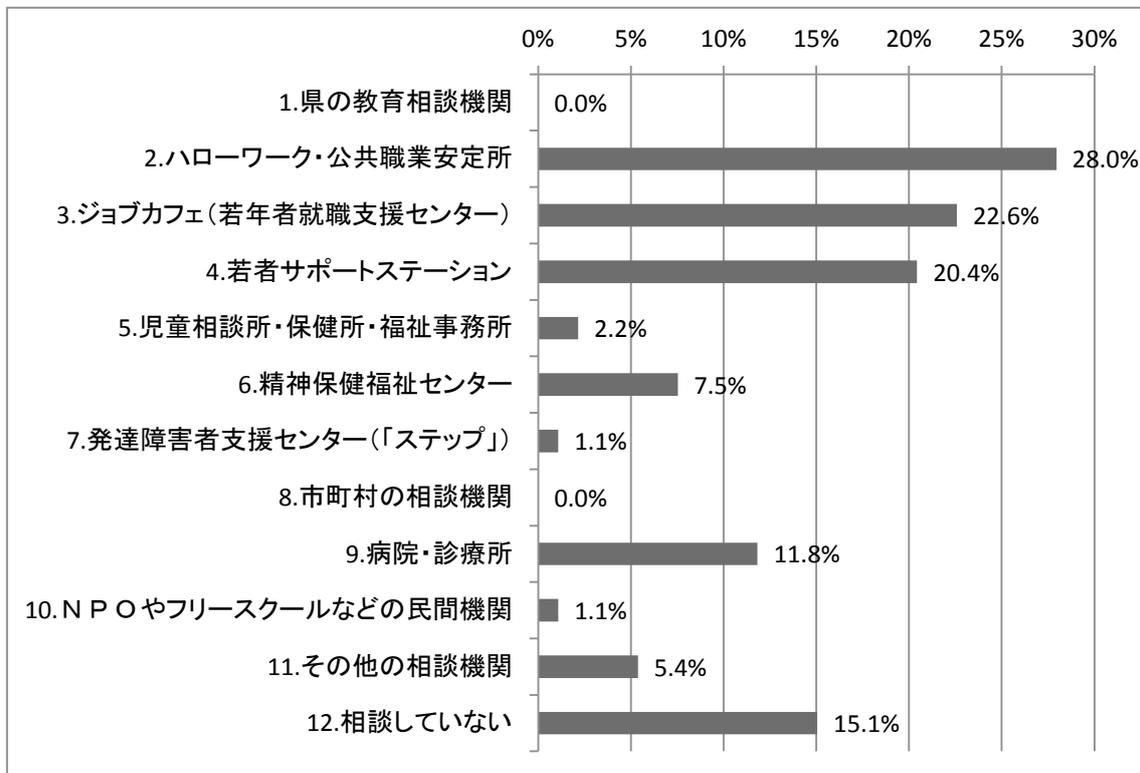


- 「11. その他の相談機関」の内容
- ・ 大学の就職支援センター
 - ・ 警察
 - ・ 知り合いの事務所
 - ・ カウンセラー

これまで、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、どのような相談機関に相談したことがあるか聞いたところ、「ハローワーク・公共職業安定所」が46.2%で最も多く、次いで「ジョブカフェ(若年者就職支援センター)」が38.7%、「相談したことはない」が26.9%、「若者サポートステーション」が19.4%となっている。

問 18 あなたは現在、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談していますか。（〇はいくつでも）

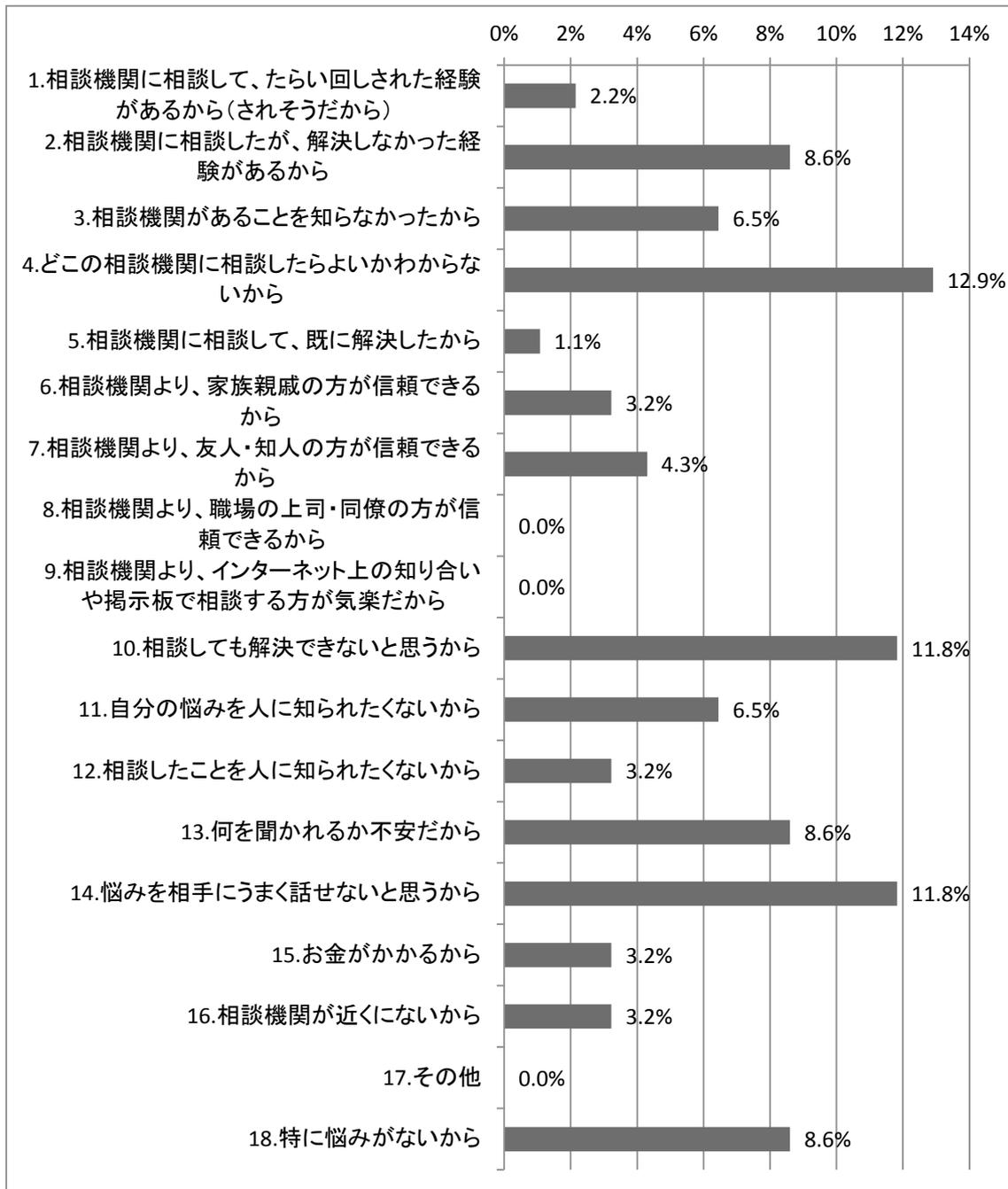
（n=93人）



現在、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談しているか聞いたところ、「ハローワーク・公共職業安定所」が28.0%で最も多く、次いで「ジョブカフェ（若年者就職支援センター）」が22.6%、「若者サポートステーション」が20.4%、「相談していない」が15.1%となっている。

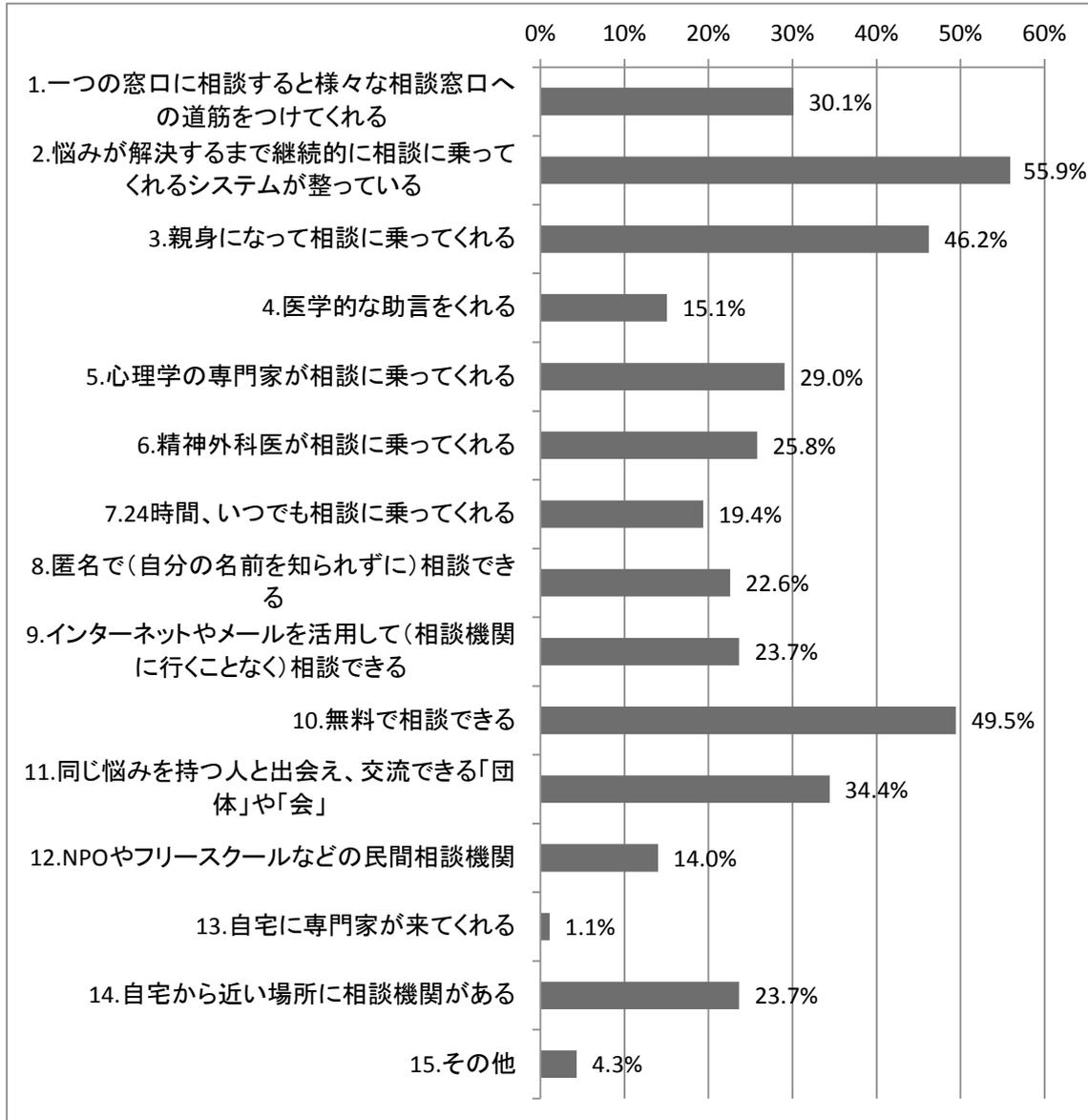
問19 問17で「12 相談したことはない」、または問18で「12 相談していない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜですか。（〇はいくつでも）

(n=93人)



問17で「12 相談したことはない」、または問18で「12 相談していない」と回答した方にその理由を聞いたところ、「どこの相談機関に相談したらいいかわからないから」が12.9%で最も多く、次いで「相談しても解決できないと思うから」「悩みを相手にうまく話せないと思うから」が11.8%となっている。

問20 皆様が日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)
(n=93人)



日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいか聞いたところ、「悩みが解決するまで継続的に相談に乗ってくれるシステムが整っている」が55.9%で最も多く、次いで「無料で相談できる」が49.5%、「親身になって相談に乗ってくれる」が46.2%「同じ悩みをもつ人と出会え、交流できる「団体」や「会」」が34.4%となっている。

問21 最後に、あなたが日常生活や就職活動に関して、感じていることや、若者を支援する相談機関などに対する意見や要望などについて、自由にお書きください。

■ 相談受付体制について

- ・相談機関（サポートステーション）へ行く最初の一步に勇気を要した。初回だけでもネットでの予約が可能になったらよいのでは。
- ・電話をするのが苦手なのでメールなどで相談できる機関があれば良いと思う。
- ・なかなか相談機関に行く時間がとれない方のために、担当の方とメールでのやりとりができるとう助かる。
- ・広報活動等で目にする機会が増えると、最初の一步が、より踏み出しやすくなると思う。
- ・若者サポートステーション、就活クラブ等を最近になって知った。こんなにも素晴らしい機関が、しかも全て無料で利用できる事に本当に感謝している。私はインターネットで知ったが、同じ状態の人達はたくさんいると思う。弘前にもこういう体制ができれば、みんな助かると思う。
- ・就職相談といえば、ハローワークの相談窓口しか分からず、無職の求職者は平日の日中しか相談できないので、休日も開いてほしい。
- ・ハローワークによって、対応がまちまちである。
- ・精神科医や心理学の専門医が無料で相談に乗ってくれるような機関があればよい。
- ・青森にも認知行動療法や森田療法に詳しい専門家が増えてほしい。
- ・悩みが解決しても、定期的に経過を観察して、新しい悩みの芽を早い段階で摘み取る指導があればいいと思う。

■ 必要な支援・サポートについて

- ・人手が足りないボランティア機関と連携して、若者に「人の役に立つ喜び」を学ばせる機会があれば良い（参加従事）。仕事に対する意欲向上につながるのでは。
- ・短期のアルバイトを経験できるシステムがあればいいと思う。ボランティアや職場実習も大事だが、短くても働いてお金を得ると充実感が得られ働く気力も湧いてくるのでは。
- ・私は、就職活動をする年齢になってからはじめて、“職”や“仕事”、“社会”について考えた気がする。もっと前から、考える仕組みがほしかった。適性診断はとてもいいシステム。ジョブカフェのような機関が高校内（中学でも）があれば良いなと思う。
- ・企業が若者を研修生として受け入れ、採用までサポートしてくれるようなシステムを作ってほしい。それは人材を企業が選ぶのではなく、職安や職業訓練の様子を知っている指導員などが推薦してくれるようなシステムにしてほしい。若者が企業に直接応募しても「経験者」を取りたがり、採用されないのでは。

- ・資格等、安くとれるシステムがあれば嬉しい。
- ・長い期間、社会や仕事から離れている人は、いざ復帰しようとしてもうまくいかないことが多いと思うので、社会や仕事に復帰する前に疑似体験できるようなシステムがあればいいのでは。前にテレビや新聞で女性の社会復帰を手伝うカフェが紹介されていたが、私も参加してみたいと思った。ジョブカフェには職場実習があるが、私にはハードルが高いと感じる。当事者同士のコミュニケーションができ、社会、仕事の疑似体験ができる機会があれば是非参加してみたい。
- ・講座があったり、就労しても違う職種での体験をしながら、自分の仕事について考えることができる機会を設けてほしい。
- ・「中間的就労」を導入してほしい。就労後も相談やサポートができる体制を作してほしい。相談員・支援員を増やしてほしい。

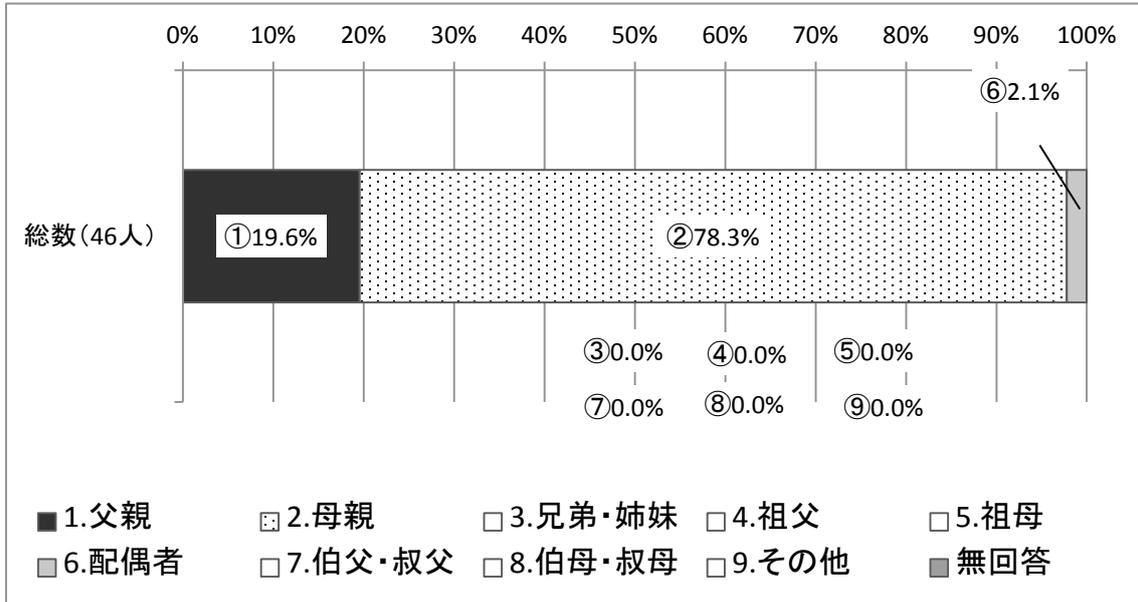
■ その他

- ・就職試験で企業が何を基準に可否を決めているかが不透明。
- ・大学時代の就職活動で関東の企業も受けていたが、各企業での試験の回数が多く金銭的な負担が大きかった。
- ・高校中退でも、きちんと雇用してくれる企業を増やしてほしい。
- ・障害を持っている人、障害を持っていたことが理由で、学業や就職活動が遅れた人などが社会に出たときに平等な扱いを受けることができるようにしてほしい。
- ・選考日数や結論が出るまでの日数がかかりすぎる。ハローワークは担当者によって、応募さえできない。
- ・求人を見ると、車の免許所有が大抵必要となっている。車の免許と表記がなくてもある事が前提になっている。車の免許が安く取れる術があるのなら知りたい。
- ・就職経験が少ないというだけで、面接で落とされるのは納得できない。
- ・大学を中退して1年ほど経つが、なかなか青森県内の求人で自分が良いと思う仕事が見つからない。その場合、青森県外での就職も考えているが、求人票の情報だけで県外の企業が青森まで来て説明会を開いてくれない。大学中退ということもあって、アルバイトや派遣の面接でも悪い印象を与えてしまい採用に至らない。
- ・八戸市での企業説明会の開催回数を増やしてほしい。
- ・雇用主が障害に対する理解が進んでおらず、精神障害者向けの求人が少ないと感じる。精神障害者の雇用をもっと増やしてほしい。
- ・私には、精神的な障害があるが、障害がある人でもすんなり受け入れてくれるような学校や機関、場所があれば、普通に勉強したり、人とも少しずつ交流できるのではと思っている。

【A調査】

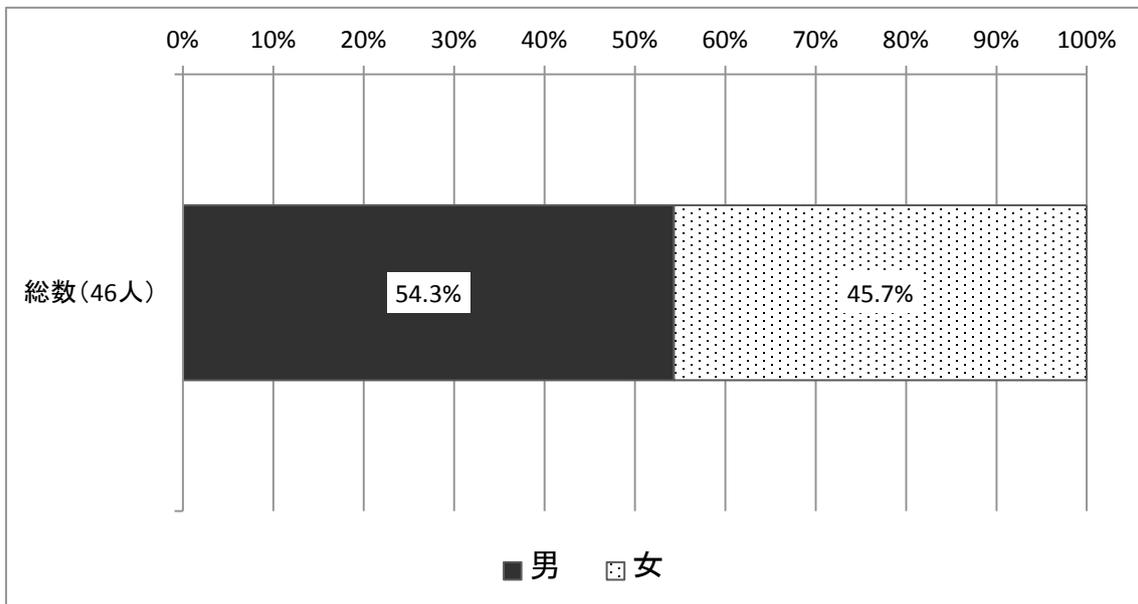
15歳から39歳までの若者（学生を除く）及び
その保護者等を対象とした調査
イ）保護者等を対象とした調査

問1 「ご本人」との関係をお答えください。

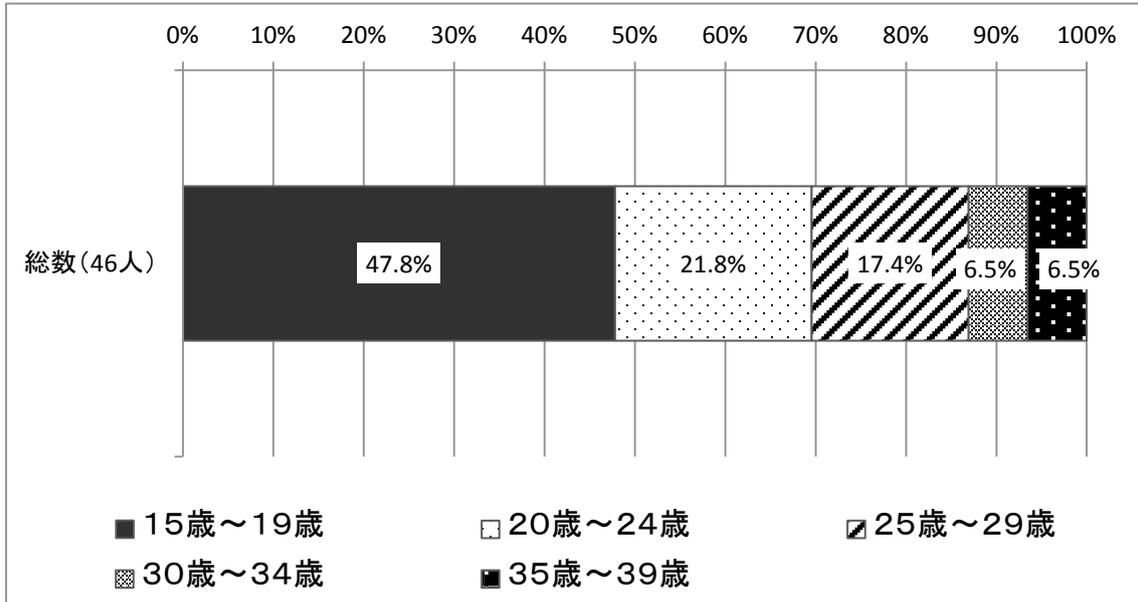


本人との関係を聞いたところ、「母親」が、78.3%と最も多く、次いで「父親」が19.6%となっている。

問2 「ご本人」の性別をお答えください。

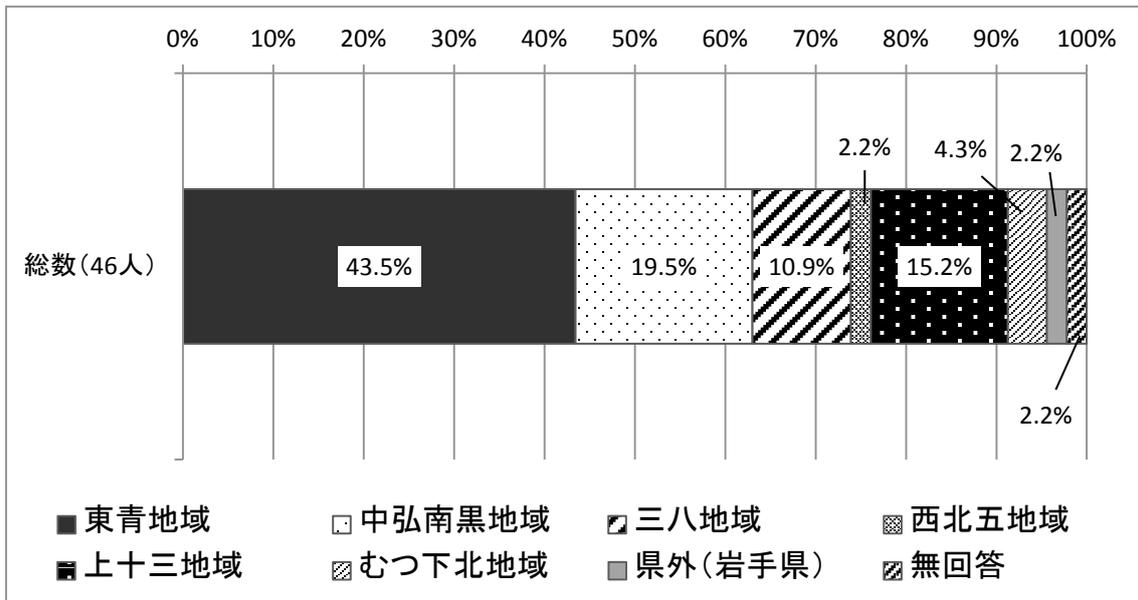


問3 「ご本人」の年齢をお答えください。



本人の年齢を聞いたところ、「15歳～19歳」が47.8%と最も多く、次いで「20歳～24歳」が21.8%となっている。

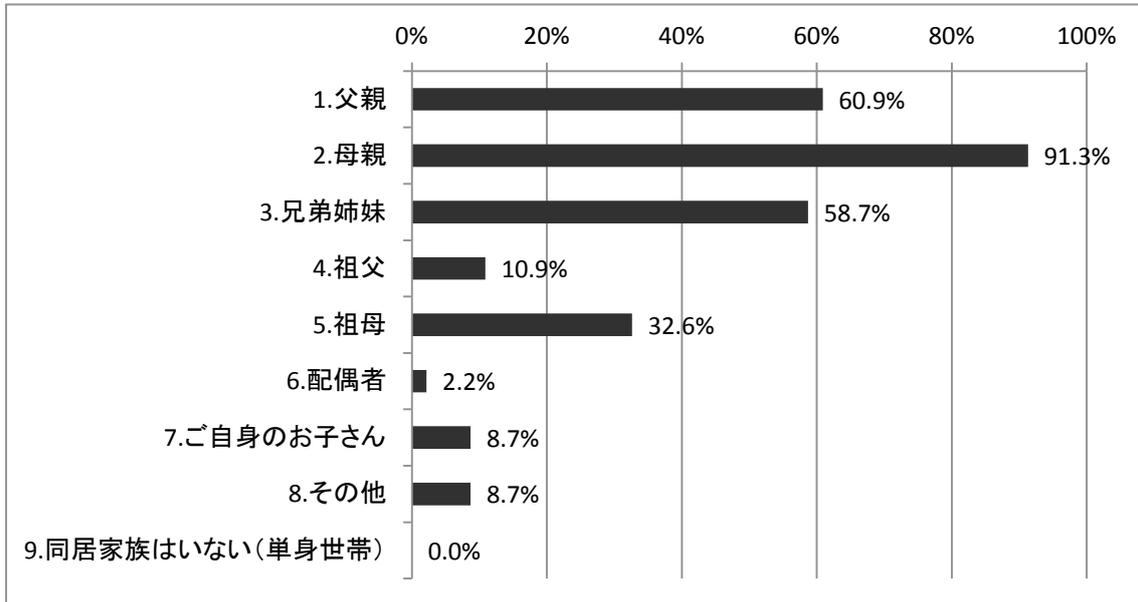
問4 「ご本人」が住んでいる市町村名を（ ）内に記述してください。



本人が住んでいる地域を聞いたところ、「東青地域」が43.5%と最も多く、次いで「中弘南黒地域」が19.5%となっている。

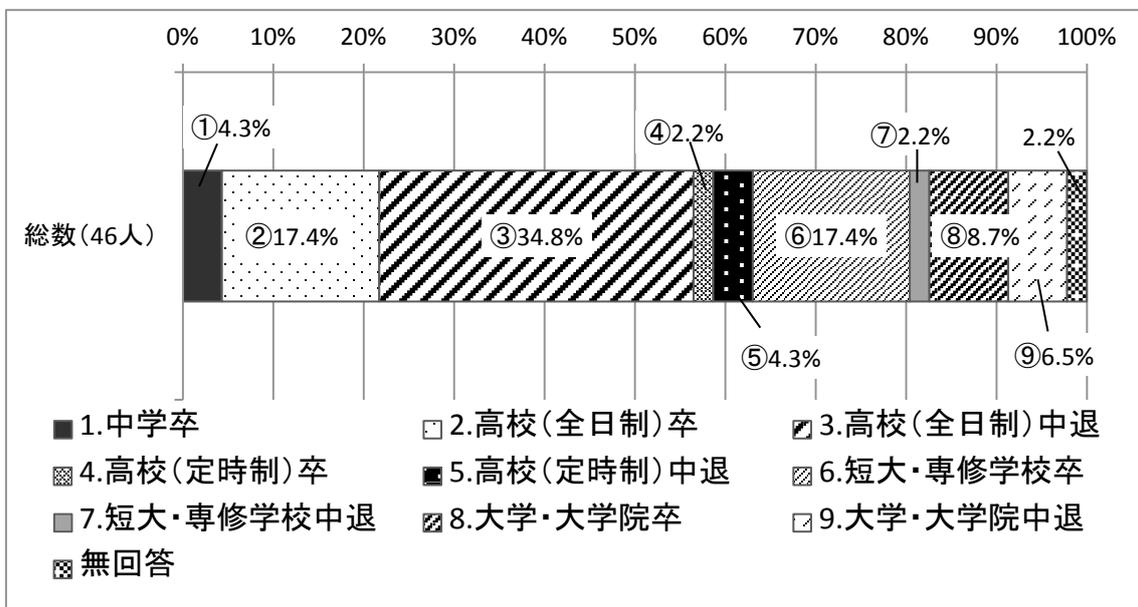
問5 「ご本人」が同居しているご家族に○をつけてください。（○はいくつでも）

(n=46人)



本人が同居している家族を聞いたところ、「母親」が91.3%と最も多く、次いで「父親」が60.9%、「兄弟姉妹」が58.7%、「祖母」が32.6%となっている。

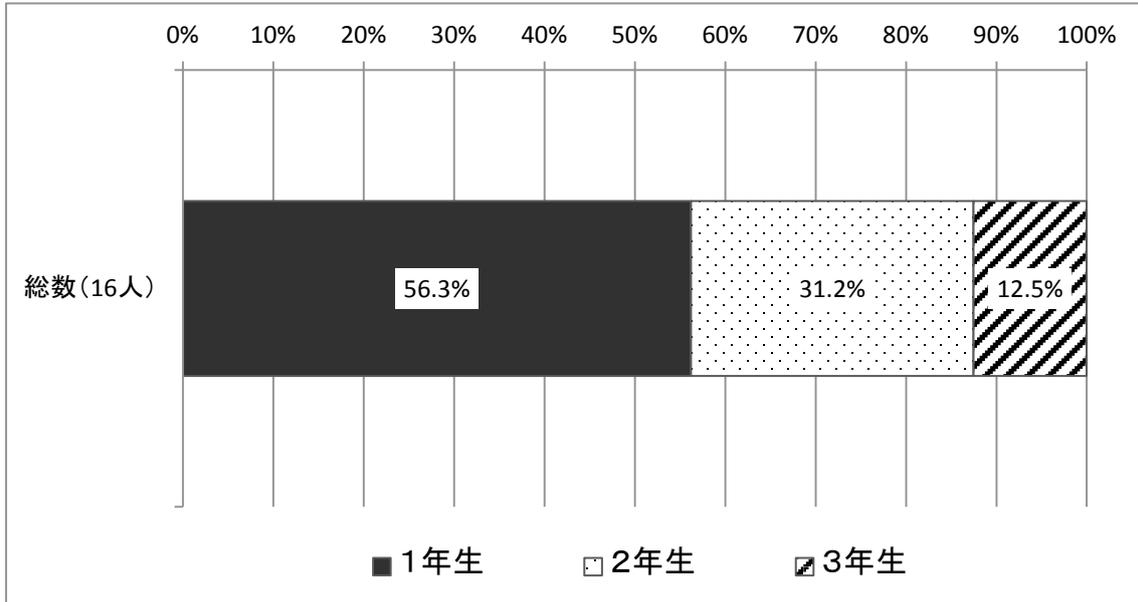
問6 「ご本人」が最後に卒業（中退）した学校はどこですか。



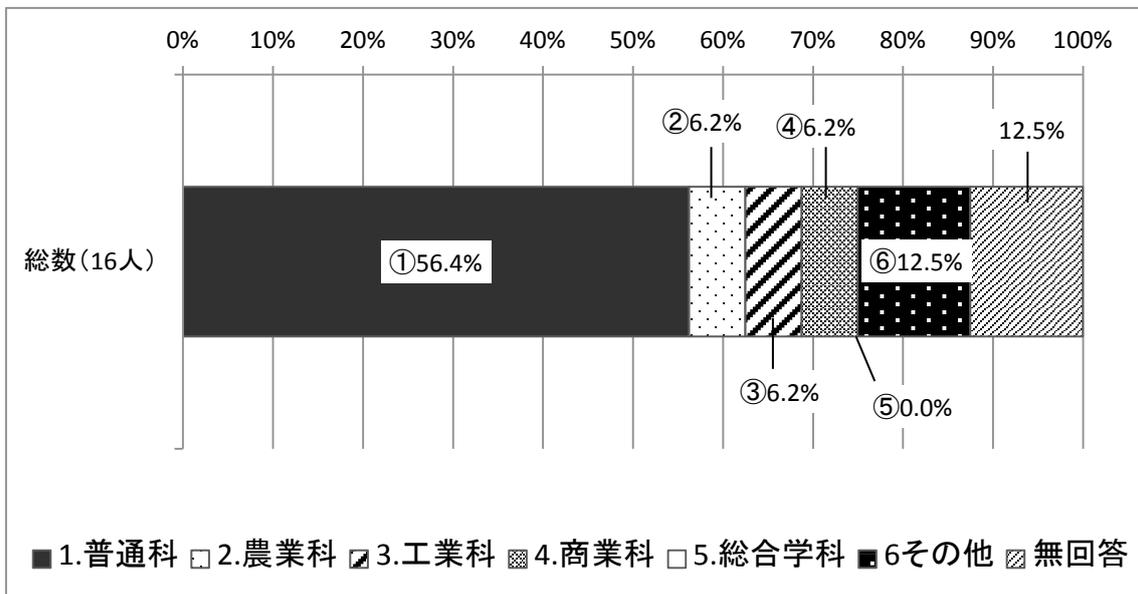
本人が最後に卒業（中退）した学校を聞いたところ、「高校（全日制）中退」が34.8%で、次いで「高校（全日制）卒」「短大・専修学校卒」が17.4%となっている。なお、「高校（全日制）中退」が最も多かったのは、高校中退者へのアンケートも含めて行った結果なのではないかと思われる。

問6-1 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。①中退したときの学年及び②中退した学科を教えてください。

①

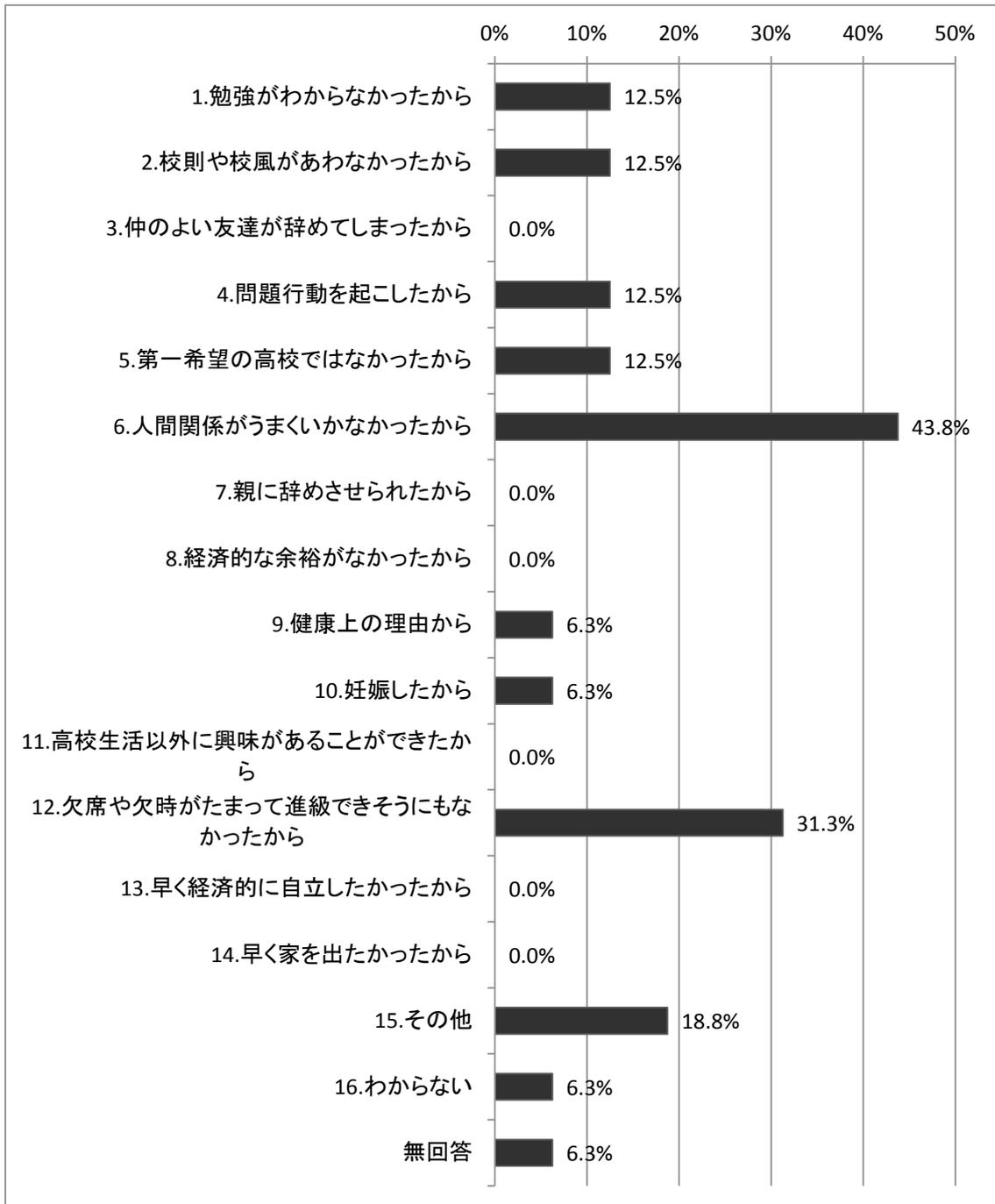


②



問6で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に、本人が中退したときの学年及び学科について聞いたところ、「1年生」が56.3%と最も多く、次いで「2年生」が31.2%となった。学科は「普通科」が56.4%と半数以上を占めており、次いで「その他」「無回答」が12.5%、「農業科」「工業科」「商業科」が6.2%となっている。

問6-2 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。「ご本人」が中退した理由はなぜですか（〇はいくつでも） (n=16人)



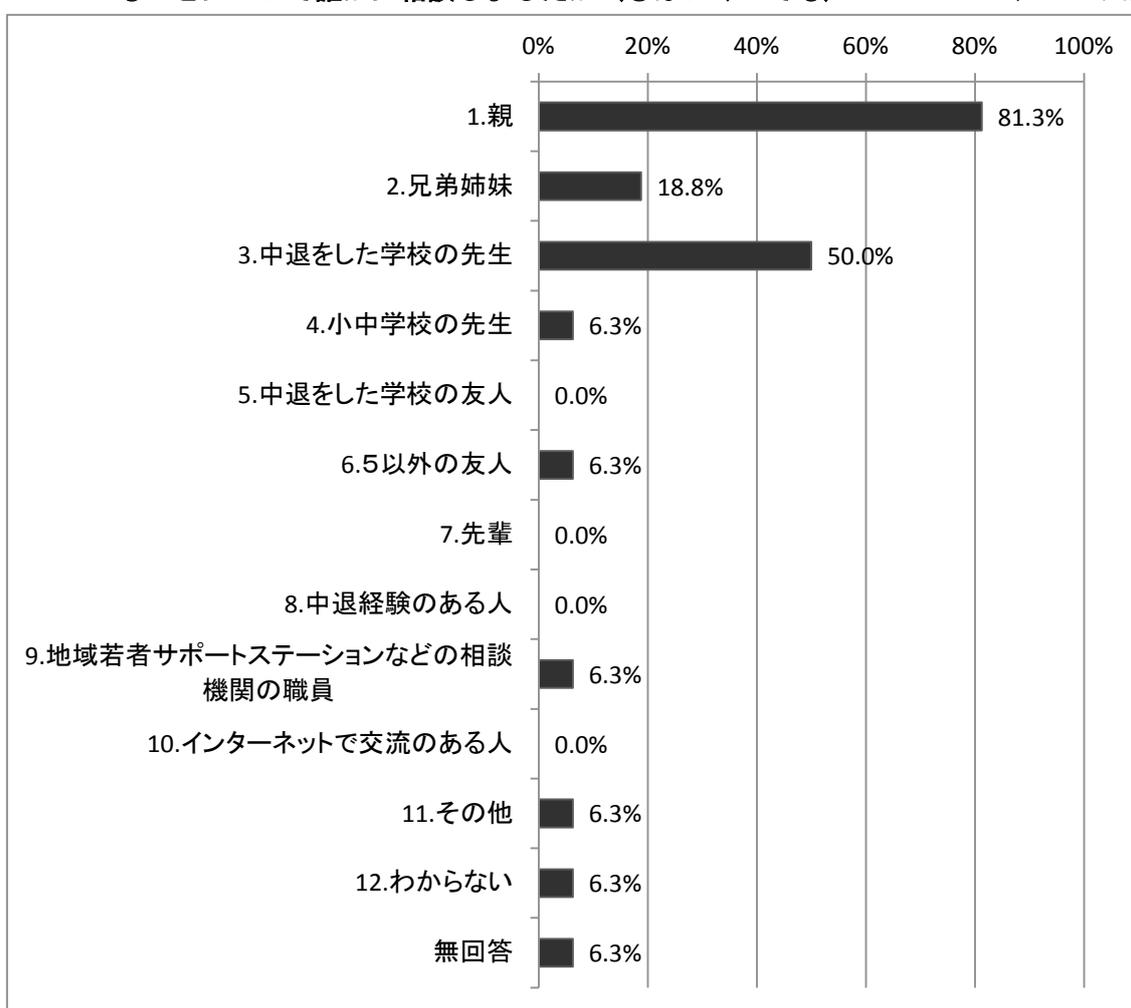
「15.その他」の内容

- ・ ※5・6・12の理由で1年生を2回経験。仲の良い友達が卒業したため。クラスへ行きたくないため。
- ・ 勉強への意欲を失った。何のために勉強するのかといった事。

・ いじめ

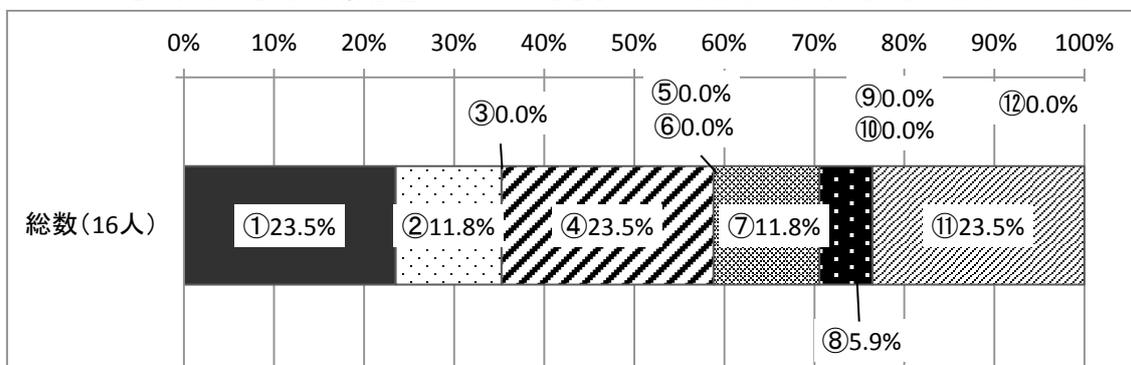
問6で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に、本人が中退した理由を聞いたところ、「人間関係がうまくいかなかったから」が43.8%と最も多く、次いで「欠席や欠時がたまって進級できそうにもなかったから」が31.3%、「勉強がわからなかったから」「校則や校風があわなかったから」「問題行動を起こしたから」「第一希望の高校ではなかったから」が12.5%となっている。

問6-3 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。「ご本人」が中退することについて誰かに相談しましたか（〇はいくつでも）（n=16人）



問6で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に、本人が中退することについて誰かに相談したか聞いたところ、「親」が81.3%と最も多く、次いで「中退をした学校の先生」が50.0%、「兄弟姉妹」が18.8%となっている。

問6-4 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。「ご本人」が中退するにあたって、また中退後、今後の自分の進路を考えたり、日常生活を行っていくうえで、どのような情報を知っていたらよかったですか。（○は一つだけ）



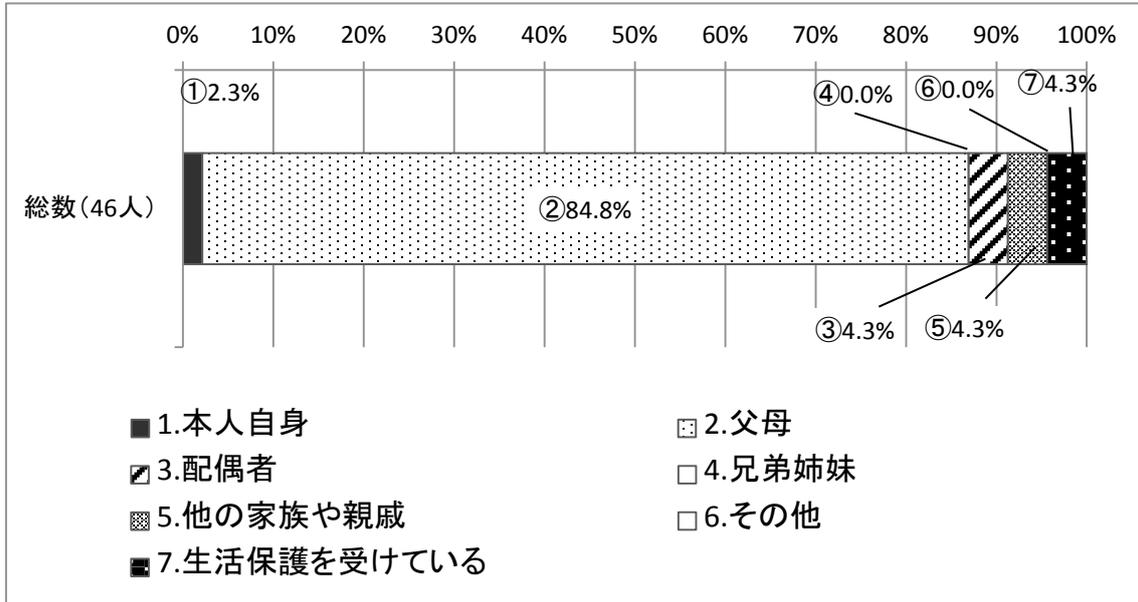
- 1. 今後の進路について悩んだ時に相談する方法
- 2. 他の高校に転入学する方法
- 3. 学力向上について悩んだ時に相談する方法
- 4. 高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）を受ける方法
- 5. 仕事で困った時に相談する方法
- 6. 生活で困った時に相談する方法
- 7. 精神的に不安定になった時に相談する方法
- 8. 職業に必要な技能を得るときに、職業訓練を受ける方法
- 9. 雇用保険（失業による生活不安に対して、現金を給付する制度）
- 10. 奨学金・高校授業料無償などの進学支援制度
- 11. その他
- 12. 特に必要ない

「11. その他」の内容

- ・ 同じような仲間を作れる場所
- ・ 「何のために生きているのか」の情報
- ・ 一つには部活の費用も大変だった
- ・ 自分のわがままなので特に必要ない

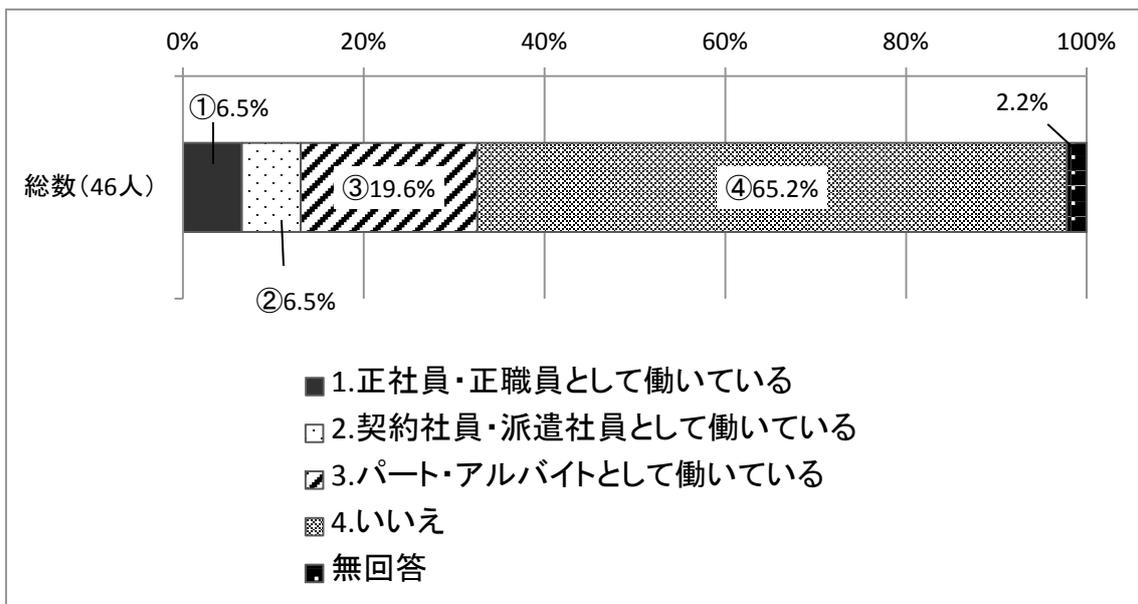
問6で「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ方に、本人が中退するにあたって、また中退後、今後の自分の進路を考えたり、日常生活を行っていくうえで、どのような情報を知っていたらよかったですか聞いたところ、「今後の進路について悩んだ時に相談する方法」「高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）を受ける方法」「その他」が23.5%、「他の高校に転入学する方法」「精神的に不安定になった時に相談する方法」が11.8%となっている。

問7 現在、「ご本人」の生計を支えているのはどなたですか。生計を支えている方が複数いる場合は、もっとも多く負担している人をお答えください。(〇はひとつだけ)



本人の生計を支えているのは誰かと聞いたところ、「父母」が84.8%と最も多く、次いで「配偶者」「他の家族や親戚」「生活保護を受けている」が4.3%となっている。

問8 「ご本人」はいま、仕事に就いていますか。

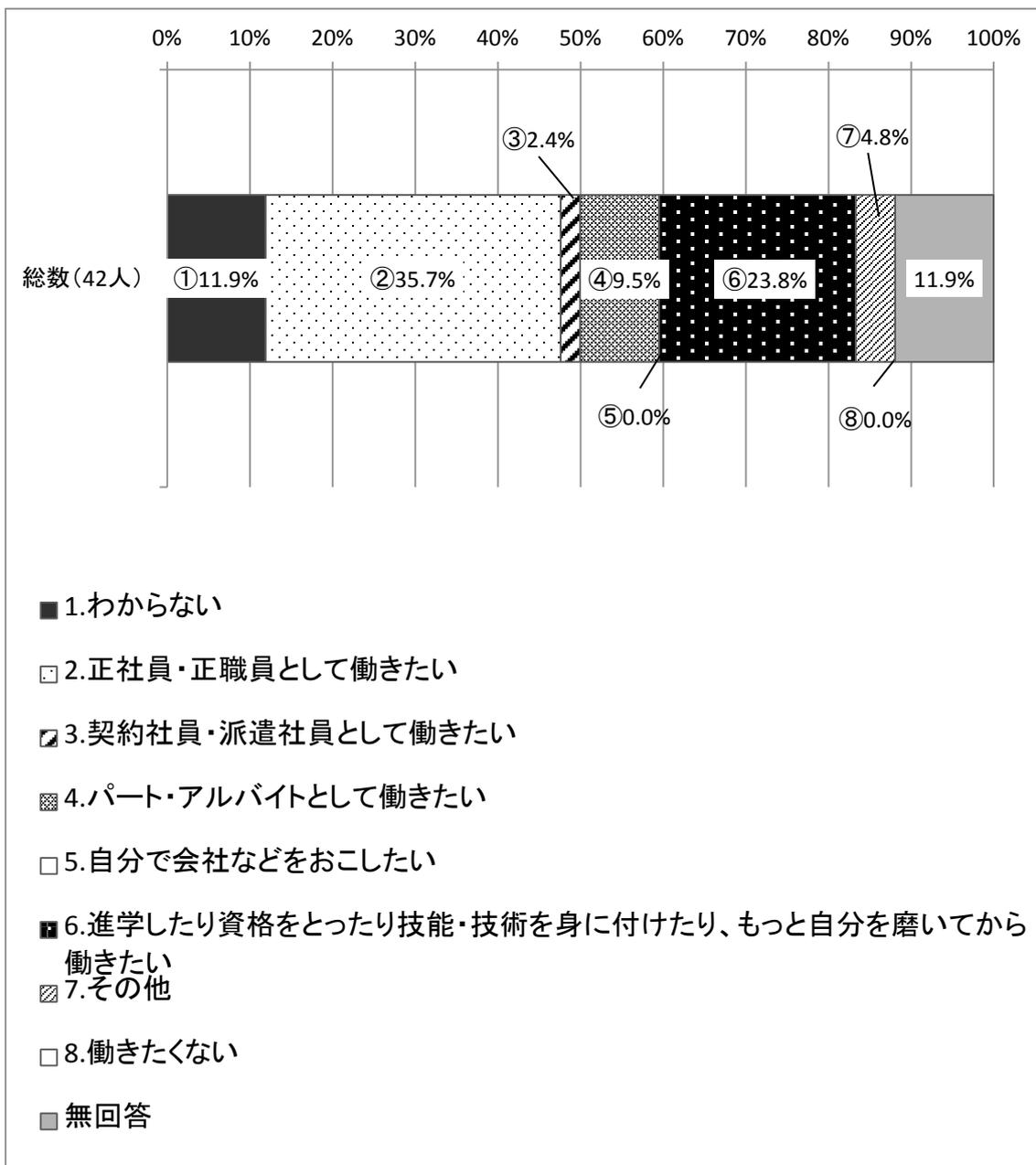


本人が仕事に就いているか聞いたところ、「いいえ」が65.2%で半数以上を占めており、次いで「パート・アルバイトとして働いている」が19.6%、「正社員・正職員として働いてい

る」「契約社員・派遣社員として働いている」が6.5%となっている。

問9 問8で「2 契約社員・派遣社員として働いている」「3 パート・アルバイトとして働いている」または、「4 いいえ」と回答した方にお聞きします。「ご本人」は、今後の自分の進路についてどのように考えていると思われますか。

(○はひとつだけ)

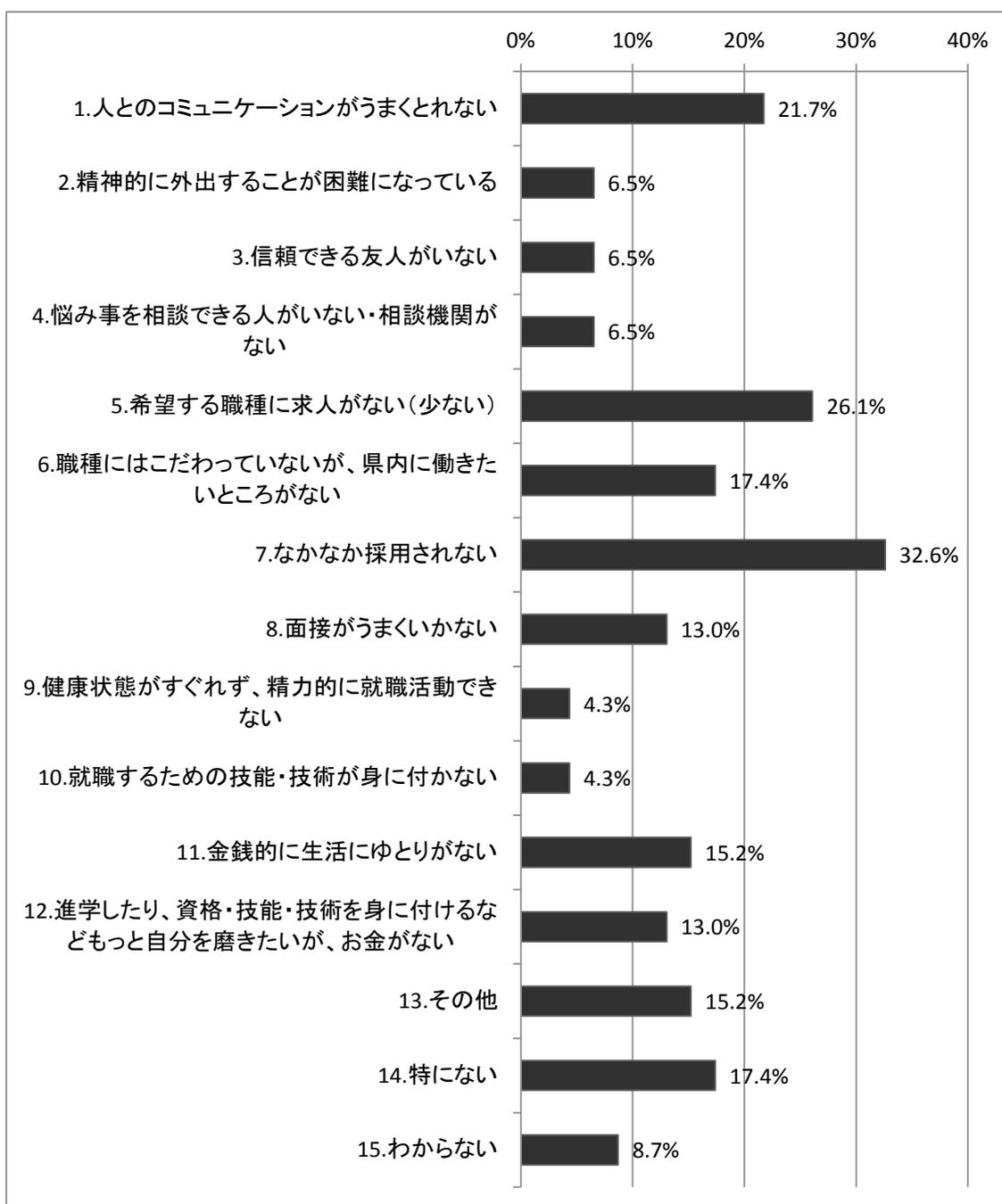


現在、本人が「正社員・正職員として働いている」以外の方に聞いたところ、「正社員・正職員として働きたい」が35.7%と最も多く、次いで「進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたり、もっと自分を磨いてから働きたい」が23.8%、「わからない」「無回答」が11.9%、「パート・アルバイトとして働きたい」が9.5%となっている。

問10 問9で「8 働きたくない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜだと思われませんか。(〇はいくつでも)

※ 該当なし

問11 いま、「ご本人」が日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。また、それはどんなことですか。(〇はいくつでも) (n=46人)

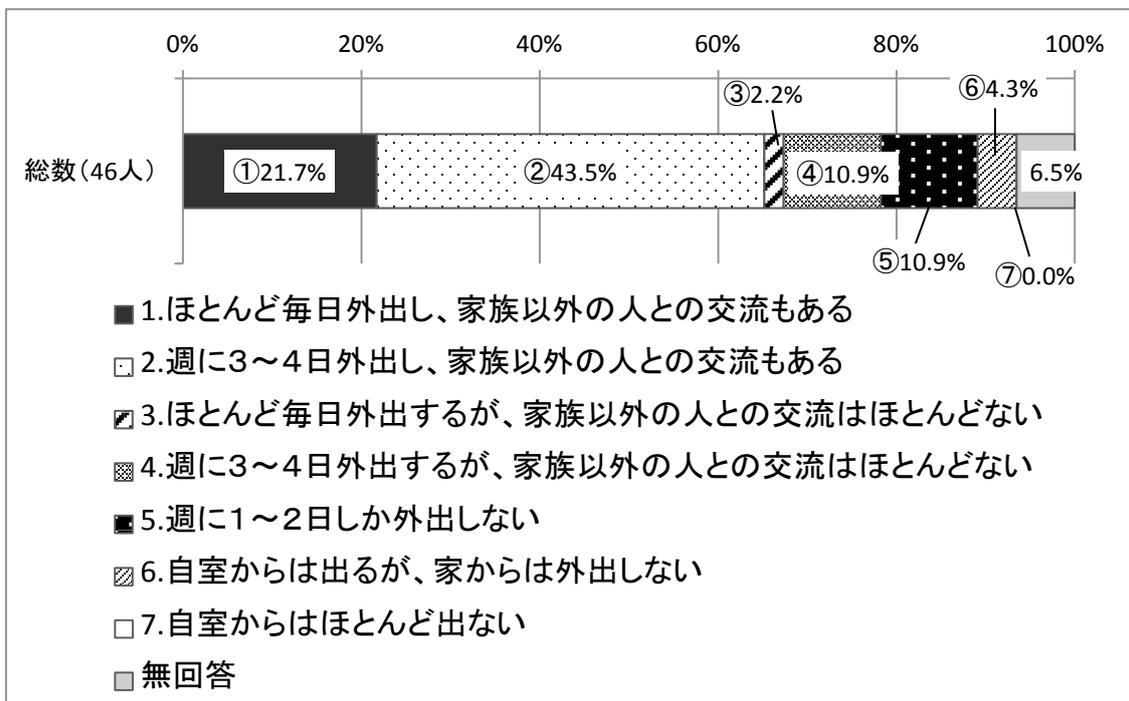


「13. その他」の内容

- ・ 大学を卒業しても単純労働的なパートの職しかない
- ・ 他人との関わりが苦手
- ・ 学校に行けない、学校の雰囲気が合わない
- ・ 働かなければと思って求人票をもらってくるが、「なかなか良い所がない」とか「自分で考えているから余りごちゃごちゃ言わないでくれ」と話す。面接を受けようとするとう腹痛がするといひ、心配している。

本人が日常生活や就職活動に関して悩んだり困っていることはあるか、また、それはどんなことか聞いたところ、「なかなか採用されない」が32.6%で最も多く、次いで「希望する職種に求人がない(少ない)」が26.1%、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が21.7%、「職種にはこだわっていないが、県内に働きたいところがない」「特にない」が17.4%となっている。

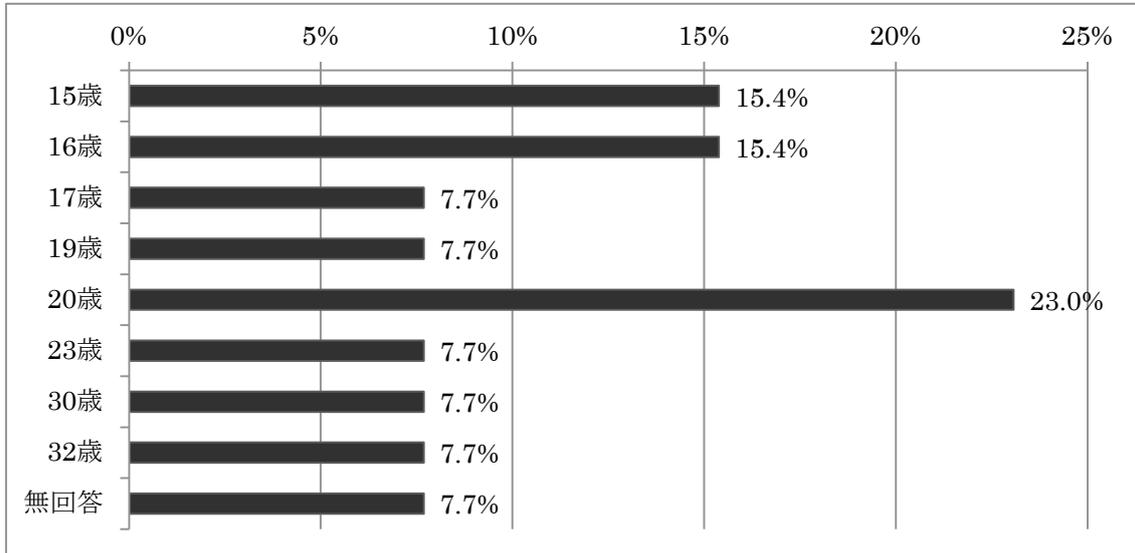
問12 「ご本人」は普段、どのくらい外出しますか。また、家族以外の人との交流はありますか。(○はひとつだけ)



本人が普段どのくらい外出するか、また家族以外の人との交流はあるか聞いたところ、「週に3~4日外出し、家族以外の人との交流もある」が43.5%、「ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある」が21.7%となっている。

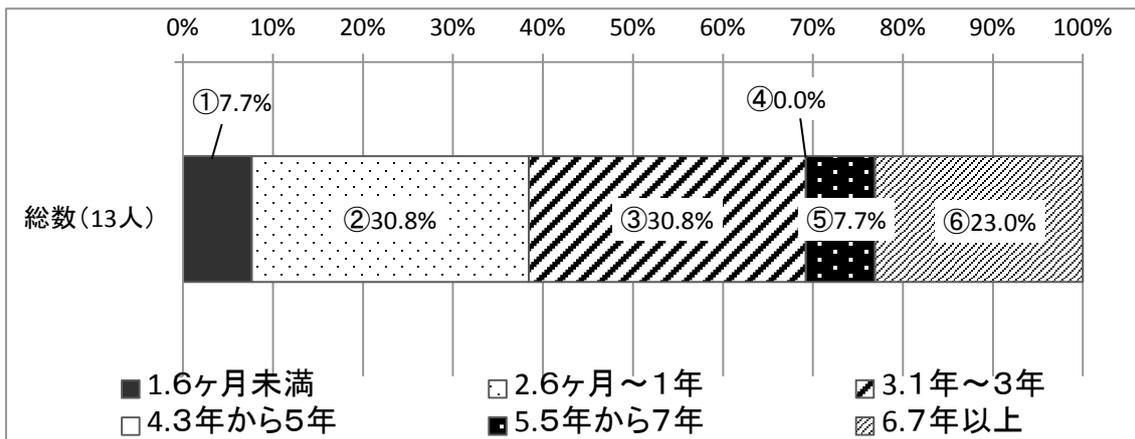
問13 問12で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態になったのは、「ご本人」が何歳の頃ですか。(数字で具体的に)

(n=13人)



問12で「1 ほとんど毎日出し、家族以外の人との交流もある」「2 週に3~4日出し、家族以外の人との交流もある」以外を答えた方に、本人が現在の状態になったのは何歳の頃か聞いたところ、「20歳」が23.0%と最も多く、次いで「15歳」「16歳」が15.4%となっている。

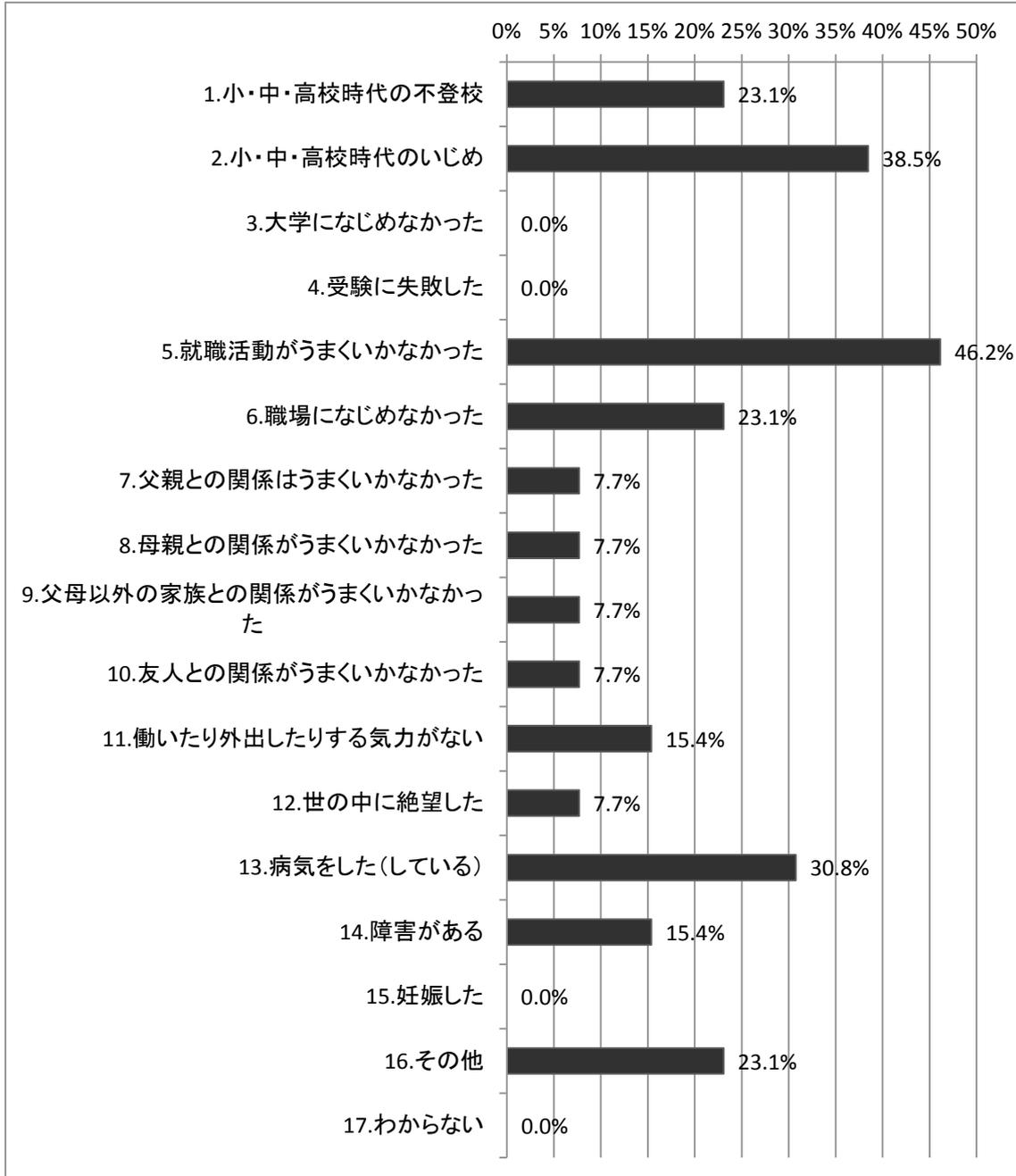
問14 問12で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。「ご本人」が現在の状態となってどのくらい経ちますか。(〇はひとつだけ)



問12で「1 ほとんど毎日出し、家族以外の人との交流もある」「2 週に3~4日出し、家族以外の人との交流もある」以外を答えた方に、本人が現在の状態となってどのくらい経つか聞いたところ、「6か月~1年」「1年~3年」が30.8%、「7年以上」が23.0%となっている。

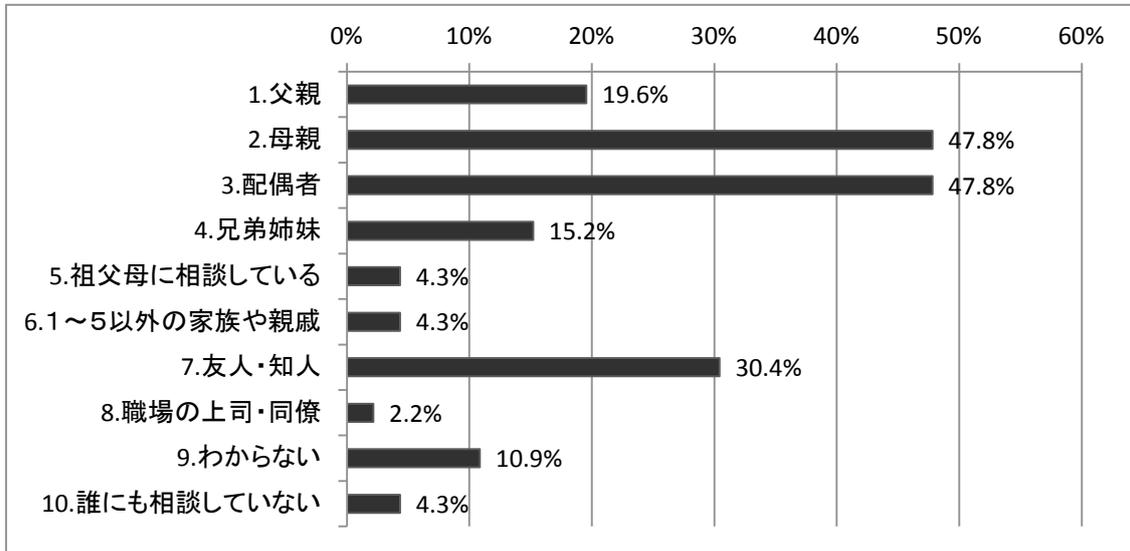
問15 問12で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
「ご本人」が現在の状態になったきっかけは何ですか。（〇はいくつでも）

(n=13人)



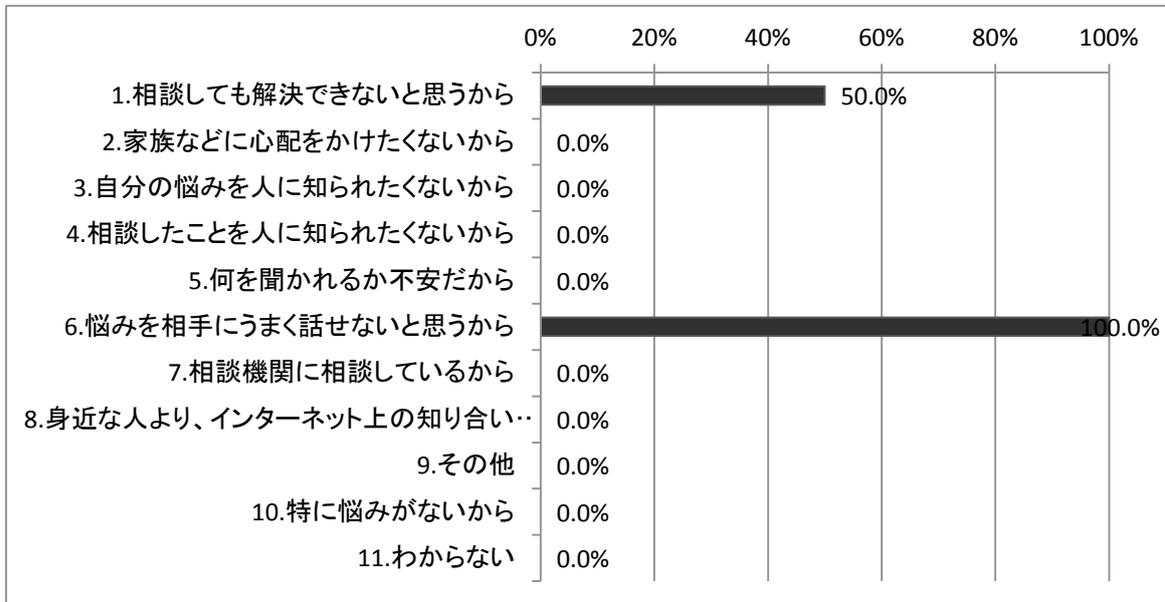
問12で「1 ほとんど毎日出し、家族以外の人との交流もある」「2 週に3～4日出し、家族以外の人との交流もある」以外を答えた方に、本人が現在の状態になったきっかけを聞いたところ、「就職活動がうまくいかなかった」が46.2%、「小・中・高校時代のいじめ」が38.5%、「病気をした(している)」が30.8%、「小・中・高校時代の不登校」「職場になじめなかった」が23.1%となっている。

問16 「ご本人」は、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談していますか。(〇はいくつでも) (n=46人)



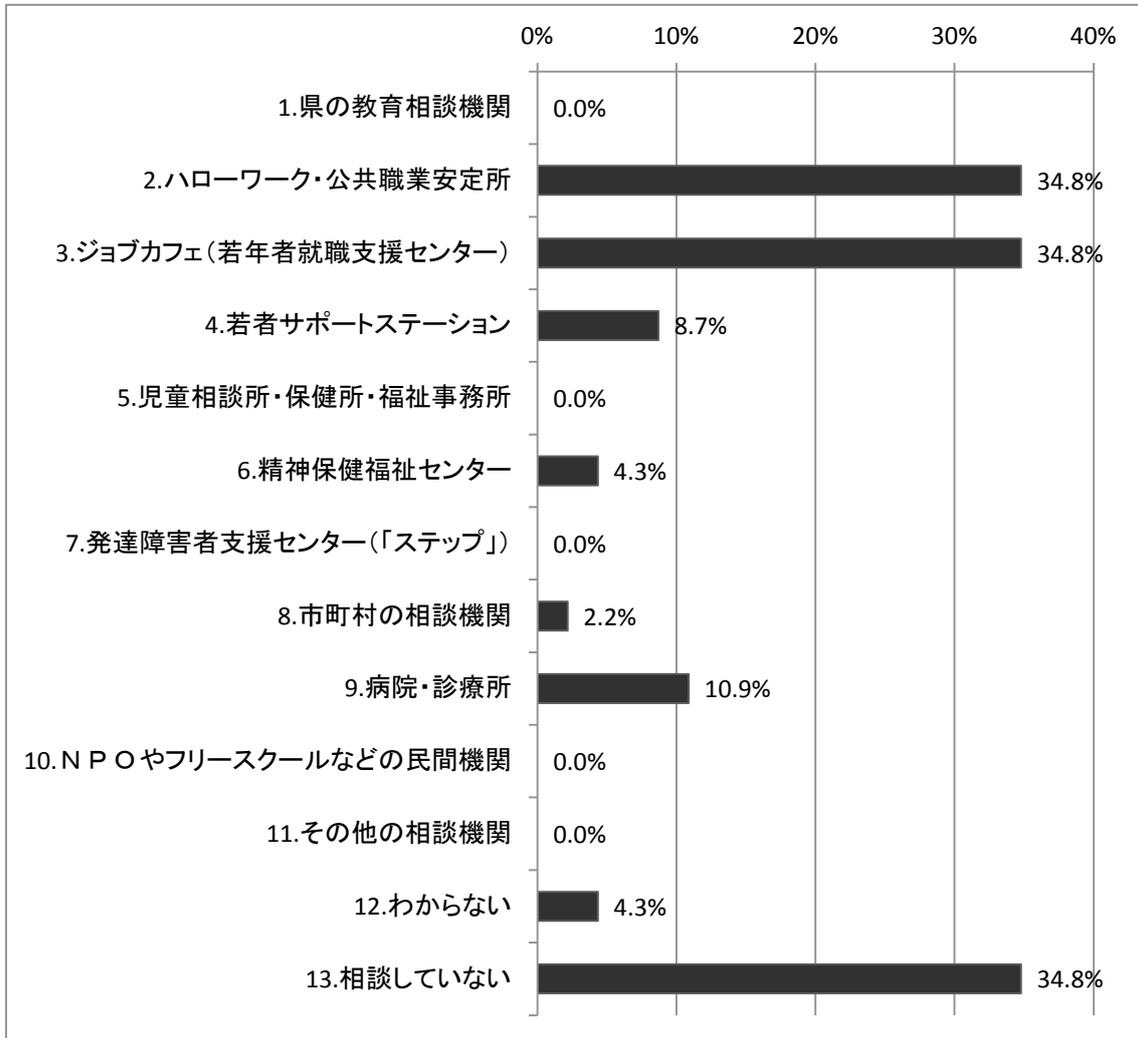
本人が日常生活や就職活動に関する悩みなどを誰かに相談しているか聞いたところ、「母親」「配偶者」が47.8%、「友人・知人」が30.4%、「父親」が19.6%、「兄弟姉妹」が15.2%となっている。

問17 問16で「10 誰にも相談していない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜだと思われますか。(〇はいくつでも) (n=2人)



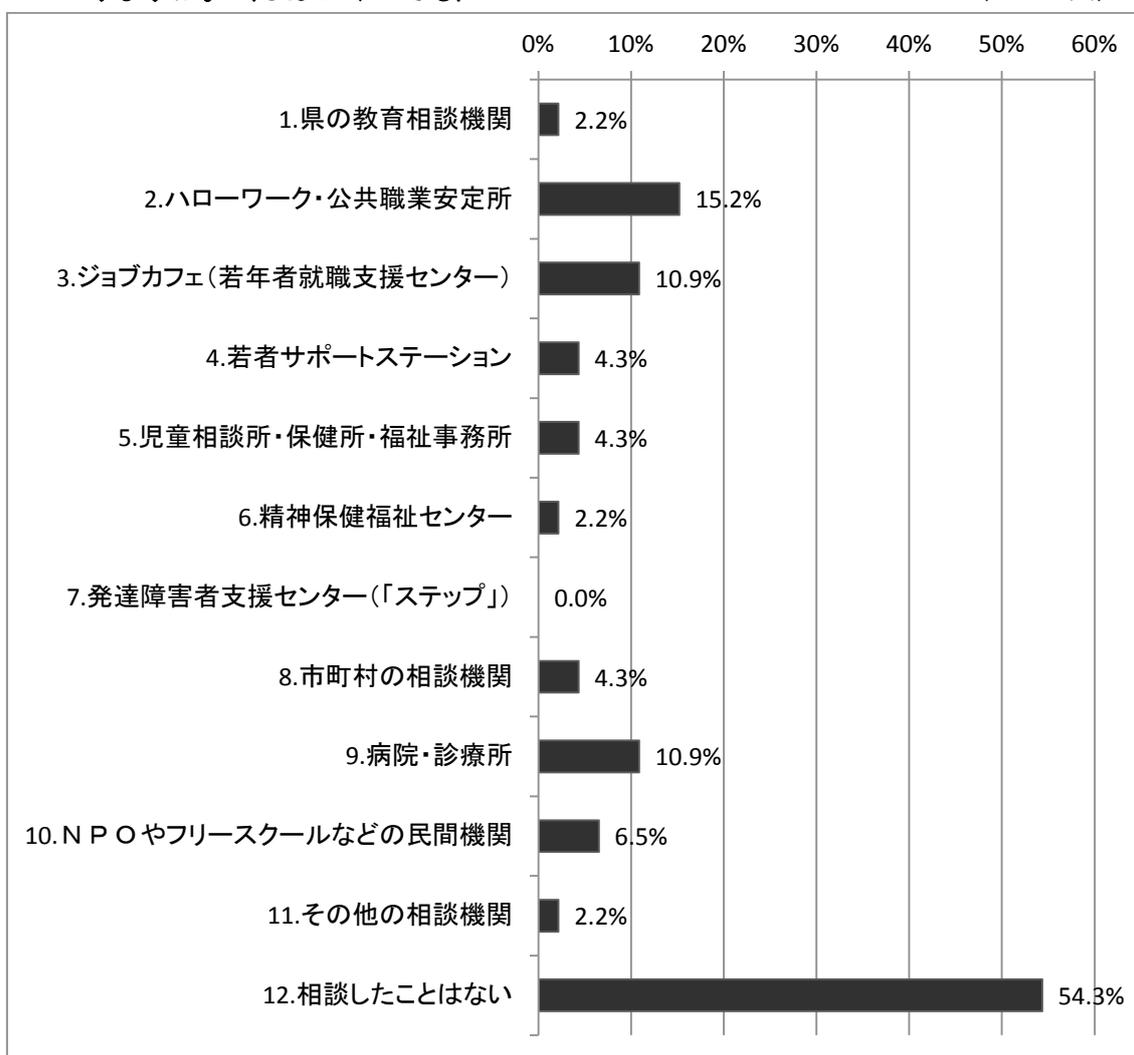
問16で「10. 誰にも相談していない」と回答した方にその理由を聞いたところ、「悩みを相手にうまく話せないと思うから」が100%であり、「相談しても解決できないから」が50.0%と、大きく二つの項目が挙げられている。

問18 「ご本人」は、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談していますか。（〇はいくつでも） （n=46人）



本人が日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談しているか聞いたところ、「ハローワーク・公共職業安定所」「ジョブカフェ（若年者就職支援センター）」「相談したことはない」がそれぞれ34.8%となっている。

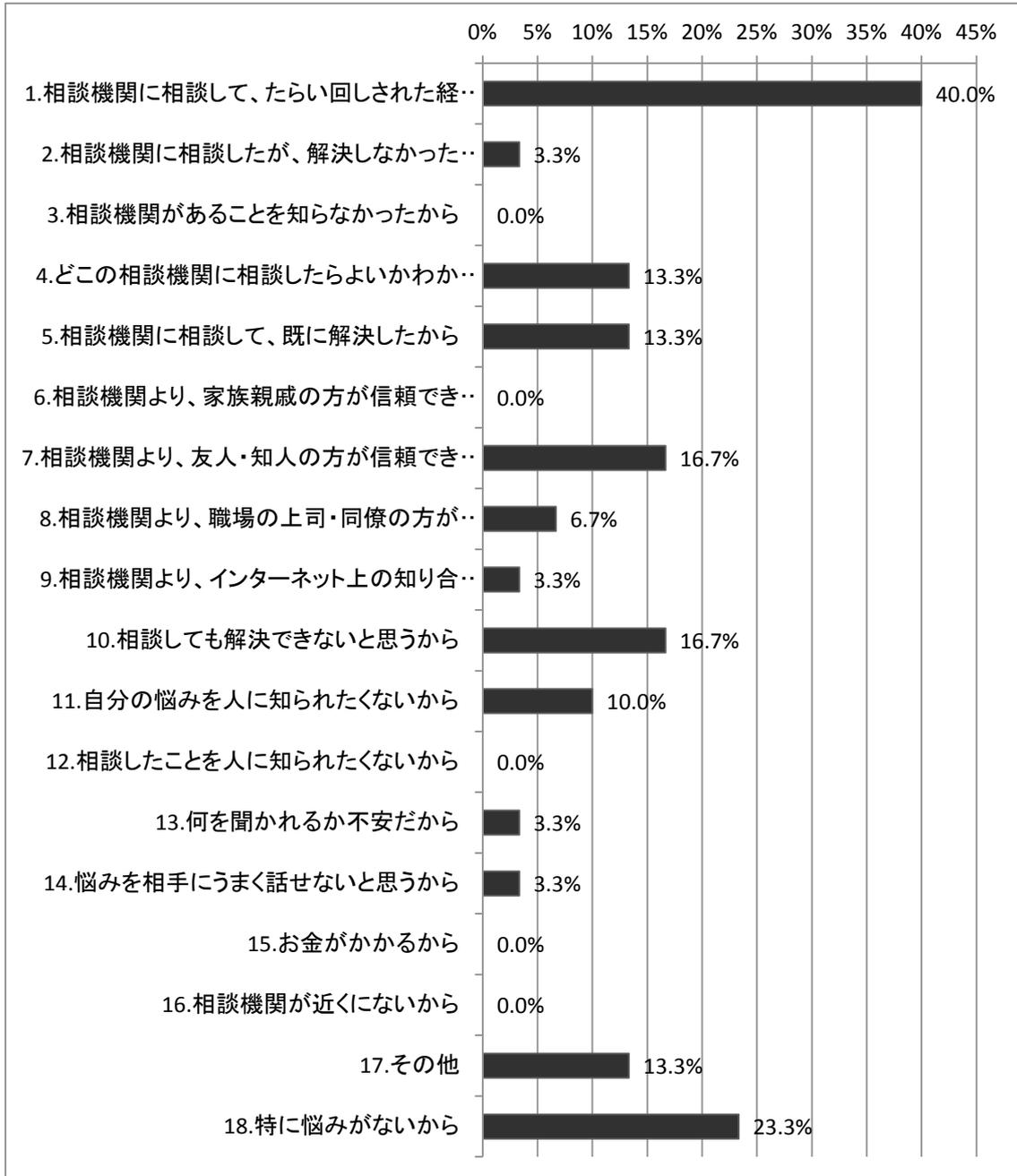
問19 参考までに、「あなた」はこれまで、どのような相談機関に相談したことがありますか。(〇はいくつでも) (n=46人)



保護者等自身が、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、どのような相談機関に相談したことがあるか聞いたところ、「相談したことはない」が54.3%で最も多く、次いで「ハローワーク・公共職業安定所」が15.2%となり、半数以上が相談したことがないという結果になった。

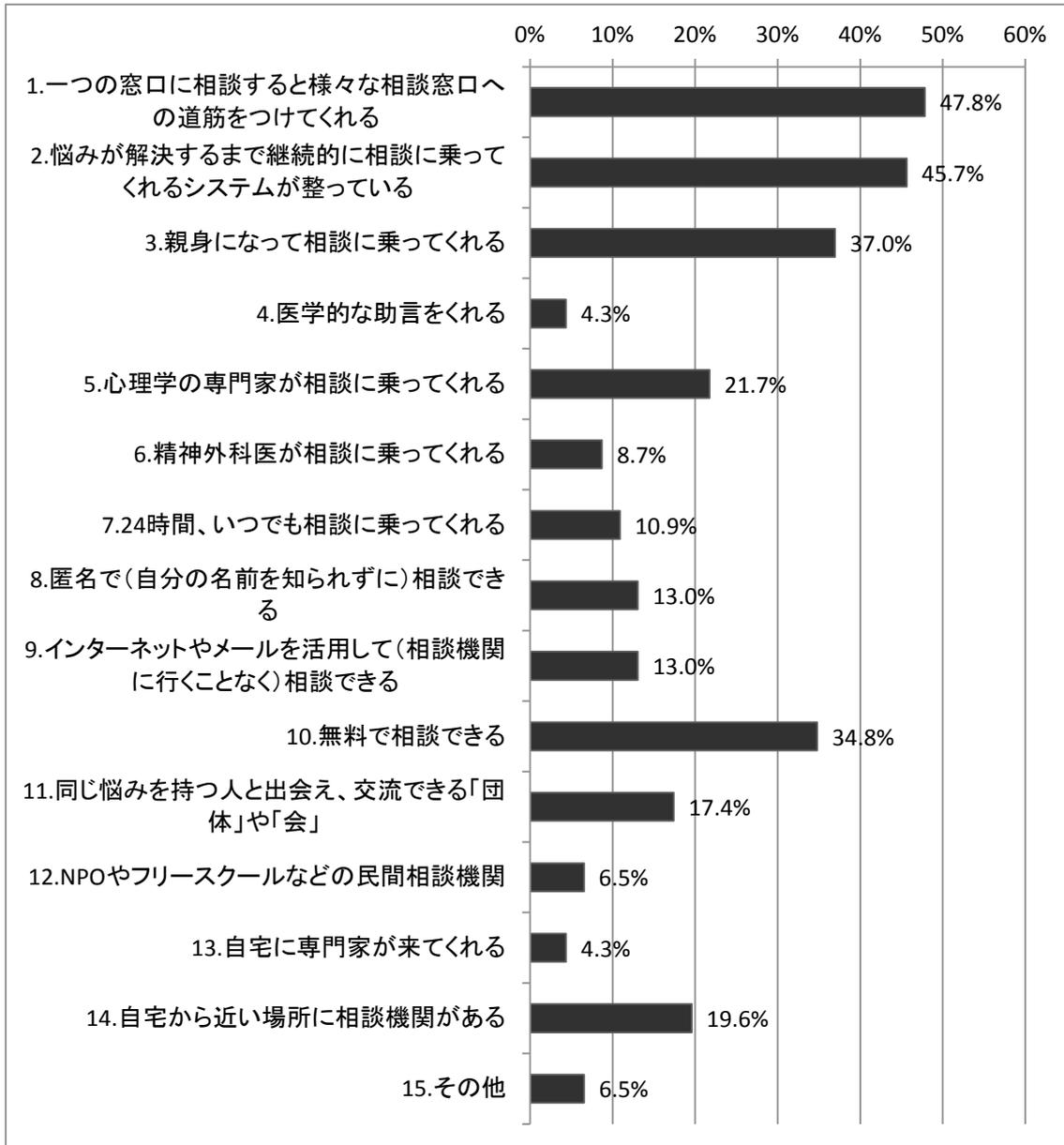
問20 問18で「13 相談していない」、または問19で「12 相談したことはない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜですか。（〇はいくつでも）

(n=30人)



問18で（本人が）「13 相談したことはない」、または問19で（保護者等が）「12 相談していない」と回答した方にその理由を聞いたところ、「相談機関に相談して、たらい回しされた経験があるから（されそうだから）」が40.0%で最も多く、次いで「特に悩みがないから」が23.3%、「相談機関より、友人・知人の方が信頼できるから」「相談しても解決できないと思うから」が16.7%となっている。

問21 「ご本人」もしくは「あなた」が、「ご本人」の日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいと思いますか。(〇はいくつでも) (n=46人)



日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいか聞いたところ、「一つの窓口で相談すると様々な相談窓口への道筋をつけてくれる」が47.8%が最も多く、次いで「悩みが解決するまで継続的に相談に乗ってくれるシステムが整っている」が45.7%、「親身になって相談に乗ってくれる」が37.0%、「無料で相談できる」が34.8%となっている。

問22 最後に、あなたが日常生活や就職活動に関して、感じていることや、若者を支える相談機関などに対する意見や要望などについて、自由にお書きください。

■ **相談受付体制について**

- ・ 1つのところでいろんな相談を受け入れてくれる機関が近くにあるとよい。また、誰にでもわかりやすい、相談機関への連絡の取り方を広報してほしい。
- ・ ジョブカフェ・サポステ・ハローワークの「一体的運営」をしっかりと連携し、やっていただければ、若年者の就職、悩みへの対応は十分にできるものと思う。
- ・ 親も、子どもの就職に関してはわからないことばかりで、その都度、役所やインターネットで調べたりしているが、本人が一人で相談に伺っても、意味の分からない言葉や理解できない所があるようだ。もう少しわかりやすい言葉を使って説明してほしい。
- ・ 就職等について、具体的にアドバイスしてくれる相談、訓練機関が無料であればよい。
- ・ 相談後のフォローがきちんとなされるような相談機関を望む。
- ・ むつ市内に、発達障害のことを相談できる場所や本人の居場所、保護者のサークルなどがあればと思う。

■ **その他**

- ・ 初めて「働く」ことを経験し、色々なことを学ぶことができたと思う。この経験が次につながればと思うが、現実には厳しく、なかなか採用してもらえずにいる。働く意欲があっても不採用が続くと心が折れてしまう。
- ・ 企業は本当に採用する気で求人を出しているのか。求人倍率を上げる為だけに求人を出すようにしているのかと疑いたくなる時がある。最初から採用する気がない時は面接までしないでほしいと思うときがある。失業者が面接する時でもお金がかかる。
- ・ 市町村に相談してもあまり親身になって相談に乗ってくれない。本人は自分でなんとかしようと考えていますが、仕事が見つからず死にたいと言っている時もある。資格をもっていても仕事がない。30代で仕事がなく、就職活動していても将来に夢が持てない若者が急増している現実をなんとかしてほしい。仕事がしたくても仕事がない子どもを見ているのがつらい。
- ・ 2010年3月に卒業した息子がいるが、なかなか就職できるチャンスが見つからない。単に相談やアドバイスの提供にとどまらず、具体的な企業紹介や企業とのマッチングまで関与してもらえそうなサポートをしてほしい。
- ・ 本人が自由に出入りできる集合場所や会などがあれば、同年齢との交流ができるよう

になるのでは。

- 一度も就職した事がないため、面接官にいままで何をしていたのだと言わせるのが恥ずかしいと思っている様子。合同企業説明会も、そこには学生等が参加するので恥ずかしく、参加できないと言う。
- 本人が仕事をしたくとも面接で落とされる。何が原因で落とされるのかわからない。見かけで判断されるなら一生仕事が見つからないのではないかと心配。
- 社会の仕組みや職種がわからない若者がたくさんいると思う。求人票の中の会社の離職率、メリット・デメリットなど本人の適性をみて、少し踏み込んで指導いただきたい。県、市、公共施設などでトライアル雇用枠を設けて採用につなげるなど、努力をしてほしい。
- 中卒や高校中退の若者が、普通学校や定時制学校に入学しなくても、教育してもらえる機関があればいいなと思う。学校に行かなくても世の中の常識、非常識を教育してもらえる数日のコースなどがあれば。
- 相談機関については、問題の原因は何で、それに関わっている者は何で、その中で一番問題となっていることは何で、その真意は何で、どう対策をとれば問題が解決するかと考え、計画して手をうってほしい。「何ならできる」というところから物事に興味を持ち、勉強も自ら行うようになるもの。そうすればいろんなことに意欲を持って取り組むようになり、充実した生き方ができるのではないか。

【B調査】

県内の相談支援機関を対象とした調査

県内の相談支援機関（公的機関 30・民間機関 5）から、各質問項目に対して下記のとおり意見が寄せられた。

問 相談を受け付けていて感じる、相談者の状況について

① 子ども・若者について

【子ども・若者自身の意識や行動について】

子ども・若者自身の意識や行動については、社会的自立に向けての問題意識が乏しいことや、無気力・無関心であるなどの意見が寄せられた。

- ・ 人任せ、親任せになっていて意欲を感じない子どもが多いように感じる。
- ・ 本人の問題意識が乏しい（親など周囲が心配して相談するが、本人は困っていない）。
- ・ ネットがらみの被害について、あまり危機感がない。
- ・ 困った時には、親がなんでもしてくれると考え、自分で責任を取ろうとしない。
- ・ 自立ができなくてもさほど困ってはいないのではないかと。外へ出るよりは、家の居心地がいいと（無意識ながら）感じている様子がある。
- ・ 自立しようとする意識が低く、自立という意味さえ認識していない若者が多い（特に高校生）。
- ・ 勉強や仕事にやりがいや目標を見いだせず、無気力・無関心になっている。
- ・ 自分の世界にひきこもり、自分の関心の向くことしかやらず、そういう生活を問題視しない。
- ・ 親や教師の注意を軽視し、わがままを押し通そうとする。
- ・ 自立や社会参加の意欲は満々のようだが、不器用さが残っている。

【心身の健康状態等について】

心身の健康状態等については、発達障害をもつ、またはその疑いがある子ども・若者や、心療内科等に通院している子ども・若者が増加しているなどの意見が寄せられた。

- ・ 心療内科等に通院している子どもが多くなっている。
- ・ 発達障害の疑いがある、診断を受けている子どもが多い。
- ・ 低年齢からの不登校や、不登校期間の長い子どもが増えている。
- ・ 発達障害の2次的な障害として、不登校に至るケースが増えてきているように感じる。
- ・ 問題の根底に発達障害が疑われるが、それまで適切な対応を受けていない。
- ・ 何らかの障害、病気が存在しているようであるが、そのことに気づかない、また心配を感じていない場合がある。
- ・ 適切な環境や支援を受けられないまま子どもの年齢が上がってくると、問題が重症化、複雑化してくる。

【コミュニケーション・対人関係の状況について】

コミュニケーション・対人関係の状況については、親子や友人とのコミュニケーションがとれずに、悩みなどを一人で抱えている子ども・若者が増加しているなどの意見が寄せられた。

- ・ 親子のコミュニケーションがうまく取れない（祖父母含む）ことにより、子どもが家庭内で孤立（相談する人がいない）していることが窺える。
- ・ 友達とのコミュニケーションが苦手。トラブルになっているケースも見られる。
- ・ 他者に助けを求めることが苦手。
- ・ 周囲に心を開いて相談できる友人、家族等がなく、切羽詰まって連絡してくる少年が多い。
（特に若者はメールにて相談する傾向がある。）
- ・ 仲間との関係維持を優先させ、集団での非行に引き込まれやすい。
- ・ 対人とのコミュニケーションがうまく取れないでいる。
- ・ 誰にも悩みを相談できず、抱え込んでいる。
- ・ 大人の行動に対する不満をもっている子どもも少なくない。
- ・ 親や先生、友達の前で「良い子」であろうとする。そのため、息を抜く場が見つけれない若者がいる。（結果として不登校になる者も）
- ・ それぞれがエネルギーを持っているが、それを適切に発揮する場所、人との出会いが乏しい。アドバイスしてくれる人がなかなか見つからない。
- ・ 引きこもりや不登校で、同世代の若者と接する機会を失っている。

【社会的自立に必要な能力等について】

社会的自立に必要な能力等については、自己肯定感が低いことや就労に必要とされる社会的スキルが乏しいなどの意見が寄せられた。

- ・ 就労に必要とされる社会的スキルが乏しい。
- ・ 得意な部分と不得意な部分との差が大きく、周囲から過小・過大評価されやすい。
- ・ いじめられたり、激しく叱責されたりする等、負の体験として積み重なっており、自己肯定感が下がっている子どもが多い。

【相談内容について】

相談内容については、身体的悩みや、架空請求、インターネットでのトラブルに関する相談が多くなっていること、また、子ども・若者が自身の「居場所」や学習支援の場を求めているとのことである。

- ・ 身体的悩みを抱えている子どもが多い。
- ・ 架空請求等、インターネットでのトラブルへの具体的な対処方法について相談する子どもが多い。
- ・ 性に関する内容（家族に相談しにくい）を相談してくる子どもがいる。
- ・ 居場所、学習支援を望んでいる。
- ・ 青少年の多様化が進んでおり、一元的な相談対応では難しい部分がある。

- ・ 障害児の相談を受け付け、適切な療育を行っている相談支援事業所が少ないため、相談者が続々とくる。待機日数として3～6ヶ月待ちの状況である。（民間機関）

【その他】

- ・ 本人が動き出せない状態のまま学齢期を過ぎてしまうと、関わってもらえる機関がほとんどない。
- ・ 発達障害が「生きづらさ」の一要因になっていると思われる場合であっても、本人がそれを受容できないでいる間はなかなか具体的な支援に結びつきにくい。
- ・ 不登校児童生徒が「勉強したい」「友達と遊びたい」という思いを抱いていても、「学校」という環境に復帰しない限り、そうしたニーズが満たされない。
- ・ 不登校や高校中退、発達障害などに対して実績のある民間支援団体が県外に比べて少なく、「居場所」や「学びの場」を見い出しにくい。
- ・ 「問題がある」という否定的な眼差しではなく、いかにあればこれから先、本人達がよりよく生きられるかという具合に、前を向いた視点を持ちたいものだと思う。本人たちにとって最も重要なことは、自己を適度に肯定する姿勢だと思う。自分を否定、過小評価する意識があまりに強いと、他者を恐れる結果につながり、穏当な人間関係を築くことが困難になってしまう。ありのままの自己を肯定して、その上で他者に対する基本的な信頼感、安心感を持つことは、就労・就学、その他の社会参加の基盤でもあるように思う。

② 子ども・若者をもつ家族について

【家族の意識や行動について】

家族の意識や行動については、過保護、過干渉又は放任の親が増えていることや、子どもの問題行動等の原因を本人や家族以外の責任とする傾向があるなどの意見が寄せられた。

- ・ 親自身の考え方の押しつけが、子どもにとって不満の原因になっているような気がする。
- ・ 不登校やひきこもりの本人に対して、親の価値観を押しつける。
- ・ 過保護、過干渉又は放任の親が多い。そのため、子どもの自立の遅れにつながっている。
- ・ 子どもを観察しすぎるので、良い面よりも悪い面が気になり、直そうとする。
- ・ 本人の状態や状況に対する理解が不十分で、過剰な期待をかける。
- ・ 子どものことについて保護者自身は特に悩んではいないが、周りに紹介されて相談に来る親もいる。
- ・ 問題を先送りしているように感じる場合がある。
- ・ 問題に向き合おうとしないと感じる場合がある。
- ・ 親としての自覚が足りない。
- ・ 子育ての負担感、孤立感が強い。
- ・ 社会に氾濫する情報に振り回されて、子育てに自信をなくしている。
- ・ 子どもは未熟なもの、ということに気づいていない。
- ・ 子どもの問題行動、不適応等の原因を、家族・本人以外のせいにする方が多い。

- ・ 親が他罰的で、学校や子どもの友人などに責任を押しつけようとする。
- ・ 子どもが手に負えなくなると、施設に行かせることや、自分でなんとかしようとせず安易に第三者に頼る。
- ・ 家庭での育児、教育を疎かにしながら、学校や周囲に対する不満を列挙する親が多い。
- ・ 「自分は頑張っているのに子が理解しない」「周囲が認めない」などと、子ども中心の考えではなく、自己を中心とした考えの親が多い。
- ・ 子どもが自分の思いどおりにならないとすぐに怒り、子どもを他者に委ねようとする。

【心身の健康状態等について】

子ども・若者の心身の健康状態等については、家族が子どもの特性を理解することが難しい場合があることや、子どもの発達障害を過度に心配するケースが増えているなどの意見が寄せられた。

- ・ 子どもへの支援とともに、保護者への支援も必要なケースがある。
- ・ 保護者が発達障害を過度に心配するケースが増えてきている。
- ・ 親であっても、子どもの特性を理解することが難しい場合がある。
- ・ 知的な遅れがない場合、本人が困っていることに気づかず、支援につながるきっかけを見逃す、または気づいていても支援につながらないままになっていることがある。

【コミュニケーション・対人関係の状況について】

コミュニケーション・対人関係の状況については、子どもとのコミュニケーションが取れずに悩んでいることや、問題を家庭の中だけで抱え込んでしまう傾向があるなどの意見が寄せられた。

- ・ 子どもとのコミュニケーションがとれずに、悩んでいる。
- ・ 子育てに協力してない父親がいる母親や、母子家庭の母親で、悩みを一人で抱え込む傾向がある保護者が相談してくるようである。
- ・ 学校に関することを、学校に遠慮して直接相談できない。
- ・ 周囲の無理解によって孤立している親がいる。
- ・ 家族だけで何とか問題を解決しようとする方がいる。
- ・ 親自身も周囲から孤立しており、相談相手がいないような印象を受ける。
- ・ 保護者と祖父母の確執があり、それを警察に解決してもらおうとする傾向がある。
- ・ 保護者のみ相談に訪れ、内容がはっきりしないため、子どもと来るよう教示するが、連れてこれないとか、話を聞いてほしくないということがあり、対処のしようがないことがある。
- ・ 世間体を過度に気にしてしまい、問題を家庭の中だけで抱え込んでしまっている。
- ・ 世間体を気にして、誰にも悩みを相談できずに、ひとり（夫婦も一緒になれない）で抱え込んで、親自身が引きこもり状態になっていることに気づいていない。
- ・ 子どもと本音で語り合えない。
- ・ 子どもの気持ちが読み取れていない。
- ・ 子にどう接して良いか悩んでいる母親が多い。
- ・ 子どもに気を遣いすぎて、「駄目なこと」を毅然とした態度で注意、諭すことができない。
- ・ 周りから理解されず、保護者自身が疲れ切ってしまうている。

- ・ 誰にも相談できず、深刻化するケースが多い。

【相談内容について】

相談内容については、ひとり親家庭における親自身の心の悩みや経済的問題などが挙げられた。

- ・ ひとり親家庭の問題（親自身が心の悩みを抱えている、経済的問題 等）
- ・ 一方的な考えを（相談員に）主張する親がいる。
- ・ 相談機関が思いどおりに動かないと、不満や怒りを相談機関にぶつける。
- ・ 親、家族とも、あとの本人のことを誰が支えるのか、家族の不安感がある。

【その他】

- ・ 学校と保護者との関係が悪化している場合、仲介機能役を果たせる存在がない。
- ・ どこに相談して良いのかわからず、途方に暮れている。
- ・ 相談しても何も変わらないと諦めている。
（本人や家庭の問題点を指摘されるばかりで具体的な支援に結びつかないと感じている）
- ・ 家族の方々にはあまり問題にとらわれすぎないことを呼びかけたい。ひきこもりや未就労、不登校といった状態にある人を家族に抱えると、家庭生活の全般がその問題にのみ焦点を当てた、暗く苦しいものになりがちである。しかし、本人が問題を抱えているといっても、客観的に見れば、その問題になるものは一人の人間を形成する様々な諸側面の一面に過ぎず、このことのみを過大視することは禁物である。また、家族成員の一人ひとは、それぞれの方が為すべき仕事や楽しみとしての趣味活動などを当然に有するので、本人の問題を気に病んでばかりいないで、そうした「自分のこと」に「自分の時間を使う」ことが非常に大切だと思う。そのような家族の自然な姿勢が、本人の緊張緩和にもつながる。特に本人が成人の場合などは、家族には側面からサポートする役割があるとしても、結局問題を解決するのは本人であるという割り切り方が有効な面もあると思われ、見放さない程度に本人と適度な距離をとることを考えたい。

問 相談への対応にあたり、課題となっていることについて

【電話対応について】

電話対応については、何度も相談の電話を受けているが解決に至らない場合の対処法に苦慮していることや、相談員のスキルアップを図る機会が不足しているなどの意見が寄せられた。

- ・ 相談員のスキルアップ研修の機会が不足している。
- ・ 電話相談の場合は、あくまでも聴く事が基本となる。いたずらと思われる内容や性的内容等についても、聴く事をスタンスにしているので、限界を感じることもある。
- ・ 複数で相談電話に対応しているので、以前聴いてもらって役立った等の理由で前回と同じ相談員を要望する相談者がいると、対応に戸惑うことがある。
- ・ 何度も相談の電話を受けているが、解決に至らない場合の対処法に苦慮している。

- ・ いわゆる精神障害者と思われる者からの相談対応について、困難な面がある。
(実際に被害がないのに、あると言ったりする)
- ・ 警察はなんでも解決できるという思いで相談に来る人が多い。やれることとやれないことを説明しても、納得してくれない方がいる。
- ・ 匿名での相談（電話番号非通知）がほとんどであり、来所相談につなげるのが困難。また相談後の経過が気になっても連絡を取る手段がないなど、もどかしさがある。
- ・ 世代間別対応の必要性（ケース別対応の必要性）
- ・ 障害者相談支援専門員数（量）の問題と技術（質）の部分で、どちらも上げなければ、相談者をたらい回しにし、福祉全体への不信感や虐待につながる。

【リファラーについて】

リファラー（他の適切な相談支援機関につなぐこと）については、リファラー先との連携がうまくとれていないと感じていることや、連携を行う上でコーディネーターの役割を担う機関を明確にしていくことが必要であるなどの意見が寄せられた。

- ・ 相談電話の主旨を伝え、相談者の内容に合う相談先を電話番号一覧表から紹介しているが、リファラー先の相談機関との連携がきちんと出来ておらず、情報提供するだけで良いのかと思案している。
- ・ 各関係機関との連携協力が不足している。
- ・ 他の相談機関（A）から、当センターに来るよう促されてきた相談ケースが、明らかに、発達に課題を抱えている子どもであったので、なぜAが当センターを紹介したのか疑問を感じた。また、紹介するのであれば、事前に電話で連絡をいただきたい。
- ・ 1つのケースに複数の機関が関わっている場合、対応に一貫性がなく、連携がうまく進まないことがあるため、連携を行う上で、コーディネーターの役割を担う機関を明確にしていくことが必要。
- ・ 個人情報保護の観点から、関係機関への情報提供に十分な配慮が必要であり、関係機関のやりとりが消極的になりがちである。
- ・ 全国各地の地域若者サポートステーションが、いわゆる「駆け込み寺」状態となっていて、障害あるいは病気の心配を感じる若年者が多数相談に来ている状態がある。もともと、そういう状態も考慮はされていて、ふさわしい機関へのリファラーを行うこととなっているが、他機関を紹介しても、利用者が実際に行動しないこともある。関係する支援機関の窓口が一か所にあるか、あるいはそれらの機関が、自らの窓口と同等と見なす受け入れ窓口があれば、利用者の利便が高まるものと思われる。
- ・ 当市では、少年相談センターを福祉部門で所管しており、教育委員会とのさらなる連携の必要性を感じる。
- ・ 関係機関への情報提供に関しても、慎重に判断して行わなければ、苦情問題に発展するおそれもあることから、対応に細心の注意を払う必要がある。
- ・ 関係者間との情報共有が難しい。

【支援策・支援機関の不足】

子ども・若者に対する支援策や、それを担う支援機関が不足しているなどの意見が寄せられた。

- ・ 引きこもりの子、若者に対する支援策が乏しい
- ・ 就労支援、就学支援を担う機関が不足している。
- ・ 障害のある子、若者の就労支援策が乏しい。
- ・ 利用者やその家族が希望しても、社会資源が不足していて、情報を提供できないことがある
- ・ 当会は月に1回だけの会合なので、その間の受け皿となる他団体、公的機関の存在が少ない。多様なサポート機関の存在が必要であるが、地方には少なすぎる。
- ・ 適切なサービスを必要に応じて提供している事務所に紹介が集中してしまい、相談者がサービスを選べない状態になっている。

【支援のあり方について】

いかに家族のみで問題を抱えないようにするか、いかにして必要な情報を提供していくか、また、民間機関については、いかにして経済的基盤をつくっていくかなどの課題が提起された。

- ・ いかにして孤立化を防ぐか。家族のみで問題を抱えないようにするか。
- ・ 親亡き後に残される当事者をどうケアしていくか。
- ・ いかにして必要とする情報を提供していくか。継続支援をしていくか。
- ・ 子ども・若者に関して、同年齢の世代との交流と同時に、受容してくれる第三者の大人の関与が必要。コミュニケーションがとれるようになった段階での、就職への丁寧なアドバイス、訓練期間が必要。
- ・ 活動をしていくNPOが、いかにして経済的基盤をつくるか。(民間機関)

【一般への啓発の必要性】

社会全体の、彼らが抱える問題に対する理解が不足していることにより、彼らに向けられるまなざしが厳しいことに鑑み、啓発活動が必要であると感じていることがうかがえる。

- ・ 社会からの偏見、差別、いじめの問題が山積している中、一般県民に対しての啓発活動が必要。就労、就学したからといって問題解決ではない。
- ・ 不登校、未就労、ひきこもりといった問題を抱える人に対する地域のみ、社会の見方がまだまだ過酷で、受容的な理解が足りないと思われる。理解がされないのであれば、こうした問題に直面した本人や家族は地域社会から必然的に退却していき、孤立してしまうのではないかと。冷淡な見方や苛む姿勢を排して、「そういうこともあるのだ」といった理解の仕方を多少なりとも示してくれる人が地域に増えれば、本人や家族の精神的負担もかなり軽減され、孤立に陥る可能性も減少するように思う。このことは、本人の自立を促しやすい環境を作るという点からも本当に大切だと思われる。

【進学の問題について】

- ・ 進学に関して、様々な情報を得やすい環境が必要(転校、退学へのアドバイスをしてくれる人)。

【相談・受診経費について】

- ・ 病院への受診、カウンセリングの受診について、経費がかかることがネックとなり、積極的に行けないでいる。

【発達障害について】

- ・ 発達障害等の有無に関して未診断の方々が多く、支援が必要な場合でも、支援につながるまで多くの時間を要することが多い。

【その他】

- ・ 民間の立場から不登校児童生徒を支援しようとする、「学校教育」を否定していると思われがちであり、連携を図るのがなかなか難しい。(同じ民間であっても、「学習塾」であれば「学校教育」を否定しているという見方をされることはあまりないのだろうが…) (民間機関)
- ・ 訪問支援は、カテゴリーでいえば「家庭教育」支援の範疇に入るのではないかと考えているが、「不登校」という事象を「学校教育」のカテゴリーから捉えるだけでは、具体的な支援や解決に結びつきにくいことがあり、学齢期を過ぎた途端に放り出されてしまうということにもなりかねない。
- ・ 子どもや若者の「学びや育ちの場」をどう保障していくかという観点に立ちながら横断的な対応がなされるよう、県庁内の各部局を仲介する役割の存在を期待する。
- ・ 行政や民間の相談機関を実際に訪れる人は、問題を抱える人のほんの一部に過ぎないものと推定される。そこで、一つの提案として、地域の全世帯を対象としたアンケート調査の実施などを検討してみてはどうか(現実的には実施の方法や費用などの面で様々な問題があるかとは思いますが)。調査の目的は、もちろん問題の所在や実態の把握となるが、これに加えて、調査を進める過程において、このような問題にぶつかっていない地域住民の方々にも関心を持っていただき、問題解決に向けた地域風土を醸成することをも視野に入れたものであれば効果が高まるのではないか。(社会調査理論でいうところの「アクション・リサーチ」として調査が行われたならば、問題解決に向けての前進があるように思う。)

【C調査】

県立高等学校を対象とした調査

県内の県立高等学校（64校）から、各質問項目に対して下記のとおり意見が寄せられた。

問 不登校・中途退学の生徒・家族の状況について

不登校の状態にある生徒または中途退学した生徒は、様々な要因があり、そのような状況に至ったと考えられますが、扱った事例としてどのような要因のものがありましたか。

自由記述にてお知らせください。（記入できる範囲でご回答ください）

不登校、中途退学の要因については、下記の要因が複合的に絡まっていることがほとんどで、また、学年ごとにも要因に特徴があるようである。

また、下記以外にも、表面には出てこない要因があるのではないかと考えらえる。

【学業不振】

<学習についていけない（64校中18校）>

- ・ 1年生は、学業の遅れが大きな要因としてあげられる。
- ・ 高い志を持って入学してきたが、中学時代と比較にならない高いレベルの学習内容や、その量の多さに戸惑い、また周りの意欲に圧倒されるなどから精神的に不安になり、勉強に集中できなくなった。日々の授業についていけなくなり、また宿題を出せなくなり、そういう事態になっている自分に失望し、悪循環を繰り返した結果、別な道を見出し、別な学校で学ぶために退学に至った。
- ・ 学力が低く、授業についてくるのが難しく、目標も見いだせなかった、周りになじめず学校に来るのが難しくなってしまった。
- ・ 学習に対する自信喪失
- ・ 勉強が苦手→勉強したくない→検定が嫌だ→先生の要求がきつい→担任が合わない というながれで不登校
- ・ 単位取得できなかった。

<学習意欲の減退（64校中11校）>

- ・ 2年生は、学業に対する意欲の欠如が大きな要因としてあげられる。
- ・ 明確な学習目的を持っていなかったため、学習意欲がなくなり退学。
- ・ 理系教科を得意とする生徒が文系教科に極端な拒否反応を示し、不登校。
- ・ 学業に対し、本気で取り組もうとせず、学年末で単位未修得の科目が出て、規定により留年、退学。

<進路に対する不安（64校中3校）>

- ・ 3年生は、進路に対する不安が要因となることが多い。

【学校生活・学業不適応】

<学校生活不適応（64校中32校）>

- ・ 学業や学校生活に意義を見いだせない。
- ・ 勉強をする意志が弱い、自由で気楽な高校生活ができない、将来の目的に向かって努力するという生活をしたくないというケース。

- ・ 生活の乱れ（昼夜逆転等）
- ・ 校則に従うことへの拒絶
- ・ 個々の生徒の意識・行動面や情緒面、身体面等から前発達段階でやり残したことが問題になり、結果、学校生活に対応できない。
- ・ 怠惰傾向があった。
- ・ 学校生活に興味関心が無くなり退学した（夏休み有職少年と遊び生活の乱れから）。
- ・ 中学校からの遊びの習慣から抜けることができず、1年生の途中で退学。
- ・ 学校のことを考えただけで精神的・身体的に緊張し、登校できなくなった。
- ・ 自分の描いていた高校生活像との違いに戸惑い、不登校となった。
- ・ インターネットやゲーム等に興味を持ち、不規則な生活に陥る。
- ・ 情緒混乱型（登校しようとするとう腹痛を訴える）
- ・ 工業科目の学習への興味関心の希薄や提出物などの怠惰により、進路変更にて退学。

＜対人関係不適応（64校中23校）、友人関係のもつれ（64校中18校）＞

- ・ 人間関係を築いたり、周囲の生徒とコミュニケーションをとることが不得手で、孤立してしまうケース。原因を探ると、神経症的なものを抱えていることも多い。
- ・ クラス生徒等とのトラブルが何度も重なる。
- ・ 個々の生徒の意識・行動面や情緒面、身体面等から前発達段階でやり残したことが問題になり、結果、学校生活や対人関係等の問題に対処できない。
- ・ 過年度の生徒が、クラスになじめない。
- ・ 交友関係により、精神的に不安定となり、うつ傾向となり欠席が増えるケースがある。
- ・ おとなしい性格で友達ができにくく、欠席が目立つようになった。
- ・ 中学校で仲間はずれになり不登校にあった経験がある。高校では当初自らがメールによる誹謗中傷を行い友人関係を壊したが、その後修復に至った。しかし、しこりは残っており、ある件をきっかけにそのしこりに気づいた本人が、仲間はずれにされる前に自らが不登校になった。
- ・ 集団生活内での活動意欲が低く（友人との仲間づくりに消極的）、孤立。
- ・ 部活動での悩み（キャプテンとして部を引っ張りたいがうまくいかない）を抱えていた。
- ・ 「いじめ」と思われるものが原因で不登校になり、その後退学。
- ・ 同年代と話が合わない。
- ・ 保護者（母親のみ）と生活での時間的すれ違いが大きくなり、話し合いをすることも少なくなり、生徒が相談する相手を見つけることができなくなって閉じこもり傾向になった。

＜不本意入学（64校中18校）＞

- ・ 保護者と本人の進路希望が一致しない。
- ・ 学科のミスマッチ（パソコンが好きだ→実際にはパソコン操作よりも簿記の授業がメインであることがあげられる）
- ・ 高校受験先を学力で判断し、入学した生徒は、授業や課外活動に対する意欲が少なく、欠席が続くことがある。
- ・ 高校への進学意識がなかったが、保護者や中学校の勧めで進学をした。
- ・ 本校が第一志望の高校ではなく、別の高校への進学希望であったが、保護者の勧めで本校に入学した。
- ・ 父親との進路選択上の意見の相違（本人は医師以外の職種を希望）

【進路変更等】

＜進路変更希望（64校中9校）＞

- ・ 定時制や通信制への通学を希望、就職したいなど進路変更が多い。
- ・ 自立するために仕事をしたいため、中途退学。
- ・ もう一度やり直したいと決断し、転学。
- ・ 通信制に通いながら働く友人との交遊から、服装ファッション関係に興味を持ち、工業に興味関心が薄れ、進路変更。

【病気・けが】

＜心身症（64校中14校）＞

精神的不安定、気分障害、転換性障害、自律神経失調症、うつ病、睡眠障害、統合失調症、ひきこもり 等

＜発達障害（64校中5校）＞

- ・ 発達障害あるいは適応障害と診断されている。投薬治療、カウンセリングなどを行うものの、症状の改善には結びつかず、環境を変え、転学。

＜その他病気・けが（64校中9校）＞

過敏性腸症候群 等

【経済的理由】

＜経済的困難（64校中9校）＞

- ・ 両親の離婚、失業に伴う経済的困難
- ・ 経済的理由で修学旅行に行くことができず孤立
- ・ 家計が苦しく、学校徴収金等を支払えない。

【家庭の事情】

＜家庭の事情（64校中24校）＞

- ・ 親子関係の不和
- ・ 父親の家庭内暴力
- ・ 両親の不和
- ・ 家庭環境（家族間のトラブル）
- ・ 母親の育児放棄
- ・ 親の再婚

【問題行動】

＜問題行動（64校中5校）＞

- ・ 度重なる不良行為
- ・ 2年生の1学期に暴力行為で停学。3年生の1学期に暴力行為で停学。同年2学期に盗難。そして退学
- ・ 遊び非行型（生活の乱れや校外の友人との交友関係によって、外泊を繰り返し自宅に戻らない）

【その他】

＜妊娠・出産（64校中4校）＞

＜その他（64校中3校）＞

- ・ 中学時代の勉強をしたいので。
- ・ 完璧に物事を成し遂げようと頑張りすぎて挫折をする。その後、立ち直れずに不登校が続く。
- ・ 一人で学習する習慣がない、周りのものに興味・関心がない、興味・関心につながる学習や体験といった経験がない、成功体験をほとんどもたない、知らないことを知ろうとする意欲がない、など、成育歴や成育環境の中で培われるべき力が不足していると思われる。

問 不登校・中途退学への対応にあたり、課題となっていることについて

不登校・中途退学への対応にあたって、課題となっていることはありますか。自由記述にてお知らせください。

（本人・家族に対応する上での課題や、関係機関との連携協力に係る課題 など）

【生徒本人の状況改善・関係づくりについて】

- ・ 生徒本人が、善悪の判断ができていないこと。（生徒の幼稚さ、認識の甘さ）
- ・ 徴候もなく急に不登校になる。
- ・ 課題としては、生徒が対人関係をうまく作れるようにする、学習活動に適応できるようにするということがある。教師自身が教育相談、カウンセリングのスキルを習得できるよう研修することや、学校カウンセラーを利用し、生徒や保護者とのカウンセリングを行っている。
- ・ 不登校発生初期に本人との接触を図ったが、家の部屋から出てこない等で接触すること自体できなかつた。同時に関係機関へ行くことを勧めることもできない状態の生徒や、通院しても治療を受け入れない生徒もいた。
- ・ 本人が学校に行きたくないと、頑なに思い込んでしまう場合、いろいろ説得しても効果がないように思える。学校に行きたくなくなった理由として、遊びたいというのであれば論外だが、友達の間関係が悪くなった、授業についていけないなど、同情できるような場合は何とか説得できるのではないかと思える。しかしながら、本人が頑なに思い込んでしまえば、説得によって翻すことはかなり難しい。早期発見というか、常日頃から生徒の気持ちに触れるよう努めることが大切だと思うが、実はそれが難しい。（こうした生徒への説得は、本人に自信を持たせること、そのための言葉を選ぶことがポイントではないかと思う。）
- ・ 生徒は保護者や教職員が知ることができない、ネット上での広範囲にわたる人間関係を持ち、様々な価値観を共有しているため、場合によっては安易で怠惰な方向へ進みがちになる。
- ・ 家庭は学校生活を続けさせたいと願うが、本人が頑として聞かない。
- ・ 学校での人間関係作りがうまくいかないことから、クラスになじめない。
（外的要素と内的要素が混在しているケースが多い）
- ・ 学校生活に興味がなく、問題行動を繰り返して、クラスにいられなくなる。
- ・ 話を聞くことしかできなかつた。学校生活の継続や卒業等の必要性は感じているものの、本人の意志や考え方を改めてあげることができずに退学してしまった。

- ・ 他者とのコミュニケーション能力やソーシャルスキルの低下により、周囲と折り合いが悪くなったり、疎外感を感じ集団にいられなくなる生徒が多い。
- ・ 繊細・神経質な気質の生徒が多い。専門機関との連携が必要だが、難しいこともある。
- ・ 友人との人間関係のトラブルによるものは、本人の思い込みや被害者意識が強すぎる場合があり、本人を説得することがなかなか難しい。
- ・ 学校不適応生徒に対して、将来の希望や学校の楽しさをどのように伝えるべきか。
- ・ 生徒本人と保護者の意思が異なる場合、どちらを優先すべきか。
- ・ 怠学が理由の場合は説得しきれない。
- ・ 生徒の精神面の弱さ、及び粘り強さの欠如。
- ・ 高校入学の段階で、本人の意思ではなく「中学校の先生や保護者の希望」で、ほぼ無理やりに進学させられた生徒が中途退学や不登校につながる傾向が多いと感じる。当然、同じ状況でも入学してからは努力して卒業する生徒も多数いる。
- ・ 学校生活を送る上での意欲の継続
- ・ 将来の進路の確立
- ・ 不本意入学（将来の進路意識の低さ、高等学校の理解不足と中学校の進路指導の不足）

【保護者との関係づくりについて】

- ・ 生徒の長期欠席に対し、保護者が状況を理解できず、感情的になることがある。保護者の覚悟が決まるまで時間がかかり、その間、生徒への対応が遅れる。保護者の意識が変わるような第三者の相談機関があれば助かる。
- ・ 自分の子どもを中心に考えすぎる親との連携の困難さ。
- ・ 長期休業中、生徒本人の所在が不明であるにも関わらず、保護者からの学校や警察への連絡もない状態が続き、状況の把握に時間を要した。（保護者の関心の低さ）
- ・ 関係機関に相談することを保護者や本人が同意しない。
- ・ 家庭での協力が得られないこと。（家庭でも指導できない場合）
- ・ 保護者の協力をなかなか得られない家族のケース。また、相談機関や医療機関と連携しても、保護者のみが行っており、本人への直接的な支援になかなかならないケース。
- ・ 明らかに家庭の指導・方針が誤っていても、俗に言われている「クレーマー」や「モンスターペアレンツ」の対応を考えると、指摘できないこともある。
- ・ どの家族にも見られる傾向は「親が甘い」ということ。
- ・ 学校に来るなど、約束しても守らない。
- ・ 精神的な問題がありそうな場合、心療内科等を受診したりカウンセリングを受けたりしてほしいが強制できない。
- ・ 家族と学校間の連携が取りにくいケースがある。
- ・ 家族関係に起因する場合、教職員は介入することが難しい。
- ・ 精神的疾患の可能性がある場合、保護者に受診を勧めても拒否される。
- ・ 生徒への指導に当たっては、保護者との連携が必要であるが、保護者が精神的な疾患や知的障害を抱えていて協力を得にくいケースがある。また、要因が家庭の経済状況や家族関係である場合は、学校側から働き掛けに限界がある。
- ・ 生徒の家庭事情にどのように対応すべきか。

II 調査の結果【C調査：県立高等学校を対象とした調査】

- ・ 生徒・保護者の考えと学校側の考えの相違点をお互いに理解する時間を十分に取れるか。
- ・ 家庭内（特に父親と本人）のコミュニケーションがうまくいっていなかった。
- ・ 家庭の問題の時、親の生活面、養育に係わる姿勢など、学校側が踏み込める限界を感じることもある。
- ・ 保護者の意見と本人の意見が食い違う場合や、家庭の事情により親権者と本人が同居していない場合も、意見の食い違いが見られ、大変である。
- ・ 生徒の生活の基盤である家庭の問題はなかなか踏み込むことが難しかった。幼い頃から母親の愛情を受けなかった子どもと長い間離れて生活していた母親は、家庭でも会話がなく、母親は退学させる意志が強く、学校を続けたいという生徒の思いは叶えられなかった。
- ・ 担任、学年で面談や家庭訪問等を重ね、対応しているが、母子（父子）家庭に不登校や中途退学が起りやすい傾向にあり、生徒本人はもちろんのこと、保護者への指導・対応に苦慮している。
- ・ 本人よりも、保護者の監督力・教育力に問題があり、学校側が求める保護者の協力が期待できないようなケースがある。
- ・ 保護者との連絡がとれず、協力して対応ができなかった。
- ・ 家庭内で親子関係が崩壊していて、保護者の教育力が無い。（放任、子どもと会話が無い 等）
- ・ 家族ぐるみで学校不信になる場合の対応が難しい。
- ・ 保護者が仕事で忙しく、子どもや教員とじっくり話す時間がとりづらくなっている。また、子どもの好きにさせたいと半ば放任する家庭も増えている。
- ・ 不登校になり、家庭と連携を取りながら解決を図りたいが、うまく連携が取れず、不登校状態が長期化してしまう傾向がある。
- ・ 特に親と対応するときの接し方や伝え方、聞き方。
- ・ 父親と母親で意見が異なる場合の調整が難しい。
- ・ 心身の悩みを抱えている生徒の場合、病気ではないとして、保護者に心療内科などへの通院を許可してもらえない場合がある。
- ・ 両親の不仲、離婚等による精神的な負担が学習意欲の低下につながっているケースが多く、そのストレスが暴力行為、喫煙、万引き等の問題行動の引き金になっている。
- ・ 幼少時における家庭教育力の低さが、高校生になって親の言うことを聞かない、親もいまさら強くは出られないという親子関係を形成しているケースが見られる。
- ・ 保護者及び家庭での学校への理解と協力が希薄であり、親子の会話が皆無な場合あるいは当該生徒の家庭生活についても知らない部分が多い保護者が目立つ。
- ・ 一人親の保護者が昼夜働いており、学校からの連絡が取りにくく、タイムリーな指導が難しいケースがある。
- ・ 本人と保護者のコミュニケーション不足など
- ・ 保護者は、生活のために仕事をがんばる。また、若い年齢の親は一人親で頑張り続けるのではなく、自分のパートナーを見つけて新しい家庭を持つことを選択する。そのために、家庭での会話の重要性を忘れてしまう。どの成長過程で家庭の大切さや温かさ、家庭での会話の大切さを認識させるのかが課題だと思う。
- ・ 家庭の協力を得られない（学校に批判的、親が病気を抱えている、電話連絡がとれない）
- ・ 学校の方針に対し、不信感を露わにする保護者への対応

- ・ 諸納入金の未納に対する対応

【教職員のスキルアップ・学校全体の環境づくり等について】

- ・ 先生方は、担任や学年の先生を中心にかなり慎重かつ丁寧に対応しているし、情報は学年を越えて共有している。デリケートな事情を抱えるケースがほとんどなので、生徒や保護者の立場に立ち、注意して取り扱っている。現在のところ、十分に対応できていると思うが、関係教員がかなり疲弊するのも事実であるし、周りの教員が簡単にサポートできないのもまた事実である。
- ・ 担任が抱え込む。
- ・ 不登校の生徒に対して、登校を促すことが生徒の心理的な負担になるため、どのように対処すればよいのか。
- ・ 適応・教育相談委員会を設け、その都度対応しているが、専門的知識を有する教育相談員がいないため、対応策に苦慮している。
- ・ ホームルーム担任の初期対応段階で、様子の変化を見逃さないことと、本人の考えをしっかりと聞いてあげられることが必要と考える。また、ホームルーム担任のスキルには個人差があるため、ホームルーム担任の初期対応段階で解決できない場合は、決してそこで止めず、気軽に学年または教育相談部への相談ができるような、全校の協働体制意識の構築が必要と考える。
- ・ 本人が転退学の意味を固めた後で、保護者から担任へ相談を持ちかけられる場合が多く、担任の対応が遅れることがある。
- ・ 生徒の本心が尊重された対応や指導になっているか。
- ・ 病院での治療でも結果的に大きな改善が見られなかったときに、次の解決方法がなかなか見つからない。
- ・ 効果的な支援方法がわからない。カウンセラーとの面談でも効果があがらなかった。
- ・ 特別支援委員会に教育相談係を認定しているが、心の悩みを抱える生徒への対応は多様であり、苦慮している。
- ・ 不登校や中途退学をする生徒の多くが家庭環境に問題を抱えているケースが多い。家庭内の問題には学校として介入することが困難である。
- ・ 不登校の生徒が漸増傾向にある。校内で日常的にカウンセリングを行い、初期のうちに対応する必要があるが、そのための人員が決定的に不足している。
- ・ これまでの例では、休みがちになり、担任を中心に学年団、養護教諭、部活動顧問などが関わり、学校へ気持ちが向くようにするが、やがて休学手続きとなり、その後意欲が回復して復学をすることもあるが、再び同様のことを繰り返す。改善して卒業までする生徒がほとんどおらず、学校を去ることでしか精神的な回復が見れないことは、大きな問題点であると考えられる。
- ・ これをしたら良くなるという決定打がないので、指導計画を立てることが困難である。

【関係機関との連携について】

- ・ 連携・協力する場合の情報共有
- ・ 関係機関との連携協力に係る課題
- ・ 中学校との連携（情報交換）
- ・ 身近に受診できる心療内科等の医療機関が無い。

【適切な相談支援機関等の不足】

- ・ 高校生を対象とした相談所、施設の見つけづらさ。（施設等に関する情報不足）
- ・ 登校練習ができる別室がない。
- ・ 支援機関の実質的な支援は高校に入学するまでであり、高校に入学すると、相談には答えてもらえるが、なかなか日々の生活から支援してもらうことは難しい印象を受けた。
- ・ 心療内科自体が大変混み合っており、申し込みをしても受診までに長い時間待たなければならないことが多い。
- ・ 心因的な不登校の場合、家庭も対応に困っているケースがほとんどなので、医療機関や関係機関のカウンセリングなどを紹介するが、本人自体が行けない、動けないケースが多い。

【再チャンスの困難さ】

- ・ 県内の全日制以外の高校（定時制、通信制）に転学し、気持ちを新たにして頑張りたいという意欲が不登校となった生徒側にあっても、年度途中で受け入れてもらえる学校が極めて少ない。
- ・ 単位未修得で留年、そして退学という場合は、校内規定を緩やかに運営し、本人が努力しなければ進学できない、でも努力すれば進級できるというチャンスを与えることが大切だと思う。
- ・ 進級、卒業に係わる規定（欠席日数、欠課時数）がある中での対応に課題を感じている。

【その他】

- ・ 思春期外来等の受診をしても、成果が現れにくい。
- ・ 退学生徒と仲のよかった生徒が、退学生徒の不満に共感して学校に不満をぶついたり、実際に一緒に辞めようとした。
- ・ 不登校に至る原因が複雑であり、なかなか解決に至らないケースが多い。

問 連携協力している公的・民間支援機関について

貴校において、不登校生徒や中途退学生徒への対応にあたり、日頃から連携協力している（これまで連携協力したことのある）公的・民間支援機関はありますか。

ある場合は、機関の名称と連携の内容についてお知らせください。

（１）連携協力している公的・民間支援機関が

- ① ある 64校中28校 ② ない 64校中36校

（２）連携協力している公的・民間支援機関がある場合は、その機関の名称と連携の内容についてお知らせください。

＜県総合学校教育センター（64校中13校）＞

- ・ 教育相談、不登校生の面談相談、適応指導、特別支援、カウンセリング
- ・ 心の悩みや適応障害などを抱えている生徒・保護者に紹介することが多い。
- ・ 不登校等についての相談。他に発達障害について等
- ・ 不登校の生徒・保護者に対する対応
- ・ 面談後の学校側へのアドバイスを受ける。
- ・ 特別支援教育相談及びセミナーの開催

＜児童相談所（64校中4校）＞

- ・ 家庭内暴力を受けている子どもの安全確保
- ・ 要請に応じ、本人、保護者と面談及びカウンセリング
- ・ 家庭における母と子の関係の改善策について相談した。
- ・ カウンセリング、教育相談

＜県教育庁（64校中11校）＞

- ・ 関係諸機関との連絡調整
- ・ スクールカウンセラーの派遣

＜警察署（64校中2校）＞

- ・ 子どもの安全確保と保護者への指導
- ・ 非行事実の確認

＜精神科・心療内科（64校中5校）＞

- ・ 治療の必要性、期間、学校の生徒への対応について
- ・ 心のケア
- ・ 思春期外来の受診
- ・ 助言

＜特別支援学校（聾・盲・養護学校、64校中4校）＞

- ・ 要請に応じ、本人、保護者と面談及びカウンセリング
- ・ 特別支援が必要な生徒に対する指導、助言
- ・ カウンセリング、教員研修
- ・ 指導方法に関するアドバイス

＜学校医（64校中1校）＞

生徒の体調管理・心理サポート等助言

＜中学校（64校中2校）＞

- ・ 出身中学校 当時の担任の先生との情報交換
- ・ 近隣の中学校 生徒把握のため

＜社会福祉事務所（64校中1校）＞

相談、助言

＜その他（64校中3校）＞

- ・ 三戸地方教育研究所
中学校時の指導経過の情報交換、今後の指導の相談
- ・ 弘前医療福祉大学
要請に応じ、本人、保護者と面談及びカウンセリング
- ・ 県立子ども自立センターみらい
本校入学以前の生徒の様子や施設での生活状態を聞き、特に盗癖を改善するための今後の指導について相談。

問 今後、連携協力が必要であると感じる公的・民間支援機関について

貴校において今後、不登校生徒や中途退学生徒への対応にあたり、連携協力が必要であると
感じている公的・民間支援機関はありますか。

ある場合は、その機関の名称と、連携により期待する効果をお知らせください。

(1) 連携協力が必要であるとを感じる公的・民間支援機関が

- ① ある 64校中30校 ② ない 64校中34校

(2) 連携協力が必要であるとを感じる公的・民間支援機関がある場合は、その機関の名称と連携の
内容についてお知らせください。

＜県総合学校教育センター（64校中8校）＞

- ・ 不登校者の心のケアと教員の不登校問題に関する意識向上
- ・ 不登校の未然防止や対応方法について専門的知識を学ぶ
- ・ 保護者の生徒に対する理解
- ・ 対応できない場合などは他の機関を紹介してもらえる。
- ・ 足を運ばなくても、学校に相談に来てくれる。
- ・ 本人の心を開き、色々な可能性の幅を本人が考えられるようになる。
- ・ 不登校生徒に対するアドバイスを頂きたい。
- ・ 相談による、的確な助言や進め方
- ・ 教育相談課の助言・指導

＜児童相談所（64校中2校）＞

- ・ 家庭（保護者）からの一時保護
- ・ 家庭での教育環境の改善あるいは適切な対処

＜県教育庁（64校中5校）＞

- ・ カウンセラーの派遣により、生徒やその保護者とのタイムリーなカウンセリングにより症状の改善が図られること。
- ・ 職員への専門知識の伝達
- ・ 教育相談の必要性の啓蒙

＜警察署（64校中2校）＞

- ・ 情報の共有
- ・ 校外における指導、情報提供

＜精神科・心療内科（64校中8校）＞

- ・ 本人の状態にあったアドバイスを与えることができる。今後の方向性を示すことができる。
- ・ 学校という場や学校の見方から離れて、広い見地・異なる観点・医学的な観点から生徒を診ていただき、適切なアドバイスをしていただきたい。
- ・ 精神的問題に対する対処方法、当該生徒への対処方法を教えてほしい。
- ・ 身体的症状や精神的症状に対しての対処治療を実施し、保護者の負担を軽減してほしい。
- ・ 発達障害や心身症等への支援、治療をお願いしたい。

例) 芙蓉会病院、弘前大学医学部付属病院神経科精神科思春期外来等

＜特別支援学校（聾、盲、養護学校 64校中5校）＞

- ・ 学習障害等を有する生徒に対する教員へのアドバイス、支援
- ・ 発達障害のある生徒への具体的な支援法と支援計画の作成
- ・ 発達障害や精神病の生徒が退学前の緊急避難場所として一時的に利用することが可能となるように、高校の場合は教科単位の相互性を持つことができるようにしてほしい。

＜社会福祉事務所（64校中1校）＞

- ・ 家庭環境の改善、家庭教育力の向上

＜その他（64校中3校）＞

- ・ ハローワーク
進路変更後の就職についてアドバイスできる。
- ・ 更生施設
保護者の承諾を得た上での入所
- ・ スクールソーシャルワーカー
教師に対する援助
- ・ 民生委員
家庭の状況に関する情報の収集等
- ・ 福祉事務所
保護者の生活指導や公的扶助

- ・ 発達障害者支援センター
発達障害等が原因の場合の対応
- ・ 県精神保健福祉センター（思春期外来）
発達障害や心身症等への支援、治療
- ・ 県若者サポートステーション
カウンセリング等により、次のステップへつながる。
- ・ 農家、民芸品の工房等
生徒の心が弱くなったり、くじけたりして学校へ行きたくないと思った時、民間の仕事を手伝うという経験があればと思う。学校とはまったく関係のない環境に身を置くことで、心の健康を回復できるのではないか。そのためには、趣旨を理解してくださる事業者と、出席等の弾力的な扱いが必要ですが。
- ・ 不登校生徒や中途退学生徒の受け皿となる機関
学校では抱えきれない生徒の受け皿となる機関があれば、より専門的、効果的な対応が可能となる。
- ・ カウンセリングを行う機関
先生方で対応しきれなくなった場合や対応中の教員へのアドバイスや直接カウンセリングを行う。
- ・ 私学塾（民間の塾）
通院しながら、自分の時間や状態に合わせて不得意な教科指導をしてもらうことができる。家庭訪問を行う。報告書を行政に上げて、行政が料金の一部負担をする。
- ・ 具体的にどのような機関があるのか把握していない。
- ・ その時の状況により、関係機関と連携協力をしていきたい。

問 不登校・中途退学の生徒を発生させないための対応策について

不登校・中途退学の生徒を発生させないために、貴校が独自に実施していることはありますか。自由記述にてお知らせください。

＜学校内・教員間の情報共有（64校中27校）＞

- ・ 実態を把握し、学校全体で共通理解を図り対応する。そのために教育相談委員会を設置し、各学年で長欠している生徒の状況を確認している。
- ・ 適応・教育相談委員会の設置。
- ・ 教育相談委員会を実施し、問題を抱えた生徒への対応を協議し、学校全体の問題として共有化する。
- ・ 校内の教育相談委員会による早期対応
- ・ 臨時的に教育相談委員会、教科の欠課確認会議を開催し、欠席・欠課の状況確認や対策を話し合っている。
- ・ 毎週学年会議において、生徒に対する学年間での情報交換をしている。
- ・ 毎月、学年主任、学年教育相談係、保健主事、養護教諭、生徒指導部で組織する教育相談委員会を開催し、生徒の情報を共有し、早期対応に心がけている。

- ・ 本校は部活動が盛んなので、担任・学年主任・学年教員の他に、必ず部活動の先生にも指導してもらおうということを共通認識としている。
- ・ 生徒情報の共有（運営会議、学年会議及び職員会議、生徒支援委員会）
- ・ 学校運営委員会等で随時状況を報告し、対応する。
- ・ 独自に実施しているものはないが、普段の教育活動の中で対応を強化している。
- ・ 学年会議や教育相談委員会、職員会議において、生徒の状況報告と対策についての話し合い。
- ・ 教育相談委員会を設置している。
- ・ 全教職による登校指導と朝学習指導の実施（朝の段階での生徒観察）
- ・ 生徒指導部（保健室を含む）と学年が定期的に打合せを行い、生徒の状況を緻密に報告し合っている。必要があれば養護教諭や教育相談担当の教員が面談を実施したり、教育相談委員会を開催し、対応を相談したりしている。
- ・ 欠席が続く生徒がいた時は、まず担任・学年主任が中心となって家庭訪問をして生徒の状況を知り、対策を立てている。さらに、教頭を委員長とし養護教諭、生徒指導主事等を交えた特別支援委員会で対応策を検討している。
- ・ 事実関係・因果関係をはっきりさせ、年次や関係分掌と連携して対処する。
- ・ 教育相談委員会を設置し、特別な支援が必要な生徒や問題を抱えている生徒の情報を共有するとともに、支援策を検討している。
- ・ 教員間の情報提供。
- ・ 休みがちになった場合は素早く対応し、全教員で共通認識の下、行動している。
- ・ 教育相談委員会を組織し、不登校生徒に対する対応等を相談している。
- ・ カウンセリング委員会という名称で、学年だけではなく、養護教諭・生徒指導部長・教務主任などを加えて、不登校傾向にある生徒の情報を共有する機会としている。また、この委員会で指導に関するアドバイスをする場合もある。
- ・ 生徒情報管理システムによる情報の共有
- ・ 欠席数に応じた段階的指導（各部長→生徒指導部長→教頭→校長）
- ・ 生徒の理解を進めるために、キャリアチューター制度で担任以外に面談等を担当する教員を決めている。また、特に支援が必要と思われる生徒には、その問題点をまとめたサポートシートを作成することによって、全体で支援していく体制をつくっている。
- ・ 外部講師を招いての校内教職員研修

<生徒からの相談受付体制の充実・面談の定期的な実施等による状況把握（64校中28校）>

- ・ 教育相談週間（年間延べ2週間）を利用したホームルームごとの教育相談の重点的な面談実施
- ・ 教育相談室の創設と毎日の開放により、生徒の相談機会を増やしている。
- ・ 不登校気味な生徒や特別支援を要する生徒が現れた場合の教育相談部を中心とした関係学科及び関係学年との合同会議の実施。
- ・ スクールカウンセラー1名を委嘱して、月1回程度、希望する生徒にカウンセリングを実施している。
- ・ 「こころの相談室」の設置（校内分掌の保健相談部が管轄）。
- ・ HR担任による個人面談（年3～4回、あるいはそれ以上）。日常的に子ども達に声がけをし、さりげない会話を通し、また放課後一緒に体を動かすなどして、できるだけ子どもたちの様子

に触れておくよう努めている。それにより、生徒が教師に親近感を持ったり、学校は居心地が良いと感じるようになることを狙いとしている。しかしながら、度を越して教師を甘く見る、礼に欠く、時にはからかう、といったことにもあうので、こちらも心に耐性をつくっておくことも必要である。

- ・ 定期的に面談週間を実施し、生徒の状況の把握に努めている。
- ・ 月に1回、外部のスクールカウンセラーと面接日を設けている。
- ・ 悩みを気軽に相談できる「心メール」を開設している。
- ・ 教育相談部の生徒指導部からの独立

<生徒に対するアンケートの実施（64校中11校）>

- ・ 定期的にいじめに関するアンケートを実施している。
- ・ 定期的に学校生活に関するアンケートを実施して、生徒の悩みや要望を聞き取り、応えるようにしている。

<面談等による保護者との情報共有（64校中10校）>

- ・ 家庭との連絡を密にすることでの情報共有
- ・ 三者面談の実施
- ・ 家庭訪問の実施
- ・ 学校評価に関するアンケートの実施による保護者からの情報や意見の活用
- ・ PTA活動における地区懇談会や研修会による教員や保護者同士の連携など
- ・ 保護者向けの勉強会（特に講演会）も企画して、家族で進路について話し合いできるようにしている。

<中学校に対する学校説明会の実施・中学校との情報交換（64校中4校）>

- ・ 中学校（中学生）への学校説明会の開催
本校は専門高校であり、7つの学科が設置されている。生徒は、自分で受験する高校を決め、目的意識をもって入学してくる。しかし、生徒の中には納得せずに不本意入学した生徒や専門学科を理解せずに入学する生徒もいる。そこで本校では、このような状況を少しでも軽減できるよう、希望する中学校に対して、出向いて学校説明会を実施している。中学生に本校の特色、学科の教育内容、高校生活や部活動、資格取得、就職状況や進学状況、入試状況などについて説明を行い、中学生が本校の教育活動を理解し、自分で判断し決定できるよう努めている。
- ・ 中学生や保護者を対象とした体験入学や、中学校に対する学校説明会を行い、学校の教育活動内容を十分理解してもらうことに努めている。
- ・ 入学決定後に、中学校と生徒の情報交換を実施し、ある程度生徒の状況を把握した状態で指導に努めている。
- ・ 生徒入学前、中学校を訪問しての生徒の情報収集

<グループエンカウンターの実施（64校中3校）>

<QUテストの活用とアセスの実施（64校中7校）>

＜その他（64校中25校）＞

- ・ おはよう運動（クラス全員、生徒会役員、各部活動など）
- ・ 挨拶・礼儀を重んじ、とにかく「欠席」せず、元気に登校させる。
- ・ 朝の登校指導や生徒への声掛けなど。
- ・ 年間を通して登校指導を行い、生徒観察を行っている。
- ・ 新入生を対象とした、教室の居場所づくりの授業
- ・ 学校生活にメリハリをもたせ、生徒が登校したいと思う学校づくりに努める。
- ・ 学校生活において生徒の状態に気を配り、変化を見逃さず、早期の対応をする。
- ・ あくまでも生徒の人生や将来に配慮したアドバイスと指導を行う。
- ・ 学校（学業）への適応を促し、モチベーションを上げるガイダンス、オリエンテーションを実施している。
- ・ 生徒に意欲や将来の目標を持たせるため、適切な時期における啓発的進路指導を行っている。
- ・ 学校生活を充実させ、自尊感情を高めるための取組（学校行事等）
- ・ 早期に進路について目標を設定させ、努力していくように働きかけている。
- ・ 学習面での遅れをなくすため、成績不良者に対しては定期考査毎に補習、再考査を行い、年度末の欠点者を無くすように努めている。
- ・ 少人数クラスや習熟度別クラスそして個別補習を実施しており、生徒が授業についてこられるような体制づくりに力を入れている。
- ・ 適切な課題の量にするため、学年主任が中心となって各教科からの課題を把握して、アドバイスをすることになっている。
- ・ 入学時に抱いた高い志が揺らがないよう、気持ちを維持するのに役立つ講演会を多く実施している。
- ・ キャリア教育を意識した活動を実施している。例えば、地域との関係性をもつためのボランティア活動、将来の職業意識や学業意欲を高めるための「カタリバ」の実践など。
- ・ 入学後すぐに、オリエンテーション合宿（1泊2日）を実施して、高校生活を有意義に過ごす手立てと学年間の交流に努めている。
- ・ 1年生の1学期に、クラス毎に本校大型実習船青森丸にて2泊3日の体験航海を実施し、クラス内の人間関係の構築を目指すなど、高校生活へスムーズに適応できるようにしている。
- ・ アサーティブ・コミュニケーション研究会の設置
- ・ ストレスマネジメント研修会の設置
- ・ 協調学習の手法を用いた授業活動の実施
- ・ 「割れ窓理論」の導入
 日常の小さな変化（容儀の乱れや言動の荒れ方、遅刻や欠席）、例えば靴のかかとつぶしから徹底的に指導をしている。大きな問題行動や不登校は、日常の積み重ねでできあがるため、大きくなってからでは救えないケースが多い。本人との面談や指導、特に保護者とも細やかに連絡を取り合い、早期の対応を心がけている。
- ・ 学校医による面談・健康診断（長期欠席中の生徒、保護者、担任）
- ・ 外部施設（病院、県の教育センター相談員）との連携

問 その他、生徒の自立支援を行う上での課題、行政への意見・要望等について

その他、不登校、または志半ばで中途退学した生徒の自立支援を行うにあたり、行政への意見・要望等がありますか。自由記述にてお知らせください。

<常駐の支援員の設置等（64校中10校）>

- ・ 学校に常駐のスクールカウンセラーが必要。
- ・ 「クレーマー」や「モンスターペアレンツ」対策として、学校機関に専属弁護士や専属カウンセラーの設置を望む。
- ・ 教員の多忙さが解消されない。学校ごとのカウンセラーの配置や教員増などの政策をもっと進めてほしい。
- ・ 自立支援のできる教員などを各学校に一人以上配置してほしい。
- ・ 保護者を指導できる機関と対応してくれる機関があれば、先生方の負担が少し軽くなると思う。
- ・ ある新聞の社説に「学校教育に福祉の視点を」というタイトルで、スクールソーシャルワーカーの導入について述べられていたが、家庭環境の課題、経済的な課題等、教育現場では解決が難しい課題が多くなる中、現場にスクールソーシャルワーカーを配置し、外部関連機関との連携を強化し、停学・退学に至る要因を早期に摘み取っていくことが必要。
- ・ 高等学校にスクールカウンセラーを配置（できれば常駐）するとともに、定時制高校には、特別支援に精通した、教員や社会と生徒をつなげるためのケースワーカーの配置が必要。
- ・ 市町村役場の保健師や民生委員などが、地域で中途退学をした生徒の家庭に対して家庭訪問を実施する。地域で活躍する場を与えることはできないものか。
- ・ 図書支援員や雇用対策支援員のように、各校に1人ずつでなくても、地区ごとに「若者自立支援員」を設置して、一ヶ所に集めたり、巡回してはどうか。

<専門家による支援マニュアルの作成・配布（64校中1校）>

- ・ 多くの事例に基づいた専門の人が作成した各ケースに応じたマニュアルがほしい。

<支援機関の「見える化」・相談者と支援機関を「つなぐ」ことについて（64校中6校）>

- ・ 学校を離れてから相談できる場所のリストがあれば役に立つと思う。
- ・ 青森県内には、多くの相談機関や医療機関、支援機関等が存在するが、退学した生徒や保護者の中には、「どこに相談すればよいかわからない」という人もいるのではないか。退学した生徒や保護者が支援を必要とした時期に、利用できる機関に関する情報をより確実に伝えるなど、ニーズや状況に応じた支援体制が必要ではないか。
- ・ 不登校生徒あるいは保護者が医療機関などへ気軽に相談できるようなシステムや窓口を増やしてほしい。
- ・ 学校、保護者が早い段階で相談できる自立支援機関のネットワークづくりが必要。
- ・ 県で行っている支援事業の内容を広報してほしい。具体的に何を行っているのか、どのような支援機関があるのか、どのように利用できるのか、等。種々の事例に対し、利用できる具体的な支援方法を知りたい。
- ・ 困難を抱える若者とどのように接点を持つのか、どのように掘りおこしを行うのかは難しいと

思う。自己の存在に自信を持たせ、将来目標を設定し、かつ仕事や生活上のスキルを身につけさせるという、非常に難しい役割を担うシステムの構築が必要である。学校が直接できることは現時点ではまだイメージできないが、関係機関が連携してこのような問題に対応すべき時代になってきていると思うので、テストピース的なことがあれば協力していきたいと思う。

<相談支援機関の体制強化（64校中2校）>

- ・ 軽度の発達障害の場合、相談機関にいても専門機関へつながらず、適切な支援を受けられないケースが多い。
- ・ 青森県立精神福祉保健センターや各地区保健所で、不登校の相談活動を実施しているようだが、敷居が高い。気軽に利用できるようになれば。

<学校間の連携強化（64校中1校）>

- ・ 生徒の出身中学校を含め、学校間の連携が十分なされていない。中学校時の本人の状況や当時の家庭環境、問題行動等の情報が、高校側では把握するのが困難である。

<再チャレンジできる環境づくり・居場所づくり（64校中13校）>

- ・ 再チャレンジに向けての選択肢を増してもらいたい。
- ・ いつでも再チャレンジできるような自立支援のための政策を望む。
- ・ リタイアしても、一人の人間として尊重され、立ち直った時、働くところがあり、自活できる機会が身近にある社会、逆にそういう社会であるからこそ立ち直れるチャンスも常に身近にある、そういう社会の仕組みが必要なのではないかと思う。行政に携わる方々は、そういう広い目で捉えてほしいし、取り組んでほしい。
- ・ 就職や進学へのパイプ役となる「学び直し」ができる場があれば、高等学校とは異なる機関があれば自立支援の一助になると思う。
- ・ 不登校から中途退学した場合の自立支援（例えば年度途中で退学した生徒の、次年度に向けた数ヶ月スパンでの学習・生活支援施設など）
- ・ 公立の通信制・定時制への中途での転学が容易にできるようになれば。
- ・ 転校、転入、編入などの時期の自由化を望む。
- ・ 学校へもう一度入りたいと思ったとき、通学可能な範囲での受け入れ先がもっと増えれば。
- ・ 中途退学した生徒の自立支援をする機関やシステムを設けてほしい。
- ・ 高校卒業認定試験を受ける生徒が多くなっている。専門学校や企業等でもその試験を評価していただけるよう、PRしていただきたい。
- ・ 不登校や中途退学者となっても、人間として生きていく機会がいつも身近にある、そういう社会であれば、若者が安心して生きていけるに違いないと思う。
- ・ 総合学校教育センターや特別支援学校での受け入れなど、不登校生の居場所が増えてきているが、もっと各地区の身近な場所に設置されるべき。また、生徒や保護者、教員であってもそのような機関や支援の内容を知らない人も多く、広く情報を流すべきだと思う。さらに、各機関で支援を受けた後、通常の学校生活に復帰するための訓練ができる場（学習の遅れを取り戻したり、日課をこなすための気力・体力の回復等）もあればよいと思う。急激な環境の変化から、また不登校にならないように、心と体の両面から支援できる仕組みが必要。

- ・ 不登校の発生は突発的なものではなく、高校入学以前から本人の中に内在していたものが原因と考えられる。高校を何とか卒業させることを教師も本人も目標にはしてはいるが、可能性については常に楽観できるものではない。彼等のためのフリースクール的な施設の設置も必要ではないか。

＜就労支援・キャリア形成のための環境づくり（64校中3校）＞

- ・ 職業訓練の場の拡大と職業訓練所と連結した就職先の斡旋
- ・ 就学前から家庭教育においては勤労に対する意識づけが必要と考える。また、学校教育においては、小中高で進路希望の詳細なデータを引き継ぐことも必要と思われる。また、小中高の学校教育を通して、勤労に対する修得課題をプログラム化し、各段階においてしっかりと修得させるような県独自のキャリア教育プログラムがあれば良いと考える。
- ・ 不登校や中途退学者だけでなく、すべての若者のために、仕事を保証してほしい。体が弱くても、物事の理解が多少遅くても、変わり者の性格だと思われても、すべての若者が、働きたいという時、働くことができ、自活できるくらいの給料をもらえるような、そんな環境を作してほしい。

Ⅲ 講評・考察

子ども・若者の自立支援における学習権修復の必要性 —人権保障の視点から—

宮 崎 秀 一（国立大学法人弘前大学教育学部教授）

はじめに

今日、日本の子ども・若者を取り巻く状況は様々な面で隘路に直面している。かつての家庭や地域社会の養育力の低下とそれに伴う問題行動や自立能力の欠如、少子化の進行による地域での同世代・異世代間交流の減少、他方では IT 技術の急速な進歩により、対人関係が希薄化し、結果としてコミュニケーション能力の低下を招く。「個・孤・小」空間での携帯やパソコンを通じたバーチャル世界や匿名交流への過度の依存は、気づかないうちに社会の中での孤立や隔絶に至るリスクをはらんでいる。

一方、戦後間もなく 70 年、ますます国際化が進む中、比較制度的視点からは、日本の 20 歳を基本とする成年法制は世界的に大きく遅れをとっている。周知のとおり、いわゆる憲法改正国民投票法（「日本国憲法の改正手続に関する法律」）制定を契機に、参政権および私法上の成人年齢の 18 歳引き下げ（具体的には公職選挙法、民法等の改正）が検討課題とされたが、国民世論は消極姿勢が強く¹⁾、棚上げ状態が続いている。

そして、本稿の核心テーマである就労・雇用に関する企業の経営方針および政府の雇用政策は、決して若者の安定的就業に向かっているとはいえない。現在の子ども・若者の抱える困難の中で最も喫緊な課題の一つである。

このように、子ども・若者をめぐる問題状況は、子どもと若者自身に原因があるわけではなく、むしろ大人社会の生み出したものといえる。この点を前提とするならば、現状を打開するには、子ども・若者の意識や行動に変化を期待する前に、現在の日本の社会の仕組みや関連施策と大人の意識の変革こそが求められていると考える。

1 青森県調査に見る若者の困難な状況と政府・自治体の責務

今回、県内で就労や経済的自立に関して何らかの困難を抱えている 10 代から 30 代の若者と保護者等へのアンケート調査が行われた。ここからは、本県でも予想以上に多くの若者が人生の進路が定まらず、または今置かれた状況の下で将来に悩みをもっていることが分かる²⁾。

今回の一般回答者 93 人中、65 人が全く就労しておらず、正社員・正職員身分にある者はわずか 5 人にすぎない（他は、派遣・契約社員 4 人、パート・アルバイトが 17 人である）。前者は若年無業者（いわゆるニート³⁾）であり、後者の 5 名以外は非正規労働者（一部がフリーターと称される）である。彼らがこの状況に甘んじている訳ではないことは、上記 5 名の正社員以外の者で、「今後の自分の進路について」の希望として、「働きたくない」との回答はわずか 2 名、逆に「正社員・正職員として働きたい」が 39 名、「進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたり、もっと自分を磨いてから働きたい」が 18

名あることからわかる。現状から脱却することへの強い願望が感じられる。

しかし、そうした意欲とは裏腹に、現実の社会構造は非正規労働者の比率を拡大させる方向にあるため、そうした希望は高ければ高いほど、かなえられる可能性は一層厳しいものとなり、現実との乖離は拡大する一方である。

この矛盾を解消するのは容易なことではないが、国ももはやこうした状況を等閑視できないところまで来たことを背景に、子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月1日施行。以下、「子ども・若者支援法」）が制定されたのであろう。ただし、同法が定めた子ども・若者育成推進本部およびその策定する子ども・若者ビジョン（子ども・若者育成支援推進大綱）、その自治体レベルに相当する子ども・若者支援地域協議会および子ども・若者計画など（法8・9・19・26条）に実効性が伴うかどうかは、理念の核心をどこに置き、予算措置を含めて施策優先順位をどう位置づけるか、といった政府・自治体の「本気度」にかかっていると見てよい。

2 若者の就業雇用・生活自立問題における権利基盤型アプローチ

日々の生活に困難を抱える子ども・若者の深刻な状況は、もはや彼らの権利・人権にかかわる問題と捉えるべきではないだろうか。実際、子ども・若者支援法は、子ども・若者育成支援施策が「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念にのっとり」（1条）推進されることを制定目的としている。すなわち、憲法および条約の理念を総合するならば、大人と同様、子ども・若者にも、①生存権（憲法25条）、②勤労権（27条）そしてそれを実現するための③学習権（26条）が保障されなければならない。いうまでもなく、「生きること」、「働くこと」、「学ぶこと」は相互補完的関係にある社会権的基本権の3本柱であるが、とりわけ、今日ニートと称される若者にはこれらが十全に保障されていない（または保障されてこなかった）とみることができる。

児童の権利に関する条約を各国の子ども関連施策に適用していく現実的方策として、国際的に提唱されているのが、権利基盤型アプローチ（rights-based approach）と呼ばれる考え方がある⁴⁾。子どもが何らかの課題を抱えている場合、その課題に対応する権利が保障されていないと認識し、その権利侵害状況から子どもを救済し、権利を回復するための措置が求められるという理解に立つものである。

このアプローチによれば、働くことができない状況とは働く権利が侵害されていることに等しく、自立した生活を送ることができない状況は、そうする権利が保障されていないのであり、義務教育段階での不登校や高校中退などは1人前の人間として成長するために学ぶ権利が侵されていることを意味する。

3 生存権・勤労権の基盤としての学習権保障

上記3つの権利の連関は、生存・生活するためにはその糧を得るために労働し、労働するためには教育を通じて知識・技能などを習得する必要がある、という目的→手段の関係にある。子ども・若者の成長段階に即して構成するならば、これとは逆順に、児童期以降

の教育・学習権→青年期からの労働・勤労権→生涯にわたる生存・生活権という循環になる⁵⁾であろう。

この連関が円滑に作用しないケースが、これまでいろいろな形の社会現象として現れた。かつての被差別部落出身の不就学児童が文字の読み書き能力欠如により就職困難であったり、就職後離職したりすることが代表的事例であろう。これは、いわゆる識字教室におけるボランティアの支援により、成人後に学習権が回復され、勤労権保障につながっていくという事例が多く見られたといわれる。

これに対し、義務教育機会は保障されても、いじめその他の理由により不登校に陥る事例が、今日的には増大している。もはや義務教育段階での不登校児童生徒はどの自治体においても一定割合で存在する。

一方、今や義務教育修了後の子どもは、ほぼ100%が高校進学を希望しながら、高校教育は義務教育ではないため、わずか2%前後の子どもがそこでの学習機会を享受できない⁶⁾。さらに、相当数の長欠・不登校と中途退学した高校生が学習権保障を欠いた状況に置かれている。

学校教育の特質の1つが、集団的・組織的教育活動にあり、そのことが社会人として一般市民としての資質を培うことはいまでもない。不登校、中退から再び学校に復帰することが叶うならば、その後の経済的・社会的自立の点でも期待できるであろう。しかし、こうした状況に陥った子どもには、障害を抱えた子どもに特別支援教育を保障することと同様に、そのニーズに応じた学習機会を保障しなければならない。

義務教育レベルでの不登校には、教育行政の条件整備対応として提供される「適応指導教室」が全国各地で設置されており、高校生も含め民間のフリースペースやフリースクールが不登校児童生徒の受け皿として果たす役割も大きい。大都市部の一部では、就学年齢を超えた年代を対象として夜間中学（夜間学級）が開設されている。概して前者は名称が示すように、目標は本来の学籍のある小中学校に復帰できるよう適応力を身につけることの指導にあるといつてよい。後者は必ずしも本籍校への復帰を前提とせず、比較的個々人の状況に応じ、柔軟なプログラム設定となる傾向が見られる。

不登校や高校中退により学習権保障が中断された者も、自身の努力とオルターナティブな学習機会を活用することで学びを回復し、上級学校への進学や就業に至る例は少なくない。一方、不登校のまま形式的に義務教育期間を終了し、または高校を中退したのち何ら学びの機会を得られない場合は、ひきこもりやニートに陥るケースが多い。

このように、現代においては、子ども・若者にとって、学習権保障は将来の勤労権、生存権の土台形成に必要不可欠でありながら、その保障内容については、不登校などの事情によって別な形態を選択し得る。すなわち、学校という公教育の場を基本としつつも、それに準ずる多様な学習機会の中から自己に最も適合するものを利用することが保障されるのである。これは、教育・学習に関する社会権的人権の側面（憲法26条）に内在している自由権的人権の要素（憲法23条に基づく「学問・学習の自由」）が顕在化したものということができるであろう。

4 個別ニーズに応じた成長・発達・学習権の遡及的保障

今回調査回答者を学歴別区分で見ると、義務教育のみの修了者は比較的少数（一般回答者7名と高校中退21名）にとどまっている。しかし、本県で今回調査に表れなかった多くの中学卒業者と高校中退者が存在する（平成23年度の高校中退者は減少傾向にあるが583名）。

不登校への対応は適応指導教室が主であり、高校中退者を含めフリースクールなど民間機関はきわめて稀と思われる。今回の調査でも、学習面での支援を行う民間支援機関として回答があったのは、3か所にとどまる⁷⁾。不登校児童生徒によっては適応指導教室にも通所が困難なケースがあり、民間機関はそうした子どもが頼れる第3の居場所となりうる。一例として、筆者は東京のフリースクール「東京シューレ」と、川崎市のフリースペース「えん」⁸⁾を見学したことがあるが、そこにおける子どもの主体性尊重の理念に基づく運営・活動の特長もさることながら、教育委員会設置の適応指導教室との間で選択できるという点をうらやましく感じた。

本県にある3つの施設について、直接訪問する機会を得ていないのは残念であるが、今回調査票への回答には上記首都圏の著名な施設に劣らない志をもって発足し、運営に当たっておられるように感じた。「『不登校』『ひきこもり』などと呼ばれる人たちに『居場所』を提供することを眼目に活動」し「利用者の自己肯定感を伸ばすことを念頭に運営」してきた（いろいろなはぐくみの会）とあるように、子ども・若者に寄り添い、彼らを権利主体として尊重する姿勢は、高い人権感覚に裏打ちされたものといえる。

具体的事業内容としても、①「不登校・高校中退・ひきこもり・精神疾患・発達障害についての相談支援」や「ニート支援」として「学習サポート、家族交流会の開催、訪問サポート、当事者の居場所（体験活動）、講演会事業、講演会の活動、コーディネート活動、相談（電話・面談・手紙・メール）」（学習サークル「サンハウス」）、②「不登校のこどもたち、引きこもりの若者たちに対する親からの相談、集団での居場所の設置で当事者同士が会話して、悩みを共有し、互いにアドバイスし合う」（若者のE-KU-KAN）、③「ゲームを楽しんだり、のんびりと話を聞きあったり、時にはお互いの悩みを打ち明けたりして時間を過ごしていました。」（いろいろなはぐくみの会）と回答されている。3施設とも、子ども・若者と保護者の相談業務を受けつつ、当事者のための「居場所」としての機能も併せもたせていることがわかる。

限られた3施設の実践の中に見られる学校との違いは、「一斉よりは個別」を原則とする当事者への対応である。個々人の背景と現状を把握し、その成育歴から不足している発達面を自ら回復できるよう支援するというスタンスを看取できる。「育て直し」という言葉があるが、年齢からしても、むしろ本人が、遡って「育ち直し」することを側面援助する、という言い方が適切であろう。おそらく、適応指導教室においても、同様の姿勢が基本とされているものと推察される。

5 高校中退問題と高校教育の今後 ―自立した市民・職業人の育成―

高校全入時代を迎えて久しく、企業の社員採用も最終学歴としては、少なくとも高校卒業以上を求めるのが常識化している。高校中退が大きなハンディキャップとなることは否めない⁹⁾。これは、自ら努力して払拭することは十分可能である。定時制、通信制の高校は仕事をしながら在籍でき、中退者が過去に修得した単位は認定され、残る必要単位を取得すれば卒業要件を満たすことができる。そのような人のためのサポートがあってもよいと思う¹⁰⁾。

しかしながら、高校教育が直面する課題は、そもそも毎年何万人という中退者を生まないためにはどうするかである。根本的解決は高校教育を含む学校体系と義務教育の関係、入試システムなど制度上の改革に行きつかざるを得ない¹¹⁾。本稿では、現行制度の枠組の下で、子ども・若者の学習権保障の視点から最小限、高校中退の回避を可能とする方策を考えてみたい。

本調査で「日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていること」への回答の最多は「人とのコミュニケーションがとれない」となっている（一般回答72人の約半数の35人）。コミュニケーション能力育成は、高校教育3年間に限定されるものではないが、成人に近づく高校卒業時までには、思考力、判断力とともに表現力の基礎が完成することが期待される。これはまさしく就学前から小中高校まで一貫してめざしている「生きる力」¹²⁾の最も主要な要素である。それを欠く結果として「面接がうまくいかない」（一般回答17人）ケースが多いのはうなずける。

そのような状況に鑑みると、高校教育においてもキャリア教育の一層の充実が求められる。ただ、必要なのは現在もよくある形式的な挨拶訓練やマナー講座ではなく、高校教育の全カリキュラムを通じ、各教科内容を土台に、自立した社会人としての資質と将来の職業人として職業観形成と職業技術を身につけることにあるといえる。コミュニケーション能力育成は、このプログラムの全体を通じて行われるべきである。ちなみに、大学進学者が多い高校においてこの種のプログラムが不要ということはない。コミュニケーション能力の欠如は大学生にも及んでおり、企業等の採用時期が多少ずれているだけである。今回の調査でも一定数の大学卒業歴を持つ人も困難を抱える対象者に含まれている（一般回答者の4分の1に当たる18人）。大学新卒者の中でもしばしば、アイデンティティが確立していない、逆に自己顕示欲が過剰である、などが原因とみられる不採用事例が散見される。

具体的学習内容としては、他者と交流する機会を徐々に増やすため、例えば、ボランティア活動など、学校外のフィールドにおいて、学校構成員以外の人々との交流が含まれる活動、多様な職場を見学したのち、実際に職場実習を行うことで、採用後の中途離職の問題なども軽減されるものと思う。

おわりに

いわゆるニートやフリーターに対応する政府レベルの施策としては、内閣府による「子

ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」が平成22年度策定され、また厚生労働省からは、生活困窮者のための「生活支援戦略」（24年9月）の中で「貧困の連鎖」防止策として若者の就労・自立促進施策が公表されている。ニートやひきこもりの子ども・若者の勤労権保障に関連した就労支援の在り方については紙幅の関係で触れることができなかったが、若い世代の非正規雇用・失業問題は、将来的に生活保護受給者の増加による社会保障制度の脆弱化、貧困の連鎖を惹起するなど、影響はより深刻かつ直接的に生存権に及ぶ。

すでに自治体によっては、不登校、高校中退者その他若年無業者の学習権保障にかかわる支援施策や勤労権保障のための就労支援施策に取り組んでいる例¹³⁾がある。本県においても、それら先進的事例に学びつつ、地域の子ども・若者の実態に即した支援策を打ち出していくことを期待したい。

註

- 1) これら世論調査以上に、筆者自身、「当事者」である18歳～20代前半の世代が18歳成年制に対する見解が押し並べて消極的であることに接している。
- 2) 本調査の回答者93名中、10代の高校中退者21名を中退回答者、それ以外の回答者72名を一般回答者と称する。ただ、本調査は、平成19年度「就業構造基本調査」（総務省）による本県の若年無業者（15～34歳）8,500人に比較すると低い回収率にとどまっており、回答者の属性に偏りを感じる部分もある（たとえば学歴に関してみると、一般回答者72名中、高校中退者3名に対し高校卒9名、短大・専修学校卒19名、大学・大学院卒18名が含まれる。就業支援を希望する者の実相を反映したものでどうかは疑問の余地がある。本稿ではこの点で調査結果自体の綿密・的確な分析は困難であると判断し、設定テーマとの関連で個別に言及するに留める。
- 3) 子ども・若者育成支援推進法においては、ニートに相当する者を「修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者・・・であって社会生活を円滑に営む上での困難を有するもの」（2条7号）と定義している。
- 4) 子どもの権利条約の締約国の施行状況に対する国連・子どもの権利委員会勧告における「子どもの権利基盤型アプローチ」の援用については、荒牧重人『「子どもにやさしいまち」づくりの視点と課題』、喜多明人ほか編著『子どもにやさしいまちづくり—自治体子ども施策の現在とこれから—』9-10頁、日本評論社、2004年、など参照。
- 5) 教育・学習権の内実は職業準備教育にとどまるものでなく、究極的には「人格の完成」（教育基本法1条）、すなわち人間として全面的な発達をめざすものであることはいうまでもない。ここでは、その中の職業人としての成長という側面に関して論じている。
- 6) 私見では、むしろ小学校から高校まで9カ年を、いくつかの欧米諸国と同様、義務教育に繰り入れ、無償とすべきと考える。ただ、高校教育は年齢主義をとらず、中学校卒業後、就学時期を選択できることとする余地はある。なお、義務教育制度下で義務を負うのは、親の教育義務（一般には就学義務）、自治体の設置義務など大人側であり、子ども自身は教育を受ける権利主体である（憲法26条、教育

基本法4・5条)。

- 7) ①学習サークル「サンハウス」、②若者のE-KU-KAN (不登校・引きこもりを考える親の会)、③いろいろなはぐくみの会、の3つはともに八戸地区にある (③は活動休止中)。
- 8) 設置の理念、活動内容、利用者の声などについて参照。『居場所とわたし—子ども・親・スタッフの声—』、NPO 法人フリースペースたまりば、2011年
- 9) 一時期学歴偏重主義の弊害が説かれ、学歴より実力が肝要であるという考えが提示された (学歴無用論)。学歴が中卒や高校中退であっても、自分の能力で有望な職業に就き経済的にも自立してたくましく生きることは最も称賛に値する生き方といえ (脱学校論、自己教育論)、今日の生涯学習社会の基礎理念として私見も基本的にこれと同じ見解である。
- 10) 中退後に復学した者は学校教育を離れてから一定期間を経過したことにより、中学校までに学んだ土台が損なわれていたり、学習習慣を喪失したりしている場合も少なくないであろう。教科指導者やクラス担任に加え、学習者の生活面を含めた個別の状況に応じて相談を受け助言するアドバイザーが活用できる体制が望まれる。
- 11) 日本の現行受験制度、広く教育システムが、所得階層による現在の格差を固定化するリスクを指摘したものと、橘木俊詔『日本の教育格差』岩波新書、2010年など参照。
- 12) 学習指導要領では高等学校の教育課程編成の方針として次のように規定する (下線は筆者)。
 「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」 (高等学校学習指導要領 第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針より、一部抜粋)
- 13) 札幌市若者支援総合センターによる「中学校卒業等進路支援事業」は、市立中学・高等学校および市教委生涯学習推進課との連携により、高校中退者または進路未定者への家庭訪問や学習支援を行っている。横浜市では、市立定時制高校や総合高校へのキャリアカウンセラー派遣による個別相談、グループワークの実施、職場体験開催、卒業後の居場所確保などを行っている。
 (厚生労働省 「生活支援戦略」中間まとめ 基礎資料より
<http://www.nga.gr.jp/news/5qeuyhqayhwahw.pdf>)

社会教育における若者支援の動向と今後の課題 ーキャリア形成との関わりを中心にー

石 橋 修（青森大学社会学部教授）

はじめに

本稿は若者支援における社会教育の役割と可能性を探るものであるが、主に就労支援にリンクするキャリア形成の観点から、今回の「若者自立支援のための実態把握調査」を踏まえ検討するものである。紙幅の関係もあり、調査の全体を詳細に考察することは別の機会に譲り、キャリア形成に関わる部分に絞って「感想」という形で言及してみたい。

まず、若者を生涯発達の視点で支援するには、「個我」「自我」「社会的自我」「他我」といった、①「我」の成長と変化、②労働の哲学的側面の教育的支援、つまり「働くこと」の考え方や学習の変化、③「就労」のとらえ方（社会政策的側面）の考察が必要となる。

今日、個々の成長過程にみられる自我の形成と変化の理解、キャリア教育・職業教育によって獲得される労働の意味と技能の習得、就労斡旋と継続的支援の政策活動等が展開されているが、個々の就労支援に追われ、必ずしも統合的な支援組織や枠組みが十分に機能しているとは言えない。そのためにも、今回の調査から得られる貴重な示唆から多くを学びたい。

1 本調査にみるキャリア支援の実態

今回の、若者本人を対象とした調査結果（A調査）の「高校（全日制）中退」「高校（定時制）中退」を選んだ人に学年及び学科について聞いた項目では、「1年生」が57.9%と最も多く、「2年生」が31.6%となっている。その中退理由は「人間関係がうまくいかなかったから」が31.6%、「欠席や欠時がたまって進級できそうもなかったから」「勉強がわからなかったから」がともに21.1%、「第1志望の高校ではなかったから」が15.8%の順になっている。また、中退後の進路や日常生活を送るうえで、どのような情報を知っていたらよかったと思うかの問いには、「精神的に不安定になった時に相談する方法」が26.4%、「仕事で困った時に相談する方法」が21.1%となっている。

さらに、今後の自分の進路について「契約社員や派遣社員として働いている」「パート・アルバイトとして働いている」と回答した人への質問では、「正社員、正職員として働きたい」が45.3%と最も多く、「進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたり、もっと自分を磨いてから働きたい」が20.9%であった。現在働いていないが、働きたい・進学したり資格をとったりしたいと思う人が多数いることが伺える。

高校中退問題は、高学歴社会における低学歴問題と関連する象徴的な現象であり、背景には家庭の貧困や自立するのに必要な援助を親から得ることができないことも多い。また、親に代わる社会的な支援の環境が未整備な場合、高度化社会に対応できず、社会に出ても、挫折し失敗体験を重ねるケースが想定される。調査でも示されるように、教育・訓練機会

に恵まれずに、キャリアを形成することができないことに繋がる。内閣府の高校中退者対象の意識調査（平成23年3月）でも、「会社などでの職場実習の機会や読み書き計算などの基礎的な学習への支援」が必要との結果がでている。

アルバイト等の不安定な就労から脱してキャリア形成する道筋がないことや、中退後の職業上の研鑽機会が不足している点からは、学卒と安定雇用の繋がりや、就職活動困難者に対する在学中からゆるやかに社会へとつなぐ仕掛けが要請されよう。後期中等教育の必要性を職場の確保や、その後の就業や離職との関連での最低限要件と捉えるなら、いわば「置き去り層への学力問題」として認識する必要がある。

これらに関連し、「いま、あなたが日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。また、それはどんなことですか」（複数回答）の問いには、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が43.0%、「希望する職種に求人がない（少ない）」が34.4%、「なかなか採用されない」が32.3%、「金銭的に生活にゆとりがない」が30.1%の順になっている。

また、「現在の状態になったきっかけは何か」（複数回答）では、「ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流がある」「週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある」以外の人々の回答は、「就職活動がうまくいかなかった」が33.3%、「世の中に絶望した」が28.9%、「小・中・高校時代の不登校」が24.4%となっている。

さらに、相談機能との関連で、「日常生活や就職活動に関する悩みなどを、どのような相談機関に相談したことがありますか」（複数回答）では、「ハローワーク・公共職業安定所」が46.2%で最も多く、「ジョブカフェ（若年者就職支援センター）」が38.7%、「若者サポートステーション」が19.4%の順である。NPOやフリースクールなどの民間機関は、絶対数の問題もあるのか2.2%であった。

一方、公的相談機関対象の調査集計では、直接・間接にキャリア形成に関連する相談内容や相談状況、相談対応上の課題がクローズアップされている。各機関により対象目的別の特色があり、県教育庁学校教育課の「あたたかテレホン」「いじめ相談電話24」では、いじめ、不登校、学校との関係、友人関係、学業に関する事など、相談内容は多岐にわたる。なかには、キャリア形成に直接関与する青森県若者サポートステーションのように、ニート状態にいる若年者への職業的自立支援、卒業後の自立について、再就職について等を扱うものもある。ハローワークヤングプラザでは、職業相談や紹介、職業訓練相談、を電話、来室、訪問で対応している。青森県立精神保健福祉センターの就労支援のように、ひきこもりケースの就労に関する相談機関としての機能、ケース検討による雇用の支援が展開されている。また、就労に必要な社会的スキルの乏しさも同センターから指摘されている。

上記以外の、相談者の状況についての回答では、県警本部のヤングテレホン・ヤングメールのように、周囲に心を開いて相談できる友人、家庭等がなく、切羽詰まって連絡してくる少年が多いとの指摘もあり、特に若者はメールで相談する傾向があるとのことである。

加えて、親自身も周囲から孤立しており、相談相手がいないような印象を受けると回答

している。さらに、青森市少年指導室からは、対人・親子間のコミュニケーションの不足や居場所・学習支援を望む回答内容があった。

また、相談への対応にあたり、課題となることについては、相談者のスキルアップ研修の充実を求める声や（県総合社会教育センター家庭教育相談「ふれあいテレホン」）、障害のある若者に対する就労支援策が乏しいとの意見（県児童相談所）も見られる。仕組み作りにも関連する回答としては、対応の一貫性を保持するため、連携上、コーディネーターの役割を担う機関を明確にする必要がある（県立精神保健福祉センター）との指摘や、関係支援機関の窓口が何か所にあるか、あるいはそれらの機関が、自らの窓口とみなす受け入れ窓口があれば利用者の利便が高まるという提案もみられた。生活保護受給家庭の対象者に対する就労支援の必要（青森県若者サポートステーション）も、ニート状態の若年者への就労情報提供と同様に看過できない課題であろう。

最後に、自由選択記述の中に、「人手が足りないボランティア機関と連携して、若者に人の役に立つ喜びを学ばせる機会があれば良い（参加従事）。赤い羽根募金とか。仕事に対する意欲向上につながると思う」という前向きな意見が見られたことにも言及しておきたい。

2 若者支援の基盤体制づくりと留意点

上述したように、今回の調査結果の一端から見えてくる教育的課題としては、①「置き去り層」の学校段階での把握（学校との連携）、②教育・福祉・精神保健・就労の点から生活を包括的にみるアプローチ、③中退対応の支援、④学校から地域の中間的場を通して、雇用に繋げる支援等がある。これらのことを、コミュニティにおける重層的な支援ネットワークの中で機能させることが求められる。

元来、社会教育におけるノンフォーマルな学習が、自己効力感が低下しているといわれる若者の生きる自信や動機づくりに有効であることを考慮し、コミュニティを活用し、若者の労働や社会参加の観点から、学び直しや就労への訓練や社会参加を促進させる方法が重要視されよう。今回の調査のニーズにも合致する対応が要請される中、国内外の自治体や活動実践例でも、段階を踏みながら徐々にステップアップして就労（定着支援）に至る仕組みがみられる。北欧のワークショップや生産学校でも早期離職者や、家庭問題、学力やメンタル面に問題を抱えた若者を対象とした具体例が報告されている。活動による社会参加→就労というプロセスを重視し、困難を抱える若者の自立支援を展開する手法である。

従って、基礎学力の養成についても、リアルな活動とセットで展開し、職業教育の手法も、社会の生産活動への、緩やかでリアルな参加の機会となるように配慮されたものとなっている。働くための準備や訓練の場としての、中間的な労働市場は社会参加としての意味を有し、学校・家庭・労働の媒介項としての社会が重要となる。

関連する具体事例をみると、近年、子どもの権利条例を策定した札幌市の「学び直しのサポート体制づくり」の推進や、横浜市の中間的就労を位置づけた就労支援体制、高校中退者情報を地域サポートステーションにつなぐシステム、学校と地域サポートステーションを効果的につなぎ、切れ目のないサポート体制を維持している高知県生涯学習課実

施の「若者はばたけネット」、ニートやフリーター等の就労支援に関連する「宇奈月自立塾」等の実践がある。宇奈月自立塾は、長期欠席児生徒対象の長期宿泊型での支援実施取組であり、個々人のニーズに即し「自立支援プログラム」や「学習支援プログラム」を展開する事例である。

また、後述する国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの実践事例では、示唆的な事例として、「ゆーすびあ職セミナー」（国立大雪青少年交流の家）が紹介されているが、青少年や困難を抱える若者を対象に青少年教育施設の利点を生かし、町内の企業や農業経営者の協力を得て、ホームステイを含めた1週間の職業体験プログラムを展開するものである。関係機関と連携した取組では、①若者が徐々に自信を持ち、他者への信頼感を獲得し、以前と比べ他者とのコミュニケーションが可能になったこと、②これまで交流のない関係機関や関係施設職員がつながり、新たな事業も立ち上がるなど、関係機関・団体をつなげることもできた等の成果がみられている。

NPO関係では、ニート・フリーター等の就労支援として、「NPO法人とちぎ教育ネットワーク」の取組も興味深い。就労支援を必要とする若者の自立には段階があると考え、それぞれの段階の若者に応じることができる多様な訓練や就労の場を、地域との連携、関連機関とのネットワークにより作り出している事例である。その「仕事トレーニングプログラム」では、他者や地域に役立つと感じるやりがいのある仕事が職業意欲や継続力を生むと考え、「テープ起こし」や「野菜直売」など様々な仕事を作り、体験する内容となっている。

次に、若者支援と社会教育との関連を確認するために、若者支援に関わる行政の動向を踏まえたうえで支援の可能性や有効性を考えてみたい。総務省の「労働力調査」にみられるように、若者の非正規の雇用者比率や失業率は深刻な状況である。加えて、ニートやひきこもりなど支援が必要な若者の存在が顕在化し、社会的・職業的自立が求められている。

そもそも、若者にとり自己実現のひとつが「働く」ことであり、「職業・仕事」は、個々人を社会とつないで自己実現をはかる方法、手段でもある。確かに今日では働き方は多様化し、若者にとり社会的自立を果たすことが難しい社会の経済状況、就職難が存在する。

前述したように、学校でのつまずきによる中退や学校卒業後の職業選択や職業開始段階での不適応、中途退職から自分を見いだせないこと等、様々な要因が想定されるが、社会を取り巻く環境に翻弄される若者へのキャリア形成を、学校のみならず地域・家庭・職場で行われる教育も含め、生涯学習の観点からアプローチする各自治体の動きが見られている。

国レベルの政策としても、平成21年に「子ども・若者育成支援推進法」、翌年に「子ども・若者ビジョン」を策定し、内閣府も文科・厚生労働・経済産業省等との連携で、施策推進している。教育面でも、平成23年1月の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申後、キャリア教育・職業教育の充実が提言され、生涯学習の観点に立脚したキャリア形成支援の必要性が強調されてきた。

就中、社会教育行政による若者就労支援では、平成18年から「公民館等におけるニー

ト支援モデル事業」の委嘱や各自治体の地域特性を反映した実践もみられた。この若者支援は、文部科学省の25年度予算概算要求「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」区分の具体的内容である「公民館を中心とした社会教育活性化プログラム（新規）」にも踏襲されている。

その前提として、日本戦略会議（平成24年）で示された再生具体策（「生活・雇用戦略」や「人材育成戦略」等）があり、社会を通しての取組みが想定されたものである。そこでは、先進的取組が地域において定着するまでのプロセスも研究されるべきであり、定着までの段階的な計画の実施が必要とされている。その中の、「若者の自立・社会支援プログラム」では、以下のように整理されている。

- ①地域若者サポートステーション等と連携し、地域に居住しているニートに対する積極的な居場所の提供と自立支援の取組み、学生の卒業時と就職前を連携する取組み、就職後に離職した者への就労支援の取組み。
- ②NPO等と連携し、ボランティア活動を通じ、社会参加を促すような仕組みを構築する取組み。
- ③学校教育への不適応や学校外での学習に困難を抱える中高生への学びの支援の取組み。
- ④専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携し、中高生等の擬似職場体験の機会の提供を通じた実践的な職業教育支援の取組み。

今後は、高校中退者へのアウトリーチ事業の推進を図り、学校との連携のもとに、進路未決定中退者をサポートステーションに確実につなげ、切れ目のない支援で早期自立・進路決定を促すことや、キャリア・コンサルタントによる訪問支援も想定できよう。また、ケースによっては、高校復学・高認試験受験支援、公的職業訓練者対象の職業能力向上の前提となる生活習慣改善やコミュニケーション能力アップ支援が必要と思われる。

3 社会教育における若者支援のアプローチ課題と方向性

ここで、「若者自立・挑戦プラン」（2003年）の策定以降の支援策を見る限り、日本における新自由主義の発展段階と不可分の関連があり、「市場原理段階」から「国家主導の開発主義」段階への移行や、「包摂型の社会」から「排除型社会」への移行に対応した、諸矛盾への対応という期待も含まれている。

確かに、様々な若者プランは教育・医療・児童福祉・少年司法等の個別対応施策が中心であった日本に、統合的・包括的若者政策の先鞭をつけたという意味において重要である。しかし、西欧先進国や北欧のような福祉国家型の土台がない日本の新自由主義的若者政策は、諸矛盾を深化させる可能性も内包しているのである。この点に関して、日本におけるニート・フリーター支援が、若者たちの「権利」よりも経済的活力への危惧や社会保障等の社会的コスト増大や制度的破綻への危機感から、社会的に同意されてきたという児美川孝一郎（法政大学）の指摘は正しい。

本来ならば、西欧先進国のように若者手当の給付と職業訓練を受けることや移行的な労働市場での就労を義務づける「ワークフェア」の論理を拡大する方向もあると思われる。

だが、就労して雇用保険に入っていない限り、失業手当も給付されない社会では、「義務」と「権利」のトレードオフが成立しない日本社会では事情が異なる。

また、若者の就労支援が困難を有するすべての若者に行きわたるべきであるが、現実には、ワンストップサービスのジョブカフェの利用者には、大学生や大卒社会人が多いという指摘もあり、困難を抱えた若者や、「社会的排除」の底辺層に支援情報が届いていないという可能性も高いであろう。

さらに、キャリア形成と社会教育の方向性に関連するものとしては、中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」（2008年12月）の発足がある。キャリア教育と職業教育の併記がなされ、両者の関係が問われている。キャリア教育は、一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育と考えられるが、職業教育を含むものとして考えられる。確かに、一般的に両者の関係は、育成する側に立てば、社会人・職業人としての共通性や基盤をより重視し、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度の育成をめざすキャリア教育と、一定または特定の職業に従事するための知識、技能、能力や態度を育てる職業教育に整理される。争点として、「勤労観・職業間の育成」が核となるキャリア教育の枠組みに職業教育、職業能力開発をどう位置づけるかが浮上してきたといえるが、詳細の検討は別の機会に譲りたい。

また、若者の就労支援と社会教育行政の可能性を見るために、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「若者の就労支援に資する地域の教育活動等の総合的な展開に関する調査研究報告書」を参考にしてみたい。この先行調査研究では、特徴的結果として①若者の就労支援には個別的、継続的支援が成功の鍵となること、②若者の就労支援には多様な情報提供と地域社会の特性を活かしたつながりが肝要であること、③若者の就労支援にはワーカーの情熱と能力発揮が必要であること、④公共社会のダイナミズムを感じさせる兆候があること等が示されている。

それを踏まえた、今後の社会教育行政や社会教育施設への示唆としては、大別して2つの視点を強調している。一つ目は、社会教育行政が「地域コミュニティを活用し、若者の社会参加を促進する場や自分自身を見つめ直す場」、そうした「学習機会や交流の場」をポジティブに提供する視点であり、さらには、様々な部署やNPOが就労支援や自立支援に取り組むにあたり、「専門機関等との連携コーディネート機能を果たす」ことであろうという視点である。この視点をふまえ、地域特性を考慮した、教育機能や教育資源の活用が期待されているのも当然の帰結と思われる。

おわりに

社会的課題としての若者就労支援は、学校教育におけるキャリア教育推進をもたらしただけでなく、社会教育の出番も用意する展開となっている。必然的に、就業の基盤となる生活習慣・技術の学びへの支援や、自由な居場所、親への支援、高校との連携等が要請され、行政運営スタイルの変容面では、能力と気力に溢れた市民やNPOの発見も求められ

ている。積極面では、就労支援を通して若者が社会教育の取組に参加し、様々なつながりを作るきっかけになることが期待でき、若者の就労支援を通じて形成された様々な連携・ネットワークが地域づくりにつながるメリットも考えられる。

そのためには、地域の社会教育活動と若者をつなぐための具体的方策が問われ、協働のコーディネーター機能構築や連携・協働に向けた条件整備を進める必要に迫られていると言えよう。今日の財政事情や若者の就労支援のスキームの再考に基づいた、若者の生涯を見通した就労支援システム構築が時代の要請である。

社会教育は、若者を地域で展開している社会教育事業へ接続させ、有効な連携・協働を創出する課題に直面しているのである。

子ども・若者の育ちの観点からの「自立支援」を考える

深 作 拓 郎（弘前大学生涯学習教育研究センター 講師）

1 はじめに

筆者は、これまで社会教育・学校外教育の観点から「子ども」（概ね18歳未満）研究に取り組んできた。そこでは、子どもを成長・発達の「主体」として積極的にとらえた「子育て」という視点に立ち、成長発達のための子ども自身への支援やそのための環境の整備や醸成を「子育て支援」とし、あえて「子育て」とは使い分けていることを最初に明示しておきたい。

今回のこの調査対象である15歳から39歳の「若者」とは対象年齢のズレが生じるが、成長・発達が接続していることを踏まえてコメントをしていくこととする。

2 子どもの成長・発達と「自立」の関係性

この調査の内容に触れる前に1点確認しておきたい。それは「若者」の自立をどう捉えるかという問題である。2000年代に入りメディア等で「ニート」あるいは「フリーター問題」が取り上げられ、この要因を若者の「勤労意欲の低下」などと若者側の意識や価値観の変化と位置付けて論じられている。しかしながら、それは新自由主義に基づく日本社会の経済情勢や雇用状況の変化に要因があると学術領域からの反論が明らかにされ、政府も対策を取りはじめたが、さらにその一方で、「キャリア教育」に代表されるように、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力量形成に力を入れているのが現実である。そこには、「自立＝正社員」という風潮を根付かせることにより、人口減少時代を迎え若者を労働力として活用することで国力の維持を目指そうとする意図があると言える。

もちろんキャリア教育すべてを否定しているわけではない。高校・大学への進学者が増え、その分社会に進出する時期の遅れは、学校から仕事に就くためのスムーズな移行のための何らかの「しかけ」が必要であり、そこにキャリア教育の重要性が存在するわけである。だが、子ども・若者の成長・発達は「職業に就く」ことだけを目標としているわけではなく、または他者や社会保障制度に依存せずに「生きていく」という一方向的なことでもない。他者や社会と「支えあい」ながら、社会の一員としてのそれぞれの状況に応じた役割を担えるようになることを目指すものなのである¹。つまり、子どもの成長発達を幅広い視野から捉えていくことが重要なのであり、これらの問題は、子ども・若者を取り巻く社会の変容をトータル的に捉えていかなければならないのではないだろうかと考えているのである。

3 子どもの成長・発達と「変容」 —人間関係に注目して—

社会の変容、とりわけ学校教育の長期化による「ライフサイクル」の変化は顕著である。

コールズは、若者には「学校から仕事への移行」「家庭生活上の移行」「住居の移行」の3つがあり、これらは相互に関連しているとしている。仮に大学・大学院進学となれば、ほかの2つにも影響が生ずるのだ。以前であれば、学校を修了して社会に出る頃に性体験をし、家を離れ、やがて結婚するというサイクルであったが、今日では、在学中に性体験を済ませ²、同棲・結婚をし、子どもが授かるのはその後というのもめずらしくない。その間、保護者への「依存」「半依存状態」が続くわけであるが、そこに家族関係の変容や子ども同士の間関係の変容が生じてくるわけである。

日本青少年研究所が行った「中学生・高校生の生活と意識」³調査によると、「自分はダメな人間だと思いますか」という設問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した中学生が56.0%、高校生が65.8%を占めている。「自分は人並みの能力があると思いますか」という設問についても、「あまりそう思わない」「全く思わない」と答えた中学生高校生ともに45%を超えている。この調査は、日本以外にも中国・アメリカ・韓国でも行われており、他の3ヶ国と比較しても日本の子どもたちは圧倒的にネガティブであることがわかっている。青森県が実施している『青少年の意識に関する調査』⁴においても、「自分のことが好き」という設問に対して肯定的な回答は中学生・高校生ともに約半数なのである。

<表1 自分が「好き」「どちらかといえば好き」の合計>

| 校種別 | 性別 | 平成10年度 | | 平成20年度 | | 平成22年度 | | 平成24年度 | |
|-----|----|--------|--|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 小学生 | 男子 | 81% | | 86 | 75% | 79 | 73% | 75 | 69% |
| | 女子 | | | 63 | | 66 | | 62 | |
| 中学生 | 男子 | 65% | | 62 | 51% | 63 | 54% | 69 | 61% |
| | 女子 | | | 39 | | 45 | | 53 | |
| 高校生 | 男子 | 56% | | 50 | 46% | 54 | 51% | 56 | 51% |
| | 女子 | | | 42 | | 48 | | 46 | |

※平成10年度は男女別なし

これに関連して、自分の「性格・外見・成績」「友だち・家族・先生」に満足しているかという質問項目から、他者についての満足度が高く肯定的である一方で、自分への満足度は低い傾向にある。つまり、自己肯定感の低さは顕著なのである。

<表2 自分の「性格・外見・成績」「友達・家族・先生」に「とても満足している」「どちらかといえば満足している」の合計>

| 校種別 | 性別 | 自分のこと | | | 他者のこと | | |
|-----|----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | | 性格 | 外見 | 成績 | 友達 | 家族 | 先生 |
| 小学生 | 男子 | 64% | 52% | 57% | 88% | 92% | 73% |
| | 女子 | 55% | 39% | 50% | 81% | 88% | 75% |
| 中学生 | 男子 | 67% | 47% | 30% | 83% | 85% | 79% |
| | 女子 | 49% | 30% | 24% | 76% | 83% | 77% |
| 高校生 | 男子 | 49% | 29% | 30% | 82% | 85% | 65% |
| | 女子 | 32% | 18% | 30% | 75% | 82% | 66% |

社会の変容が及ぼす子ども・若者の変容について、とりわけ「自己肯定感」の低下は、彼らの人間関係にも大きな影響を及ぼしている。これについては、さまざまな先行研究にて論じられており、その一例として、土井隆義は、人間関係が希薄化しているようにも見えるが、はるかに高度で繊細な気配りを伴った関係を営んでいるため、親密な人間関係の範囲を狭め、他の人間関係への乗り換えも困難にさせているため、現在の人間関係だけを絶対視してしまい、他の人間関係のあり方と比較して相対することができないのではないかと述べている⁵。

この点は、本調査においても裏付けられており、学校中退の時期は1年生時が圧倒的に多く57.9%を占め、その理由として「人間関係がうまくいかなかったから」が31.6%と一番多い。(本調査 本人編 問5-1、問5-2より)

これと関連して、日常生活や就職活動に関連した悩みについても、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」ことを感じている人が43.0%もおり、いじめ体験などによる対人関係への恐怖感や就職活動などの失敗体験がきっかけとなっていることがわかる。その時期が、16歳と20歳と答えた人が圧倒的に多いことから、ライフサイクルの節目の時の失敗体験が大きな要因であることがわかる。

以上のことから、人間関係づくりとライフサイクルの節目時のサポートのあり方に注目していくことが必要なのではないだろうか。

(本調査 本人編 問10、問12、問14より)

4 教育と福祉と文化の領域をつなぐ視点の必要性 —まとめにかえて—

以上のように、子ども・若者が人間関係での失敗体験がその後大きな影響を与えていることがわかる。その対応として、学校と地域の公的機関、民間機関との連携・協力体制の構築が重要となってくる。本調査においても、これら3者を対象に調査を実施している。これをみると、学校側の特徴としては「連携・協力している支援機関」として、県総合学校教育センターの教育相談を圧倒的に挙げている。次いで県教委のスクールカウンセラー

派遣事業、近隣の養護学校を挙げている。残念ながら児童相談所や児童福祉施設、精神保健福祉センターなどの福祉機関、そのほかにある地域のさまざまな機関との連携は数少ない。ある意味やむを得ないことではあると理解しつつも、学校現場は、学校教育の範疇を超えたつながりが乏しいのがわかる。

家庭・学校・地域社会の連携については、これまでもさまざまな場面で、その重要性が語られている。近年では、「教育再生」を唱えていた第一次安倍内閣によって、2006年12月に半ば強行的に教育基本法が改正され、第13条に「学校・家庭及び地域住民の相互の連携協力」が加えられた。それを踏まえ「放課後子どもプラン」の制定や「学校支援地域本部事業」、「地域教育支援プラットフォーム」など数々の政策・施策が立案されている。

連携とは、両者が持っている機能や資源を相互に補完しあうものであり、子ども・若者の育ちを保障するという観点に立つならば、教育活動における人的資源や情報の共有・相互活用というレベルでの連携論に留めておくのではなく、教育と福祉と文化の領域を統一的に捉えていく視点を構築していく必要があると考えている。

教育と福祉が統一的視点にたった先駆的な取り組みを紹介したい。東京都荒川区では従来から子育て支援や教育施策に積極的ではあったが、複雑な要因が絡み合った子どもの貧困・社会的排除問題に取り組むべく、荒川区民総幸福度の実践研究を全国の自治体に先駆けて取り組んでいる。その一つに、スクールソーシャルワーカーの導入が挙げられる。スクールソーシャルワーカーをしている山田恵子は、とりわけ家庭問題や不登校についての相談に応じていくなかで、可視化されにくい貧困を見つけ出ししていくことの必要性を唱えるとともに、学習権保障（教育）と生存権保障（福祉）をより接続した関係づくりをしていくことを唱えている⁶。

それに関連して、北宮千秋は、保健師として関わった母子保健の実践で感じた課題をもとに、障がいや重度の疾病を抱える子どもと保護者が抱える生活課題を丹念に調査している。その調査では、保護者が医療機関をはじめ学校や保育所、保健所、児童相談所、市町村の福祉担当窓口などとの連絡調整・手続き、通院などを一手に引き受けていることと、それをやりこなすための極度のプレッシャーに置かれているという実態を明らかにした。その上で北宮は、介護保険におけるケアマネージャーのようにコーディネートする人材を母子保健・児童福祉、ひいては育児支援においても配置が必要であることを提起している⁷。

子ども・若者の自立支援に関する問題は、その多くが社会変容に伴う「貧困」や「社会的排除」、あるいは親密な人間関係の範囲が狭いがゆえの、失敗からの克服困難にあると言える。紙幅の関係上詳しくは延べられないが、幼児期から地域を舞台に「遊び」を通じた共有体験が、自己肯定感の向上や多様な人間関係づくりに影響している⁸。筆者の最近の調査では、子どもたちにとって、家族以外の年上の人（大人）を「準拠者」（生き方のモデル）として見ており、概ね小学校高学年から中学生の時期に影響を受けていることがわかってきた。ここでいう「準拠者」とは、地域社会で出逢うさまざまな年上の存在であり、「遊び」を中心にさまざまな活動を通して出逢っているのである。大人の側は、どうしても知

識や技術の習得などを目標に掲げてしまうことが多いが、子どもたちからすると、学校外での遊びを通じた集団遊びや地域の大人との交流は、他者との違いを認識し、葛藤を経て、自分自身の価値観の修正や他人との人間関係を調整する力を培っていく機会であり、「モデル」として大人を求めているのである。

つまり、子ども・若者の自立支援を就業力向上や学力向上という狭い概念にとらわれず、さまざまな「生き方」を多様な層との交流から習得できる場と機会を設けていくことにより「豊かな人間関係」が築けていけるような支援のあり方を教育・福祉・文化の領域が一体となって進めていくことが求められているのである。

【注】

- 1 一例として、児美川孝一郎『権利としてのキャリア教育』、明石出版、2008年。酒井一郎・番匠一雅編『地域で遊んで学ぶ、キャリア教育』国土社、2008年などが挙げられる。
- 2 子ども・若者の性意識の変化、とりわけ性交渉の寛容化については初交年齢などから見出すことができる。ここでは、日本青少年研究所編『「若者の性」白書』、小学館、年を参考にした。
- 3 日本青少年研究所『中学生・高校生の生活と意識調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較』、財団法人日本青少年研究所、2009年
- 4 青森県環境生活部青少年・男女共同参画課『青森県青少年の意識に関する調査』、平成24年度
- 5 土井隆義『友だち地獄—「空気を読む」世代のサバイバル—』筑摩書房、2008年、16～17頁
- 6 山田恵子「スクールソーシャルワークから見える『子どもの貧困・社会的排除問題』」荒川区自治総合研究所編『子どもの未来を守る』三省堂、2011年、78～85頁。荒川区の実践研究については、荒川区自治総合研究所編『あたたかい地域社会を築くための指標—荒川区総幸福度』八千代出版、2010年も参照されたい。
- 7 北宮千秋『要支援親子への支援の「つなぎめをつなぐ」保健師の活動に関する研究—3歳児検診から就学まで』弘前大学大学院地域社会研究科博士論文、2009年
北宮千秋「障害や病気を持つ親の思いから医療と健康のあり方を考える」弘前大学生涯学習教育研究センター生涯学習連続講演会要旨より2010年2月15日開催。
- 8 深作拓郎他編『地域で遊ぶ、地域で育つ子どもたち—遊びを通じた「子育て支援」を考える』、学文社、2012年。

青森県における若者の自立支援に向けた公的・民間支援機関のあり方に関する考察

米 田 大 吉（特定非営利活動法人 プラットフォームあおもり理事長）

1 「若者の自立」に関する現状認識

若者の自立には「定期的で継続的な収入」「自らの能力を発揮する場」「周囲に認められる自己有用感」が不可欠だと思いますが、それは安定した雇用の裏付けと、企業に若者を育成するシステムや育成意識があって、はじめて成り立つものだと思います。

しかしながら、現状の青森県には若者を定期的に採用できる企業が少なく、企業には人材育成ノウハウの蓄積も進んでいません。県内の有効求人倍率は、全国的に見て低い状況が長年固定化しており、他県であれば容易に就職するであろうレベルの新卒学生や若者でも、極めて厳しい就活状況にあります。加えて近年では、企業の非正規雇用志向が拡大し、雇用する側が自社にとって有用な人材だけを選択し、必要な部分にだけ補充採用する傾向もますます強まっているため、25歳以下の若者の非正規雇用率は、すでに50%を超えていると言われています。また、労働力の流動化が年齢の壁を越えて中高年齢者まで広がり、経験を積んだベテランの中途採用市場への参入は、若者の就活にとって強力なライバル出現となっております。このような状況の中で、若者にとっては就職前にすでにきちんと精神的に自立できていなければ、就職という果実をなかなか手にできない、という追い詰められた現実が見えてきます。

少子化が急速に進む青森県では、数少ない若者に、超高齢化時代での地域社会を支える人材に成長してもらうことが大変重要な課題でありながら、その前提条件となる自立支援は後回しにされがちです。うまく社会に適応できない状態のまま若者が社会に出ると、地域社会への貢献はおろか、企業の戦力とならないばかりか、結局早期離職してフリーター化し、場合によってはその後ニート状態となり、将来の生活保護予備軍となってしまう懸念すらあります。この課題には地域社会全体で対応していくことが求められていると思います。

一方で、今回実施されたアンケートの自由記載を見ると、「資格などを安く取れる仕組みがほしい」「高校中退でもきちんと雇用する企業を増やして」「休日も相談対応してほしい」「運転免許を安く取りたい」など、自立できていない若者ほど、深く社会に依存していることが浮き彫りになっていると思います。これを「甘えている」と評価する傾向もゼロではないようですが、支援活動を行っている側としては、「決して甘えではない」と断言できます。自立するためには、支援への依存から脱却することが求められますが、自立できて初めて依存から脱却できる現実もあり、そのむずかしさが表れている気がしてなりません。私たち支援者側には、「若者自らが動きださないと、何も変わらない」という大原則を動かすことなく、柔軟な対応が求められているように思います。

2 若者を支える周囲（親・家族・友人・学校）の課題

若者本人に対するアンケート結果を見ると、自立しようとする若者の1/3強が母親もしくは

友人知人に相談しています。しかしながら、相談された側の半数は専門の相談機関に相談をしたことがなく、必要な知識や情報を持ち合わせないまま、自分だけの知識や経験で判断し対応しているようです。これは、自立支援現場での実感に近い数字であるように思います。

一方で、誰にも相談しない若者が25%もいて、そのうちの67%が「どうせ解決できないから誰にも相談しない」、29%が「悩みをうまく話せない」「何を聞かれるか不安」と答えています。この結果からは、悩みの小さな段階で解決を図ることのむずかしさがわかります。悩みが小さいうちは解決方法が多く、支援機関も対応がしやすいことが多いように感じます。ひとりで、もしくは家族だけで悩みを抱え込まず、若者の変化の兆候を周囲が感じ取って、早めに解決していくことが大切になります。

一義的には、若者の自立はその保護者の責任であろうと思います。若者を安ずるあまり、保護者が過保護的・過干渉的な行動をとったりせず、若者を客観的に見ることも大切になります。逆に、保護者の意識が「子どもの教育や育成は学校に丸投げ」であることが、問題の把握や解決を遅らせる原因になる場合も多いようです。学校の教師にのみ過度の負担・期待をかけるのではなく、家庭や友人関係の中での初期対応が問題解決のカギであることを周知する必要もありそうです。

ここで忘れてはならないのは、相談するだけでは何も変わらないこと、相談後に具体的な行動を起こすことが必要であることを、関係者全員が再認識して対応することが重要だということです。

3 公的支援機関の課題

若者の自立支援事業では一般の就職支援事業と異なり、同一の相談者（クライアント）に対し、同じ担当者が継続的な支援やカウンセリングを行っていくことが必要だと思いますが、公的支援単体では解決が難しいハードルになっています。一番大きな弊害となるのが、単年度予算と、それに伴う担当者の交代です。加えて、事業費に課された数値目標達成のための、いわゆる縄張り意識のようなものもあると思います。生産性や予算の効率性を求めすぎると、本末転倒になる場合もある性格の事業だろうと思います。

公的機関は、単に国の予算配分を担当する機能だけではなく、関係機関の連絡会議のようなシステムを構築することや、その地域社会における若者の自立とはどうあるべきかのグランドデザインを集約すること、適切なリファー先を仲介する機能を持つことなどが、大切な役割になってくると思います。

4 民間支援機関の課題

民間の相談支援機関にも、大きな課題があります。最大の課題は、「若者の自立を促す機関が、経済的に自立できていない」ことです。安定的な継続性の確保のためには、予算や年度を越えた事業推進が大前提なのですが、民間の相談支援事業者の多くは、NPOなど自主財源を持たない組織が多く、活動も設立目的に沿ったものだけという限定的なものになりがちです。

もう一つの大きな課題は、相談者のリファーがうまくいかない場合は、相談者を囲い込みし

てしまい、相談者が多様なアドバイスを受けづらい状況ができてしまうことだと思います。

いずれにしても、この事業において民間支援機関が若者自立支援事業全体の主力になり得るはずもなく、公的機関が果たしえない機能や役割部分の補完的存在です。相談者の置かれている状況が多様化する中、雇用についても多様なチャンネルで対応し、相談者を客観的に把握し評価して、その評価に基づいた支援をしたうえで、必要な場合は適切なリファーを行うことが求められます。

5 これからの連携の在り方

相談者が相談機関を選ぶ場合、およそ半数がハローワークを選んでいますが、相談者の保護者も相談する場合はまずハローワークを選んでいるようです。しかしながら、相談者の状況によっては、ハローワークでの職業紹介以前にステップを踏まなくてはならない場合も多くあります。

公的機関にも課題や得意不得意分野があり、民間だけの対応でも十分な成果が得られないことを述べてまいりました。相談者の立場に立った継続性のある支援を重視するとき、関係者間の密接な連携は必要不可欠です。

複数の事業をコーディネートする役割、適切なリファーをコントロールする役割、ナレッジの共有を進める役割、必要な情報を適切に発信する役割を公的機関が担い、民間機関はそれぞれの特性や得意分野を活かした若者自立支援のための個別対応を行うことが、これからの時代に求められる連携の在り方ではないでしょうか。

6 新しい取り組み

従来の自立支援プログラムだけでは、状況の改善に十分ではないことは周知のとおりです。

- ① 中退を防ぐための高校1年からの支援＝中退経験者との座談会など
- ② 中間的就労の仕組みづくり＝インターンシップの高度化など
- ③ 社会人として実社会で失敗することを体験させる＝トライアルショップの開設など
- ④ 軽作業での社会参加＝ボランティア、フリーマーケットなど
- ⑤ 仲間と過ごせる「居場所」づくり＝フリースペースなど
- ⑥ 外部からの刺激・ナナメの関係づくりなど

を組み合わせ、成功事例を作ることが必要になると思います。

7 まとめ

「職業的な自立とは何か」を考えてみると、実は、今の日本は若者にとって不幸な時代なのかもしれません。若者が「働かなくても生きていける」セーフティネットがあり、中学校や高校時代からキャリア支援に関する情報が洪水のように提供されることで「選択肢がありすぎて迷い」、周囲で働いている大人達はみんな疲れて、楽しくなさそうに見える。そんな中で若者にだけ前向きな姿勢を求めることは、少し酷な気がします。

しかしながら、若者がこれからの少子高齢化社会を支える担い手であることは動かしがたい

事実であり、多くの若者が自立できない状況には、大きな危機感を持たざるを得ません。

1. 若者が自らの思い描くキャリアパスを外れた時に、選びなおす選択肢を増やすこと
2. 失敗しても後戻りしてやり直せるしくみや雰囲気为社会全体で作り出すこと
3. 働くこと以外の活動で、社会とのつながりを作りやすくすること

を青森県における若者自立支援のテーマに、公的機関と民間相談支援機関が連携し、それぞれが持つナレッジを共有して、青森県の実情を踏まえた、青森県らしい支援の仕組みを作り出していくことが求められていると思います。

IV 調査票

(単純集計結果付)



「若者の意識等に関するアンケート調査」 調査票

(選択肢の左側に、単純集計の結果を記載している。特に記載のない限り、n=72人、単位=%となっている。)

このたびは、調査にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この調査は、今後の若者支援のあり方を検討するため、皆様の日頃、どのようなことを考え、どのように過ごしているかをお伺いするもので、県内の**15歳から39歳までの方**にお願いしています。
皆様のご意見は、調査対象者が特定されないよう集計いたします。また、回答内容や個人情報上記目的以外に使用されたり、外部に漏れることはありません。
以下の〈回答の方法〉をご確認のうえ、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

〈回答の方法〉

1. 質問は21問あります。現在の記入時点での状況をお答えください。
2. 回答は、調査票の当てはまる番号を○で囲んでください。また、設問によっては、数字をご記入いただいたり、具体的な内容を文章でご記入いただくところもあります。
(本調査は、「NPO法人プラットフォームあomor」への委託により実施しています。)
3. 回答後は、添付の返信用封筒に入れ、封をしてポストに投函してください。
4. この調査でご不明の点がございましたら、下記にお問い合わせください。

… 担当 …

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
青少年グループ「若者の意識等に関する調査」担当
TEL 017-734-9226
E-mail seishonen@pref.aomor.lg.jp

問1 あなたの性別をお答えください。

58.3 1 男 41.7 2 女

問2 あなたの年齢をお答えください。

1.4 1 15歳～19歳 37.5 2 20歳～24歳 30.6 3 25歳～29歳
12.5 4 30歳～34歳 16.7 5 35歳～39歳 1.3 6 無回答

問3 あなたが住んでいる市町村名を()内に記述してください。

56.9 1 東青地域 16.7 2 中弘南黒地域 8.3 3 三八地域
5.6 4 西北五地域 2.8 5 上十三地域 5.6 6 むつ下北地域
4.1 無回答

問4 現在あなたと同居しているご家族に○をつけてください。(○はいくつでも)

59.7 1 父親 81.9 2 母親 41.7 3 兄弟姉妹
6.9 4 祖父 26.4 5 祖母 5.6 6 配偶者
8.3 7 ご自身のお子さん
6.9 8 その他(具体的に：
2.8 9 同居家族はいない(単身世帯)

問5 あなたが最後に卒業(中退)した学校はどこですか。

5.6 1 中学卒 20.8 2 高校(全日制)卒
4.2 3 高校(全日制)中退 8.3 4 高校(定時制)卒
0.0 5 高校(定時制)中退 26.4 6 短大・専修学校卒
4.2 7 短大・専修学校中退 25.0 8 大学・大学院卒
4.2 9 大学・大学院中退 1.3 通信高校卒

問6 現在、あなたの生計を支えているのはどなたですか。生計を支えている方が複数いる場合は、もっとも多く負担している人をお答えください。(Oはひとつだけ)

| | | | | | |
|-----|---|------------|------|---|-------------|
| 6.9 | 1 | あなた自身 | 79.2 | 2 | 父母 |
| 8.3 | 3 | 配偶者 | 0.0 | 4 | 兄弟姉妹 |
| 2.8 | 5 | 他の家族や親戚 | 0.0 | 6 | その他(具体的に:) |
| 2.8 | 7 | 生活保護を受けている | | | |

問7 あなたはいま、仕事に就いていますか。

- 4.2 1 正社員・正職員として働いている
- 5.6 2 契約社員・派遣社員として働いている
- 15.3 3 パート・アルバイトとして働いている
- 73.6 4 いいえ
- 1.3 無回答

問10 にお進みください

問8 問7で「2 契約社員・派遣社員として働いている」「3 パート・アルバイトとして働いている」または「4 いいえ」と回答した方にお聞きします。(n=68人)
あなたは、今後の自分の進路についてどのように考えていますか。(Oはひとつだけ)

| | | |
|------|---|---|
| 54.4 | 1 | 正社員・正職員として働きたい |
| 1.5 | 2 | 契約社員・派遣社員として働きたい |
| 7.4 | 3 | パート・アルバイトとして働きたい |
| 1.5 | 4 | 自分で会社などをおこしたい |
| 14.7 | 5 | 進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたりもっと自分を磨いてから働きたい |
| 4.4 | 6 | その他(具体的に:) |
| 2.9 | 7 | 働きたくない |
| 13.2 | | 無回答 |

問10 にお進みください

問9 問8で「7 働きたくない」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。(Oはいつでも)(n=2人)

| | | |
|-------|---|------------------------------|
| 50.0 | 1 | 健康上の理由があるから |
| 50.0 | 2 | なかなか仕事が決まらず、もう就職活動をしたくないから |
| 50.0 | 3 | 将来、やりたいことが見つからないから |
| 100.0 | 4 | 何もしたくないから |
| 0.0 | 5 | もっと遊びたいから |
| 50.0 | 6 | 家族や親戚からの援助があり働かなくても生活していけるから |
| 0.0 | 7 | 生活保護を受けており働かなくても生活していけるから |
| 0.0 | 8 | 働かなければいけない理由が見つからないから |
| 50.0 | 9 | その他(具体的に:) |

問10 いま、あなたが日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。また、それはどんなことですか。(Oはいくつでも)

| | | |
|------|----|---|
| 48.6 | 1 | 人とのコミュニケーションがうまくとれない |
| 9.7 | 2 | 精神的に外出することが困難になっている |
| 20.8 | 3 | 信頼できる友人がいない |
| 16.7 | 4 | 悩み事を相談できる人がいない・相談機関がない |
| 41.7 | 5 | 希望する職種に求人がない(少ない) |
| 19.4 | 6 | 職種にはこだわっていないが、県内に働きたいところがない |
| 38.9 | 7 | なかなか採用されない |
| 23.6 | 8 | 面接がうまくいかない |
| 9.7 | 9 | 健康状態がすぐれず、精神的に就職活動ができない |
| 16.7 | 10 | 就職するための技能・技術が身に付かない |
| 34.7 | 11 | 金銭的に生活にゆとりがない |
| 31.9 | 12 | 進学したり、資格・技能・技術を身に付けるなどもっと自分を磨きたいが、お金がない |
| 16.7 | 13 | その他(具体的に:) |
| 8.3 | 14 | 特になし |

問11 あなたは普段、どのくらい外出しますか。また、家族以外の人との交流はありますか。(Oはひとつだけ)

| | | |
|------|---|-------------------------------|
| 26.4 | 1 | ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある |
| 22.2 | 2 | 週に3~4日外出し、家族以外の人との交流もある |
| 9.7 | 3 | ほとんど毎日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない |
| 15.3 | 4 | 週に3~4日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない |
| 23.6 | 5 | 週に1~2日しか外出しない |
| 1.4 | 6 | 自宅からは出るが、家からは外出しない |
| 0.0 | 7 | 自宅からほとんど出ない |
| 1.4 | | 無回答 |

問15 にお進みください

問12 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態になったのは、あなたが何歳の頃ですか。(数字で具体的に)(n=34人)

| | | | | | | | | |
|-----|---|----|-----|---|-----|------|---|-----|
| 3.0 | 1 | 1歳 | 3.0 | 1 | 15歳 | 3.0 | 1 | 16歳 |
| 6.1 | 1 | 8歳 | 6.1 | 1 | 9歳 | 21.3 | 2 | 20歳 |
| 9.1 | 2 | 3歳 | 3.0 | 2 | 4歳 | 6.1 | 2 | 5歳 |
| 3.0 | 2 | 9歳 | 6.1 | 3 | 0歳 | 3.0 | 3 | 4歳 |
| 3.0 | 3 | 7歳 | 3.0 | 3 | 8歳 | | | |

問13 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態となったどのくらい経ちますか。(Oはひとつだけ)(n=34人)

| | | | | | |
|------|---|-------|------|---|--------|
| 11.8 | 1 | 6ヶ月未満 | 5.9 | 2 | 6ヶ月~1年 |
| 17.6 | 3 | 1年~3年 | 14.7 | 4 | 3年~5年 |
| 8.8 | 5 | 5年~7年 | 41.2 | 6 | 7年以上 |

問 14 問 11 で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。(n=34人)
現在の状態になっただけは何か。(○はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|-----------------------|------|----|------------------|
| 23.5 | 1 | 小・中・高校時代の不登校 | 23.5 | 2 | 小・中・高校時代のいじめ |
| 2.9 | 3 | 大学になじめなかった | 2.9 | 4 | 受験に失敗した |
| 41.2 | 5 | 就職活動がうまくいかなかった | 32.4 | 6 | 職場になじめなかった |
| 11.8 | 7 | 父親との関係がうまくいかなかった | 8.8 | 8 | 母親との関係がうまくいかなかった |
| 11.8 | 9 | 父母以外の家族との関係がうまくいかなかった | 17.6 | 11 | 働いたり外出したりする気力がない |
| 17.6 | 10 | 友人との関係がうまくいかなかった | 8.8 | 13 | 病気をした(している) |
| 32.4 | 12 | 世の中に絶望した | 2.9 | 15 | 妊娠した |
| 2.9 | 14 | 障害がある | | | |
| 29.4 | 16 | その他(具体的に:) | | | |

問 15 あなたは、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談していますか。(○はいくつでも)

| | | | | | |
|------|---|------------|------|---|-------------|
| 16.7 | 1 | 父親 | 30.6 | 2 | 母親 |
| 4.2 | 3 | 配偶者 | 11.1 | 4 | 兄弟姉妹 |
| 6.9 | 5 | 祖父母に相談している | 8.3 | 6 | 1～5以外の家族や親戚 |
| 29.2 | 7 | 友人・知人 | 5.6 | 8 | 職場の上司・同僚 |
| 23.6 | 9 | 誰にも相談していない | | | |

問 16 問 15 で「9 誰にも相談していない」と回答した方にお聞きします。(n=17人)
その理由はなぜですか。(○はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|--------------------------------------|------|---|------------------|
| 76.5 | 1 | 相談しても解決できないと思うから | 35.3 | 2 | 家族などに心配をかけたくないから |
| 29.4 | 3 | 自分の悩みを人に知られたくないから | | | |
| 29.4 | 4 | 相談したことを人に知られたくないから | | | |
| 29.4 | 5 | 何を聞かれるか不安だから | | | |
| 29.4 | 6 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから | | | |
| 35.3 | 7 | 相談機関に相談しているから | | | |
| 0.0 | 8 | 身近な人より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから | | | |
| 17.6 | 9 | その他(具体的に:) | | | |
| 5.9 | 10 | 特に悩みがないから | | | |

問 17 あなたはこれまで、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、どのような相談機関に相談したことがありますか。(○はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|---------------------|------|---|----------------|
| 0.0 | 1 | 県の教育相談機関 | 52.8 | 2 | ハローワーク・公共職業安定所 |
| 50.0 | 3 | ジョブカフェ(若年者就職支援センター) | 25.0 | 4 | 若者サポートステーション |
| 4.2 | 5 | 児童相談所・保健所・福祉事務所 | 11.1 | 6 | 精神保健福祉センター |
| 1.4 | 7 | 発達障害者支援センター(ステップ) | 2.8 | 8 | 市町村の相談機関 |
| 13.9 | 9 | 病院・診療所 | | | |
| 2.8 | 10 | NPOやフリースクールのなどの民間機関 | | | |
| 6.9 | 11 | その他の相談機関(具体的に:) | | | |
| 18.1 | 12 | 相談したことはない | | | |

問 18 あなたは現在、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談していますか。(○はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|---------------------|------|---|----------------|
| 0.0 | 1 | 県の教育相談機関 | 33.3 | 2 | ハローワーク・公共職業安定所 |
| 29.2 | 3 | ジョブカフェ(若年者就職支援センター) | 26.4 | 4 | 若者サポートステーション |
| 2.8 | 5 | 児童相談所・保健所・福祉事務所 | 9.7 | 6 | 精神保健福祉センター |
| 1.4 | 7 | 発達障害者支援センター(ステップ) | 0.0 | 8 | 市町村の相談機関 |
| 11.1 | 9 | 病院・診療所 | | | |
| 1.4 | 10 | NPOやフリースクールのなどの民間機関 | | | |
| 6.9 | 11 | その他の相談機関(具体的に:) | | | |
| 13.9 | 12 | 相談していない | | | |

問 19 にお進みください

問 19 問 17 で「12 相談したことはない」、または問 18 で「12 相談していない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜですか。(○はいくつでも)(n=72人)

| | | |
|------|----|--------------------------------------|
| 1.4 | 1 | 相談機関に相談して、たらい回しされた経験があるから(されそうだから) |
| 9.7 | 2 | 相談機関に相談したが、解決しなかった経験があるから |
| 5.6 | 3 | 相談機関があることを知らなかったから |
| 11.1 | 4 | どこの相談機関に相談したらよいかわからないから |
| 0.0 | 5 | 相談機関に相談して、既に解決したから |
| 1.4 | 6 | 相談機関より、家族や親戚の方が信頼できるから |
| 0.0 | 7 | 相談機関より、友人・知人の方が信頼できるから |
| 0.0 | 8 | 相談機関より、職場の上司・同僚の方が信頼できるから |
| 0.0 | 9 | 相談機関より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから |
| 12.5 | 10 | 相談しても解決できないと思うから |
| 5.6 | 11 | 自分の悩みを人に知られたくないから |
| 2.8 | 12 | 相談したことを人に知られたくないから |
| 8.3 | 13 | 何を聞かれるか不安だから |
| 11.1 | 14 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから |
| 2.8 | 15 | お金がかかるから |
| 4.2 | 16 | 相談機関が近くにないから |
| 0.0 | 17 | その他(具体的に:) |
| 4.2 | 18 | 特に悩みがないから |

問 2 0 皆様が日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 34.7 1 一つの窓口で相談すると様々な相談窓口への道筋をつけてくれる
- 63.9 2 悩みが解決するまで継続的に相談に乗ってくれるシステムが整っている
- 48.6 3 親身になって相談に乗ってくれる
- 18.1 4 医学的な助言をくれる
- 31.9 5 心理学の専門家が相談に乗ってくれる
- 26.4 6 精神科医が相談に乗ってくれる
- 16.7 7 2 4 時間、いつでも相談に乗ってくれる
- 20.8 8 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる
- 25.0 9 インターネットやメールを活用して(相談機関に行くことなく)相談できる
- 62.5 10 無料で相談できる
- 37.5 11 同じ悩みを持つ人と出会え、交流できる「団体」や「会」
- 16.7 12 NPOやフリースクールなどの民間相談機関
- 1.4 13 自宅に専門家が来てくれる
- 22.2 14 自宅から近い場所に相談機関がある
- 4.2 15 その他(具体的に:)

問 2 1 最後に、あなたが日常生活や就職活動に関して、感じていることや、着者を支援する相談機関などに対する意見や要望などについて、自由にお書きください。

… ご協力ありがとうございました …



「若者の意識等に関するアンケート調査」 調査票

(選択肢の左側に、単純集計の結果を記載している。特に記載のない限り、n=28人、単位=%となっている。)

このたびは、調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。
この調査は、今後の子ども・若者支援のあり方を検討するため、県内の15歳から39歳までの子ども・若者（以下、「ご本人」とします。）の保護者・親族等の皆様（以下、「あなた」とします。）に、ご本人が日頃、どのようなことを考え、どのように過ごしているかをお伺いするものです。
皆様のご意見は、調査対象者が特定されないよう集計いたします。また、回答内容や個人情報が入り目以外に使用されたり、外部に漏れることはありません。
以下の〈回答の方法〉をご確認のうえ、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

〈回答の方法〉

1. 質問は22問あります。現在の記入時点での状況をお答えください。
2. 回答は、調査票の当てはまる番号を○で囲んでください。また、設問によっては、数字をご記入いただいたり、具体的な内容を文章でご記入いただくところもあります。
3. 回答後は、添付の返信用封筒に入れ、封をしてポストに投函してください。（本調査は、「NPO法人プラットフォームあおもり」への委託により実施しています。）
4. この調査でご不明の点がございましたら、下記にお問い合わせください。

…担当…

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
青少年グループ「若者の意識等に関する調査」担当
TEL 017-734-9226
E-mail seishonen@pref.aomori.lg.jp

・「ご本人」… あなたの子ども・孫 等
・「あなた」… 保護者・親族 等 (このアンケートに回答される方)

問1 「ご本人」との関係をお答えください。

| | | | | | | | | |
|-----|---|-----------------|------|---|-------|-----|---|------|
| 7.1 | 1 | 父親 | 89.3 | 2 | 母親 | 0.0 | 3 | 兄弟姉妹 |
| 0.0 | 4 | 祖父 | 0.0 | 5 | 祖母 | 3.6 | 6 | 配偶者 |
| 0.0 | 7 | 伯父・叔父 | 0.0 | 8 | 伯母・叔母 | | | |
| 0.0 | 9 | その他（具体的に：_____） | | | | | | |

問2 「ご本人」の性別をお答えください。

| | | | | | |
|------|---|---|------|---|---|
| 64.3 | 1 | 男 | 35.7 | 2 | 女 |
|------|---|---|------|---|---|

問3 「ご本人」の年齢をお答えください。

| | | | | | | | | |
|------|---|---------|------|---|---------|------|---|---------|
| 17.9 | 1 | 15歳～19歳 | 35.7 | 2 | 20歳～24歳 | 28.6 | 3 | 25歳～29歳 |
| 10.7 | 4 | 30歳～34歳 | 7.1 | 5 | 35歳～39歳 | | | |

問4 「ご本人」が住んでいる市町村名を（ ）内に記述してください。

| | | | | | | | | |
|------|---|---------|------|---|--------|-----|---|--------|
| 57.1 | 1 | 東青地域 | 14.3 | 2 | 中弘南黒地域 | 7.1 | 3 | 三八地域 |
| 3.6 | 4 | 西北五地域 | 7.1 | 5 | 上十三地域 | 3.6 | 6 | むつ下北地域 |
| 3.6 | 7 | 県外（岩手県） | 3.6 | | 無回答 | | | |

問5 「ご本人」が同居しているご家族に○をつけてください。（○はいくつでも）

| | | | | | | | | |
|------|---|----------------|------|---|-----------------|------|---|------|
| 67.9 | 1 | 父親 | 92.9 | 2 | 母親 | 46.4 | 3 | 兄弟姉妹 |
| 3.6 | 4 | 祖父 | 25.0 | 5 | 祖母 | 3.6 | 6 | 配偶者 |
| 7.1 | 7 | ご自身のお子さん | 3.6 | 8 | その他（具体的に：_____） | | | |
| 0.0 | 9 | 同居家族はいない（単身世帯） | | | | | | |

問 6 「ご本人」が最後に卒業（中退）した学校はどこですか。

- 3.6 1 中学卒
- 21.4 2 高校（全日制）卒
- 7.1 3 高校（全日制）中退
- 3.6 4 高校（定時制）卒
- 3.6 5 高校（定時制）中退
- 28.5 6 短大・専修学校卒
- 3.6 7 短大・専修学校中退
- 14.3 8 大学・大学院卒
- 10.7 9 大学・大学院中退
- 3.6 無回答

問 7 現在、「ご本人」の生計を支えているのはどなたですか。生計を支えている方が複数いる場合は、もっとも多く負担している人をお答えください。（○はひとつだけ）

- 0.0 1 本人自身
- 82.2 2 父母
- 7.1 3 配偶者
- 0.0 4 兄弟姉妹
- 7.1 5 他の家族や親戚
- 0.0 6 その他（具体的に：）
- 3.6 7 生活保護を受けている

問 8 「ご本人」はいま、仕事に就いていますか。

- 3.6 1 正社員・正職員として働いている
- 7.1 2 契約社員・派遣社員として働いている
- 10.7 3 パート・アルバイトとして働いている
- 78.6 4 いはい

問 11 にお進みください

問 9 問 8 で「2 契約社員・派遣社員として働いている」「3 パート・アルバイトとして働いている」または「4 いはい」と回答した方にお聞きします。

「ご本人」は、今後の自分の進路についてどのように考えていると思われませんか。（○はひとつだけ）

- 11.1 1 わからない
- 55.6 2 正社員・正職員として働きたい
- 3.7 3 契約社員・派遣社員として働きたい
- 7.4 4 パート・アルバイトとして働きたい
- 0.0 5 自分で会社などをおこしたい
- 3.7 6 進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたりもっと自分を磨いてから働きたい
- 3.7 7 その他（具体的に：）
- 0.0 8 働きたくない
- 14.8 無回答

問 11 にお進みください

問 10 問 9 で「8 働きたくない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜだと感じられますか。（○はいくつでも）（n=0人）

- 0.0 1 わからない
- 0.0 2 健康上の理由があるから
- 0.0 3 なかなか仕事が決まらず、もう就職活動をしたくないから
- 0.0 4 将来、やりたいことが見つからないから
- 0.0 5 何もしたくないから
- 0.0 6 もっと遊びたいから
- 0.0 7 家族や親族からの援助があり働かなくても生活していけるから
- 0.0 8 生活保護を受けており働かなくても生活していけるから
- 0.0 9 働かなければならない理由が見つからないから
- 0.0 10 その他（具体的に：）

問 11 いま、「ご本人」が日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。また、それはどんなことですか。（○はいくつでも）

- 25.0 1 人とのコミュニケーションがうまくとれない
- 7.1 2 精神的に外出することが困難になっている
- 7.1 3 信頼できる友人がいない
- 10.7 4 悩み事を相談できる人がいない・相談機関がない
- 42.9 5 希望する職種に求人がない（少ない）
- 25.0 6 職種にはこだわっていないが、県内に働きたいところがない
- 50.0 7 なかなか採用されない
- 21.4 8 面接がうまくいかなかった
- 7.1 9 健康状態がすぐれず、精神的に就職活動ができない
- 7.1 10 就職するための技能・技術が身に付かない
- 14.3 11 金銭的に生活にゆとりがない
- 14.3 12 進学したり、資格・技能・技術を身に付けるなどもっと自分を磨きたいが、お金がない
- 17.9 13 その他（具体的に：）
- 7.1 14 特にない
- 7.1 15 わからない

問 12 「ご本人」は普段、どのくらい外出しますか。また、家族以外の人との交流はありますか。（○はひとつだけ）

- 17.9 1 ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある
- 46.4 2 週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある
- 3.6 3 ほとんど毎日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない
- 17.8 4 週に3～4日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない
- 7.1 5 週に1～2日しか外出しない
- 3.6 6 自宅からは出るが、家からは外出しない
- 0.0 7 自宅からほとんど出ない
- 3.6 無回答

問 16 にお進みください

問 13 問 12 で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
現在の状態になったのは、「ご本人」が何歳の頃ですか。(数字で具体的に) (n=9人)

| | | | | | | | |
|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 11.1 | 16歳 | 11.1 | 19歳 | 33.4 | 20歳 | 11.1 | 23歳 |
| 11.1 | 30歳 | 11.1 | 32歳 | 11.1 | 無回答 | | |

問 14 問 12 で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
「ご本人」が現在の状態となったどのくらい経ちますか。(〇はひとつだけ) (n=9人)

| | | | | | |
|------|---|-------|------|---|--------|
| 11.1 | 1 | 6ヶ月未満 | 22.2 | 2 | 6ヶ月～1年 |
| 22.2 | 3 | 1年～3年 | 0.0 | 4 | 3年～5年 |
| 11.1 | 5 | 5年～7年 | 33.4 | 6 | 7年以上 |

問 15 問 12 で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
「ご本人」が現在の状態になったきっかけは何ですか。(〇はいくつでも) (n=9人)

| | | | | | |
|------|----|-----------------------|------|----|------------------|
| 11.1 | 1 | 小・中・高校時代の不登校 | 22.2 | 2 | 小・中・高校時代のいじめ |
| 0.0 | 3 | 大学になじめなかった | 0.0 | 4 | 受験に失敗した |
| 66.7 | 5 | 就職活動がうまくいかなかった | 33.3 | 6 | 職場になじめなかった |
| 11.1 | 7 | 父親との関係がうまくいかなかった | 11.1 | 8 | 母親との関係がうまくいかなかった |
| 11.1 | 9 | 父母以外の家族との関係がうまくいかなかった | | | |
| 11.1 | 10 | 友人との関係がうまくいかなかった | 11.1 | 11 | 働いたり外出したりする気力が無い |
| 11.1 | 12 | 世の中に絶望した | 33.3 | 13 | 病気をした(している) |
| 11.1 | 14 | 障害がある | 0.0 | 15 | 妊娠した |
| 22.2 | 16 | その他(具体的に:) | | | |
| 0.0 | 17 | わからない | | | |

問 16 「ご本人」は、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談していますか。(〇はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|------------|------|---|-------------|
| 3.6 | 1 | 父親 | 35.7 | 2 | 母親 |
| 78.6 | 3 | 配偶者 | 10.7 | 4 | 兄弟姉妹 |
| 3.6 | 5 | 祖父母に相談している | 3.6 | 6 | 1～5以外の家族や親戚 |
| 28.6 | 7 | 友人・知人 | 0.0 | 8 | 職場の上司・同僚 |
| 17.9 | 9 | わからない | | | |
| 0.0 | 10 | 誰にも相談していない | | | |

問 18 にお進みください

問 17 問 16 で「10」誰にも相談していない」と回答した方にお聞きします。
その理由はなぜだと思われますか。(〇はいくつでも) (n=0人)

| | | |
|-----|----|--------------------------------------|
| 0.0 | 1 | 相談しても解決しないと思っているから |
| 0.0 | 2 | 家族などに心配をかけたくないから |
| 0.0 | 3 | 自分の悩みを人に知られたくないから |
| 0.0 | 4 | 相談したことを人に知られたくないから |
| 0.0 | 5 | 何を聞かれるか不安だから |
| 0.0 | 6 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから |
| 0.0 | 7 | 相談機関に相談しているから |
| 0.0 | 8 | 身近な人より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから |
| 0.0 | 9 | その他(具体的に:) |
| 0.0 | 10 | 特に悩みがないから |
| 0.0 | 11 | わからない |

問 18 「ご本人」は、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談していますか。(〇はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|---------------------|------|---|----------------|
| 0.0 | 1 | 県の教育相談機関 | 53.6 | 2 | ハローワーク・公共職業安定所 |
| 57.1 | 3 | ジョブカフェ(若年者就職支援センター) | 14.3 | 4 | 若者サポートステーション |
| 0.0 | 5 | 児童相談所・保健所・福祉事務所 | 3.6 | 6 | 精神保健福祉センター |
| 0.0 | 7 | 発達障害者支援センター(ステップ) | 3.6 | 8 | 市町村の相談機関 |
| 7.1 | 9 | 病院・診療所 | | | |
| 0.0 | 10 | NPOやフリースクールなどの民間機関 | | | |
| 0.0 | 11 | その他の相談機関(具体的に:) | | | |
| 7.1 | 12 | わからない | | | |
| 10.7 | 13 | 相談していない | | | |

問 19 参考までに、「あなた」はこれまで、どのような相談機関に相談したことがありますか。(〇はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|---------------------|------|---|----------------|
| 3.6 | 1 | 県の教育相談機関 | 21.4 | 2 | ハローワーク・公共職業安定所 |
| 17.9 | 3 | ジョブカフェ(若年者就職支援センター) | 7.1 | 4 | 若者サポートステーション |
| 7.1 | 5 | 児童相談所・保健所・福祉事務所 | 0.0 | 6 | 精神保健福祉センター |
| 0.0 | 7 | 発達障害者支援センター(ステップ) | 7.1 | 8 | 市町村の相談機関 |
| 10.7 | 9 | 病院・診療所 | | | |
| 10.7 | 10 | NPOやフリースクールなどの民間機関 | | | |
| 0.0 | 11 | その他の相談機関(具体的に:) | | | |
| 46.4 | 12 | 相談したことはない | | | |

問20 問18で「13 相談していない、または問19で「12 相談したことはない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜですか。(Oはいくつでも) (n=16人)

| | | |
|------|----|--------------------------------------|
| 0.0 | 1 | 相談機関に相談して、たらい回しされた経験があるから (されそうだから) |
| 6.3 | 2 | 相談機関に相談したが、解決しなかった経験があるから |
| 0.0 | 3 | 相談機関があることを知らなかったから |
| 12.5 | 4 | どここの相談機関に相談したらよいかかわからないから |
| 0.0 | 5 | 相談機関に相談して、既に解決したから |
| 0.0 | 6 | 相談機関より、家族や親戚の方が信頼できるから |
| 18.8 | 7 | 相談機関より、友人・知人の方が信頼できるから |
| 0.0 | 8 | 相談機関より、職場の上司・同僚の方が信頼できるから |
| 6.3 | 9 | 相談機関より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから |
| 31.3 | 10 | 相談しても解決できないと思うから |
| 0.0 | 11 | 自分の悩みを人に知られたくないから |
| 0.0 | 12 | 相談したことを人に知られたくないから |
| 6.1 | 14 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから |
| 0.0 | 16 | 相談機関が近くにないから |
| 25.0 | 17 | その他 (具体的に:) |
| 12.5 | 18 | 特に悩みがないから |

問22 最後に、「あなた」が「ご本人」の日常生活や就職活動に関して、感じていることや、若者を支援する相談機関などに対する意見や要望などについて、自由にお書きください。

問21 「ご本人」もしくは「あなた」が、「ご本人」の日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいと思いますか。(Oはいくつでも)

| | | |
|------|----|------------------------------------|
| 46.4 | 1 | 一つの窓口で相談すると様々な相談窓口への道筋をつけてくれる |
| 46.4 | 2 | 悩みが解決するまで継続的に相談に乗ってくれるシステムが整っている |
| 39.3 | 3 | 親身になって相談に乗ってくれる |
| 17.9 | 5 | 心理学の専門家が相談に乗ってくれる |
| 10.7 | 7 | 24時間、いつでも相談に乗ってくれる |
| 7.1 | 8 | 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる |
| 7.1 | 9 | インターネットやメールを活用して(相談機関に行くことなく)相談できる |
| 28.6 | 10 | 無料で相談できる |
| 25.0 | 11 | 同じ悩みを持つ人と出会え、交流できる「団体」や「会」 |
| 7.1 | 12 | NPOやフリースクールなどの民間相談機関 |
| 3.6 | 13 | 自宅に専門家が来てくれる |
| 10.7 | 15 | その他 (具体的に:) |

... ご協力ありがとうございました ...



「若者の意識等に関するアンケート調査」 調査票

（選択肢の左側に、単純集計の結果を記載している。特に記載のない限り、n=21人、単位=%となっている。）

このたびは、調査にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この調査は、今後の若者支援のあり方を検討するため、皆様の日頃、どのようなことを考え、どのように過ごしているかをお伺いするもので、県内の**15歳から39歳までの方**にお願いしています。

皆様のご意見は、調査対象者が特定されないよう集計いたします。また、調査結果につきましては、報告書にまとめ、公表することとしておりますが、回答内容や個人情報が入り、上記目的以外に使用されたり、外部に漏れることはありません。

以下の〈回答の方法〉をご確認のうえ、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

〈回答の方法〉

1. 質問は21問あります。現在の記入時点での状況をお答えください。
2. 回答は、調査票の当てはまる番号を○で囲んでください。また、設問によっては、数字をご記入いただいたり、具体的な内容を文章でご記入いただくところもあります。
3. 回答後は、添付の返信用封筒に入れ、封をして切手を貼らずに、**2025年2月8日（金）までに**ポストに投函してください。
（本調査は、「NPO法人プラットフォームあおもり」への委託により実施しています。）
4. この調査でご不明の点がございましたら、下記にお問い合わせください。

… 担当 …

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
青少年グループ「若者の意識等に関する調査」担当
TEL 017-734-9226
E-mail seishonen@pref.aomori.lg.jp

問1 あなたの性別をお答えください。

47.6 1 男 33.3 2 女 19.1 無回答

問2 あなたの年齢をお答えください。

100.0 1 15歳～19歳 0.0 2 20歳～24歳 0.0 3 25歳～29歳
0.0 4 30歳～34歳 0.0 5 35歳～39歳

問3 あなたが住んでいる市町村名を（ ）内に記述してください。

| | | | | | |
|------|---------|------|--------|------|--------|
| 23.8 | 東青地域 | 28.6 | 中弘南黒地域 | 14.2 | 三八地域 |
| 0.0 | 西北五地域 | 23.8 | 上十三地域 | 4.8 | むつ下北地域 |
| 4.8 | 県外（札幌市） | | | | |

問4 現在あなたと同居しているご家族に○をつけてください。（○はいくつでも）

57.1 1 父親 81.0 2 母親 66.7 3 兄弟姉妹
23.8 4 祖父 38.1 5 祖母 4.8 6 配偶者
9.5 7 ご自身のお子さん 14.3 8 その他（具体的に：
0.0 9 同居家族はいない（単身世帯）

問5 あなたが最後に卒業（中退）した学校はどこですか。

| | | | | | |
|------|---|-----------|-----|---|----------|
| 9.5 | 1 | 中学卒 | 0.0 | 2 | 高校（全日制）卒 |
| 85.7 | 3 | 高校（全日制）中退 | 0.0 | 4 | 高校（定時制）卒 |
| 4.8 | 5 | 高校（定時制）中退 | 0.0 | 6 | 短大・専修学校卒 |
| 0.0 | 7 | 短大・専修学校中退 | 0.0 | 8 | 大学・大学院卒 |
| 0.0 | 9 | 大学・大学院中退 | | | |

問5-1 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

① 中退したときの学年 及び ②中退した学科 を教えてください。（n=19人）

| | | | | | | | | | | |
|---|--------|------|---|-----|------|---|------|------|---|----------------------|
| ① | 中退時 | 57.9 | 1 | 年生 | 31.6 | 2 | 年生 | 10.5 | 3 | 年生 |
| ② | 中退した学科 | 63.2 | 1 | 普通科 | 0.0 | 2 | 農業科 | 5.3 | 3 | 工業科 |
| | | 5.3 | 4 | 商業科 | 10.5 | 5 | 総合学科 | 10.5 | 6 | その他（具体的に： 5.2 無回答 |

問5-2 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

あなたが中退した理由はなぜですか。(〇はいくつでも) (n=19人)

- | | | | | | |
|------|----|--------------------------|------|----|------------------|
| 21.1 | 1 | 勉強がわからなかったから | 10.5 | 2 | 校則や校風が合わなかったから |
| 0.0 | 3 | 仲のよい友達に辞めてしまったから | 10.5 | 4 | 問題行動を起こしたから |
| 15.8 | 5 | 第一希望の高校ではなかったから | 31.6 | 6 | 人間関係がうまくいかなかったから |
| 0.0 | 7 | 親に辞めさせられたから | 10.5 | 8 | 経済的な余裕がなかったから |
| 10.5 | 9 | 健康上の理由から | 5.3 | 10 | 妊娠したから |
| 5.3 | 11 | 高校生活以外に興味があることができたから | | | |
| 21.1 | 12 | 欠席や欠時がたまって進級できそうにもなかったから | | | |
| 5.3 | 13 | 早く経済的に自立したかったから | | | |
| 5.3 | 14 | 早く家を出たかったから | | | |
| 10.5 | 15 | その他(具体的に: _____) | | | |

問5-3 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

あなたが中退することについて誰に相談しましたか。(〇はいくつでも) (n=19人)

- | | | | | | | | | |
|------|----|-------------------------|------|---|------------|------|---|------------|
| 78.9 | 1 | 親 | 21.1 | 2 | 兄弟姉妹 | 36.8 | 3 | 中退をした学校の先生 |
| 15.8 | 4 | 小中学校の先生 | 21.1 | 5 | 中退をした学校の友人 | 26.3 | 6 | 5以外の友人 |
| 0.0 | 7 | 先輩 | 5.3 | 8 | 中退経験のある人 | | | |
| 0.0 | 9 | 地域若者サポートステーションなど相談機関の職員 | | | | | | |
| 10.5 | 10 | インターネットで交流のある人 | | | | | | |
| 0.0 | 11 | その他(具体的に: _____) | | | | | | |

問5-4 問5で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

あなたが中退するにあたって、また中退後に、今後の自分の進路を考えたり、日常生活を行っていくうえで、どのような情報を知っていたらよかったですか。(〇はいくつでも) (n=19人)

- | | | |
|------|----|-------------------------------|
| 10.5 | 1 | 今後の進路について悩んだ時に相談する方法 |
| 0.0 | 2 | 他の高校に転入学する方法 |
| 10.5 | 4 | 高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)を受ける方法 |
| 21.1 | 5 | 仕事で困った時に相談する方法 |
| 0.0 | 6 | 生活で困った時に相談する方法 |
| 26.4 | 7 | 精神的に不安定になった時に相談する方法 |
| 10.5 | 8 | 職業に必要な技能を得るために、職業訓練を受ける方法 |
| 0.0 | 9 | 雇用保険(失業による生活不安に対して、現金を給付する制度) |
| 0.0 | 10 | 奨学金・高校授業料無償などの進路支援制度 |
| 0.0 | 11 | その他(具体的に: _____) |
| 10.5 | 12 | 特に必要ない |

問6 現在、あなたの生計を支えているのはどなたですか。生計を支えている方が複数いる場合は、もっとも多く負担している人をお答えください。(〇はひとつだけ)

- | | | | | | |
|-----|---|------------|------|---|------------------|
| 4.5 | 1 | あなた自身 | 86.5 | 2 | 父母 |
| 4.5 | 3 | 配偶者 | 0.0 | 4 | 兄弟姉妹 |
| 0.0 | 5 | 他の家族や親戚 | 0.0 | 6 | その他(具体的に: _____) |
| 4.5 | 7 | 生活保護を受けている | | | |

問7 あなたはいま、仕事に就いていますか。

- | | | |
|------|---|-------------------|
| 9.5 | 1 | 正社員・正職員として働いている |
| 0.0 | 2 | 契約社員・派遣社員として働いている |
| 28.6 | 3 | パート・アルバイトとして働いている |
| 57.1 | 4 | いいえ |
| | | 4.8 無回答 |

問10 にお進みください

問8 問7で「2 契約社員・派遣社員として働いている」「3 パート・アルバイトとして働いている」または「4 いいえ」と回答した方にお聞きします。(n=18人)
あなたは、今後の自分の進路についてどのように考えていますか。(〇はひとつだけ)

- | | | |
|------|---|---|
| 11.1 | 1 | 正社員・正職員として働きたい |
| 0.0 | 2 | 契約社員・派遣社員として働きたい |
| 33.3 | 3 | パート・アルバイトとして働きたい |
| 5.6 | 4 | 自分で会社などをおこしたい |
| 44.4 | 5 | 進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたりもつと自分を磨いてから働きたい |
| 5.6 | 6 | その他(具体的に: _____) |
| 0.0 | 7 | 働きたくない |

問10 にお進みください

問9 問8で「7 働きたくない」と回答した方にお聞きします。
その理由を教えてください。(〇はいくつでも) (n=0人)

- | | | |
|-----|---|--------------------------------|
| 0.0 | 1 | 健康上の理由があるから |
| 0.0 | 2 | なかなか仕事が決まらず、もう就職活動をたたくないから |
| 0.0 | 3 | 将来、やりたいことが見つからないから |
| 0.0 | 4 | 何もしたくないから |
| 0.0 | 5 | もつと遊びたいから |
| 0.0 | 6 | 家族や親戚からの援助があり働きたくなくても生活していけるから |
| 0.0 | 7 | 生活保護を受けており働きたくなくても生活していけるから |
| 0.0 | 8 | 働かなければならない理由が見つからないから |
| 0.0 | 9 | その他(具体的に: _____) |

問10 いま、あなたが日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。また、それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

| | | |
|---------|-------------------------------------|------------------|
| 23.8 1 | 人とのコミュニケーションがうまくとれない | |
| 19.0 2 | 精神的に外出することが困難になっている | |
| 4.8 3 | 信頼できる友人がいない | |
| 14.3 4 | 悩み事を相談できる人がいない・相談機関がない | |
| 9.5 5 | 希望する職種に求人がない(少ない) | |
| 9.5 6 | 職種にはこだわっていないが、県内に働きたいところがない | |
| 9.5 7 | なかなか採用されない | 4.8 8 面接がうまくいかない |
| 0.0 9 | 健康状態がすぐれず、精神的に就職活動ができない | |
| 9.5 10 | 就職するための技能・技術が身に付かない | |
| 14.3 11 | 金銭的に生活にゆとりがない | |
| 9.5 12 | 進学したり、資格・技能・技術を身に付けるなど自分磨きたいが、お金がない | |
| 0.0 13 | その他(具体的に) | |
| 33.3 14 | 特になし | |

問11 あなたは普段、どのくらい外出しますか。また、家族以外の人との交流はありますか。(〇はひとつだけ)

| | | |
|--------|-------------------------------|--------------------|
| 23.8 1 | ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある | |
| 23.8 2 | 週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある | |
| 9.5 3 | ほとんど毎日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない | |
| 4.8 4 | 週に3～4日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない | |
| 28.5 5 | 週に1～2日しか外出しない | |
| 4.8 6 | 自宅からは出るが、家からは外出しない | 4.8 7 自宅からはほとんど出ない |

問15 にお進みください

問12 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態になったのは、あなたが何歳の頃ですか。(数字で具体的に)(n=11人)

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 8.3 13 歳 | 16.7 15 歳 | 50.0 16 歳 |
| 8.3 17 歳 | 16.7 18 歳 | |

問13 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態となったどのくらい経ちますか。(〇はひとつだけ)(n=11人)

| | | | | |
|--------|-------|------|---|--------|
| 27.2 1 | 6ヶ月未満 | 36.4 | 2 | 6ヶ月～1年 |
| 36.4 3 | 1年～3年 | 0.0 | 4 | 3年～5年 |
| 0.0 5 | 5年～7年 | 0.0 | 6 | 7年以上 |

問14 問11で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。現在の状態になったきっかけは何ですか。(〇はいくつでも)(n=11人)

| | | | |
|---------|-----------------------|--------|-------------------|
| 27.3 1 | 小・中・高校時代の不登校 | 9.1 2 | 小・中・高校時代のいじめ |
| 0.0 3 | 大学になじめなかった | 0.0 4 | 受験に失敗した |
| 9.1 5 | 就職活動がうまくいかなかった | 0.0 6 | 職場になじめなかった |
| 0.0 7 | 父親との関係がうまくいかなかった | 0.0 8 | 母親との関係がうまくいかなかった |
| 0.0 9 | 父母以外の家族との関係がうまくいかなかった | | |
| 9.1 10 | 友人との関係がうまくいかなかった | 0.0 11 | 働いたり外出したりする気力がでない |
| 18.2 12 | 世の中に絶望した | 9.1 13 | 病気をした(している) |
| 18.2 14 | 障害がある | 0.0 15 | 妊娠した |
| 18.2 16 | その他(具体的に) | | |

問15 あなたは、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談していますか。(〇はいくつでも)

| | | | |
|--------|------------|--------|-------------|
| 23.8 1 | 父親 | 38.1 2 | 母親 |
| 4.8 3 | 配偶者 | 23.8 4 | 兄弟姉妹 |
| 4.8 5 | 祖父母に相談している | 0.0 6 | 1～5以外の家族や親戚 |
| 47.6 7 | 友人・知人 | 0.0 8 | 職場の上司・同僚 |
| 33.3 9 | 誰にも相談していない | | |

問16 問15で「9 誰にも相談していない」と回答した方にお聞きします。その理由はなぜですか。(〇はいくつでも)(n=7人)

| | | | |
|---------|--------------------------------------|--------|--------------------|
| 42.9 1 | 相談しても解決できないと思うから | 28.6 2 | 家族などに心配をかけたくないから |
| 28.6 3 | 自分の悩みを人に知られたくないから | 0.0 4 | 相談したことを人に知られたくないから |
| 28.6 5 | 何を聞かれるか不安だから | 28.6 6 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから |
| 0.0 7 | 相談機関に相談しているから | | |
| 28.6 8 | 身近な人より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから | | |
| 0.0 9 | その他(具体的に) | | |
| 28.6 10 | 特に悩みがないから | | |

問 17 あなたはこれまで、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、どのような相談機関に相談したことがありますか。(〇はいくつでも)

- 0.0 1 県の教育相談機関 23.8 2 ハローワーク・公共職業安定所
- 0.0 3 ジョブカフェ（若年者就職支援センター） 0.0 4 若者サポートステーション
- 0.0 5 児童相談所・保健所・福祉事務所 0.0 6 精神保健福祉センター
- 0.0 7 発達障害者支援センター（ステップ） 0.0 8 市町村の相談機関
- 19.0 9 病院・診療所 0.0 10 NPOやフリースクールなどの民間機関
- 4.8 11 その他の相談機関（具体的に：)

57.1 12 相談したことはない

問 19 にお進みください

問 18 あなたは現在、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、相談機関に相談していますか。(〇はいくつでも)

- 0.0 1 県の教育相談機関 9.5 2 ハローワーク・公共職業安定所
- 0.0 3 ジョブカフェ（若年者就職支援センター） 0.0 4 若者サポートステーション
- 0.0 5 児童相談所・保健所・福祉事務所 0.0 6 精神保健福祉センター
- 0.0 7 発達障害者支援センター（ステップ） 0.0 8 市町村の相談機関
- 14.3 9 病院・診療所 0.0 10 NPOやフリースクールなどの民間機関
- 0.0 11 その他の相談機関（具体的に：)
- 19.0 12 相談していない

問 19 問 17 で「12 相談したことはない、または問 18 で「12 相談していない」と回答した方にお聞きます。その理由はなぜですか。(〇はいくつでも)

- 4.8 1 相談機関に相談して、たらい回しされた経験があるから (されそうだから)
- 4.8 2 相談機関に相談したが、解決しなかった経験があるから
- 9.5 3 相談機関があることを知らなかったから
- 19.0 4 どの相談機関に相談したらよいかわからないから
- 4.8 5 相談機関に相談して、既に解決したから
- 9.5 6 相談機関より、家族や親戚の方が信頼できるから
- 19.0 7 相談機関より、友人・知人の方が信頼できるから
- 0.0 8 相談機関より、職場の上司・同僚の方が信頼できるから
- 0.0 9 相談機関より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから
- 9.5 10 相談しても解決できないと思うから 9.5 11 自分の悩みを人に知られたくないから
- 4.8 12 相談したことを人に知られたくないから 9.5 13 何を聞かれるか不安だから
- 14.3 14 悩みを相手にうまく話せないと思うから 4.8 15 お金がかかると
- 0.0 16 相談機関が近くにないから
- 0.0 17 その他（具体的に：)
- 23.8 18 特に悩みがないから

問 20 岩様が日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような機能があったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 14.3 1 一つの窓口で相談すると様々な相談窓口への道筋をつけてくれる
- 28.6 2 悩みが解決するまで継続的に相談に乗ってくれるシステムが整っている
- 38.1 3 親身になって相談に乗ってくれる 4.8 4 医学的な助言をくれる
- 19.0 5 心理学の専門家が相談に乗ってくれる 23.8 6 精神科医が相談に乗ってくれる
- 28.6 7 24時間、いつでも相談に乗ってくれる
- 28.6 8 匿名で（自分の名前を知られずに）相談できる
- 19.0 9 インターネットやメールを活用して（相談機関に行くことなく）相談できる
- 4.8 10 無料で相談できる
- 23.8 11 同じ悩みを持つ人と出会え、交流できる「団体」や「会」
- 4.8 12 NPOやフリースクールなどの民間相談機関
- 0.0 13 自宅に専門家が来てくれる 28.6 14 自宅から近い場所に相談機関がある
- 4.8 15 その他（具体的に：)

問 21 最後に、あなたが日常生活や就職活動に関して、感じていることや、若者を支援する相談機関などに対する意見や要望などについて、自由にお書きください。

… ご協力ありがとうございました …



「若者の意識等に関するアンケート調査」

調査票

(選択肢の左側に、単純集計の結果を記載している。特に記載のない限り、n=18人、単位=%となっている。)

このたびは、調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この調査は、今後の子ども・若者支援のあり方を検討するため、県内の**15歳から39歳までの子ども・若者（以下、「ご本人」とします。）の保護者・親族等の皆様（以下、「あなた」とします。）**に、ご本人が日頃、どのようなことを考え、どのように過ごしているかをお伺いするものです。

皆様のご意見は、調査対象者が特定されないよう集計いたします。また、調査結果につきましても、報告書にまとめ、公表することとしておりますが、回答内容や個人情報が入記目的以外に使用されたり、外部に漏れることはありません。

以下の〈回答の方法〉をご確認のうえ、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

〈回答の方法〉

1. 質問は22問あります。現在の記入時点での状況をお答えください。
2. 回答は、調査票の当てはまる番号を○で囲んでください。また、設問によっては、数字をご記入いただいたり、具体的な内容を文章でご記入いただくところもあります。
3. 回答後は、添付の返信用封筒に入れ、封をして切手を貼らずに、**25年2月8日（金）までにポストに投函**してください。

(本調査は、「NPO法人プラットフォームあおもり」への委託により実施しています。)

4. この調査でご不明の点がございましたら、下記にお問い合わせください。

… 担当 …

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
青少年グループ「若者の意識等に関する調査」担当

TEL 017-734-9226

E-mail seishonen@pref.aomor.i.jp

・「ご本人」 … あなたの子ども・孫 等
・「あなた」 … 保護者・親族 等 (このアンケートに回答される方)

問1 「ご本人」との関係をお答えください。

| | | | | | | | | |
|------|---|--------------|------|---|-------|-----|---|------|
| 38.9 | 1 | 父親 | 61.1 | 2 | 母親 | 0.0 | 3 | 兄弟姉妹 |
| 0.0 | 4 | 祖父 | 0.0 | 5 | 祖母 | 0.0 | 6 | 配偶者 |
| 0.0 | 7 | 伯父・叔父 | 0.0 | 8 | 伯母・叔母 | | | |
| 0.0 | 9 | その他 (具体的に:) | | | | | | |

問2 「ご本人」の性別をお答えください。

| | | | | | |
|------|---|---|------|---|---|
| 38.9 | 1 | 男 | 61.1 | 2 | 女 |
|------|---|---|------|---|---|

問3 「ご本人」の年齢をお答えください。

| | | | | | | | | |
|------|---|---------|-----|---|---------|-----|---|---------|
| 94.4 | 1 | 15歳～19歳 | 0.0 | 2 | 20歳～24歳 | 0.0 | 3 | 25歳～29歳 |
| 0.0 | 4 | 30歳～34歳 | 5.6 | 5 | 35歳～39歳 | | | |

問4 「ご本人」が住んでいる市町村名を () 内に記述してください。

| | | | | | |
|------|-------|------|--------|------|--------|
| 22.2 | 東青地域 | 27.8 | 中弘南黒地域 | 16.6 | 三八地域 |
| 0.0 | 西北五地域 | 27.8 | 上十三地域 | 5.6 | むつ下北地域 |

問5 「ご本人」が同居しているご家族に○をつけてください。(○はいくつでも)

| | | | | | | | | |
|------|---|-----------------|------|---|--------------|------|---|------|
| 50.0 | 1 | 父親 | 88.9 | 2 | 母親 | 77.8 | 3 | 兄弟姉妹 |
| 22.2 | 4 | 祖父 | 44.4 | 5 | 祖母 | 0.0 | 6 | 配偶者 |
| 11.1 | 7 | ご自身のお子さん | 16.7 | 8 | その他 (具体的に:) | | | |
| 0.0 | 9 | 同居家族はいない (単身世帯) | | | | | | |

問6 「ご本人」が最後に卒業（中退）した学校はどこですか。

| | |
|------------------|-----------------|
| 5.6 1 中学卒 | 11.1 2 高校（全日制）卒 |
| 77.7 3 高校（全日制）中退 | 0.0 4 高校（定時制）卒 |
| 5.6 5 高校（定時制）中退 | 0.0 6 短大・専修学校卒 |
| 0.0 7 短大・専修学校中退 | 0.0 8 大学・大学院卒 |
| 0.0 9 大学・大学院中退 | |

問6-1 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。(n=16人)
「ご本人」が ①中退したときの学年 及び ②中退した学科 を教えてください。

| | | | |
|----------|------------|------------|--------------------|
| ① 中退時 | 56.3 1 年生 | 31.2 2 年生 | 12.4 3 年生 |
| ② 中退した学科 | 56.3 1 普通科 | 6.3 2 農業科 | 6.3 3 工業科 |
| | 6.3 4 商業科 | 0.0 5 総合学科 | 12.4 6 その他(具体的に:) |
| | 12.4 無回答 | | |

問6-2 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

「ご本人」が中退した理由はなぜですか。(〇はいくつでも) (n=16人)

| | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 12.5 1 勉強がわからなかったから | 12.5 2 校則や校風が合わなかったから |
| 0.0 3 仲のよい友達が辞めてしまったから | 12.5 4 問題行動を起こしたから |
| 12.5 5 第一希望の高校ではなかったから | 43.8 6 人間関係がうまくいかなかったから |
| 0.0 7 親に辞めさせられたから | 0.0 8 経済的な余裕がなかったから |
| 6.3 9 健康上の理由から | 6.3 10 妊娠したから |
| 0.0 11 高校生活以外に興味があることができたから | |
| 31.3 12 欠席や欠時がたまって進級できそうになかったから | |
| 0.0 13 早く経済的に自立したかったから | |
| 0.0 14 早く家を出たかったから | |
| 18.8 15 その他(具体的に: _____) | |
| 6.3 16 わからない | |

問6-3 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。(n=16人)

「ご本人」は、中退をすることについて誰に相談していましたか。(〇はいくつでも)

| | | |
|-------------------------------|------------------|-------------------|
| 81.3 1 親 | 18.8 2 兄弟姉妹 | 50.0 3 中退をした学校の先生 |
| 6.3 4 小中学校の先生 | 0.0 5 中退をした学校の友人 | 6.3 6 5以外の友人 |
| 0.0 7 先輩 | 0.0 8 中退経験のある人 | |
| 6.3 9 地域若者サポートステーションなど相談機関の職員 | | |
| 0.0 10 インターネットで交流のある人 | | |
| 6.3 11 その他(具体的に: _____) | | |
| 6.3 12 わからない | 6.3 無回答 | |

問6-4 問6で「3」または「5」と回答した方にお聞きします。

「ご本人」が中退するにあたって、また中退後に、今後の自分の進路を考えたり、日常生活を行っていくうえで、どのような情報を知っていたらよかったですか。(〇はいひとつだけ) (n=16人)

| | |
|-------------------------------------|---------------------------|
| 23.5 1 今後の進路について悩んだ時に相談する方法 | |
| 11.8 2 他の高校に転入学する方法 | 0.0 3 学力向上について悩んだ時に相談する方法 |
| 23.5 4 高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)を受ける方法 | |
| 0.0 5 仕事で困った時に相談する方法 | 0.0 6 生活で困った時に相談する方法 |
| 11.8 7 精神的に不安定になつた時に相談する方法 | |
| 5.9 8 職業に必要な技能を得るときに、職業訓練を受ける方法 | |
| 0.0 9 雇用保険(失業による生活不安)に対して、現金を給付する制度 | |
| 0.0 10 奨学金・高校授業料無償などの進学支援制度 | |
| 23.5 11 その他(具体的に: _____) | |
| 0.0 12 特に必要ない | |

問7 現在、「ご本人」の生計を支えているのはどなたですか。生計を支えている方が複数いる場合は、もっとも多岐負担している人をお答えください。(〇はいひとつだけ)

| | |
|------------------|-------------------|
| 5.6 1 本人自身 | 88.8 2 父母 |
| 0.0 3 配偶者 | 0.0 4 兄弟姉妹 |
| 0.0 5 他の家族や親戚 | 0.0 6 その他(具体的に:) |
| 5.6 7 生活保護を受けている | |

問8 「ご本人」はいま、仕事に就いていますか。

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 11.1 1 正社員・正職員として働いている | 5.6 2 契約社員・派遣社員として働いている |
| 33.3 3 パート・アルバイトとして働いている | 44.4 4 いいえ |
| | 5.6 無回答 |

問11にお進みください

問9 問8で「2 契約社員・派遣社員として働いている」「3 パート・アルバイトとして働いている」または「4 いいえ」と回答した方にお聞きします。

「ご本人」は、今後の自分の進路についてどのように考えていると思われますか。(〇はいひとつだけ) (n=15人)

| | |
|--|-------------------------|
| 13.3 1 わからない | 0.0 2 正社員・正職員として働きたい |
| 0.0 3 契約社員・派遣社員として働きたい | 13.3 4 パート・アルバイトとして働きたい |
| 0.0 5 自分で会社などをおこしたい | |
| 60.0 6 進学したり資格をとったり技能・技術を身に付けたりも自分磨きから働きたい | |
| 6.7 7 その他(具体的に: _____) | |
| 0.0 8 働きたくない | 6.7 無回答 |

問11にお進みください

問 10 問9で「8 働きたくない」と回答した方にお聞きします。
その理由はなぜだと思われますか。(〇はいくつでも) (n=0人)

| | | | | | |
|-----|----|--------------------------------|-----|---|-------------|
| 0.0 | 1 | わからない | 0.0 | 2 | 健康上の理由があるから |
| 0.0 | 3 | なかなか仕事が決まらず、もう就職活動をしたくないから | | | |
| 0.0 | 4 | 将来、やりたいことが見つからないから | | | |
| 0.0 | 5 | 何もしたくないから | 0.0 | 6 | もっと遊びたいから |
| 0.0 | 7 | 家族や親族からの援助がなくなり働きたくても生活していけるから | | | |
| 0.0 | 8 | 生活保護を受けており働きたくても生活していけるから | | | |
| 0.0 | 9 | 働かなければならない理由が見つかからないから | | | |
| 0.0 | 10 | その他（具体的に：) | | | |

問 11 いま、「ご本人」が日常生活や就職活動に関して、悩んだり困っていることはありますか。
また、それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|---|------|----|-------------|
| 16.7 | 1 | 人とのコミュニケーションがうまくとれない | | | |
| 5.6 | 2 | 精神的に外出することが困難になっている | 5.6 | 3 | 信頼できる友人がいない |
| 0.0 | 4 | 悩み事を相談できる人がいない・相談機関がない | | | |
| 0.0 | 5 | 希望する職種に求人がない（少ない） | | | |
| 5.6 | 6 | 職種にはこだわっていないが、県内に働きたいところがない | | | |
| 5.6 | 7 | なかなか採用されない | 0.0 | 8 | 面接がうまくいかない |
| 0.0 | 9 | 健康状態がすぐれず、精力的に就職活動ができない | | | |
| 0.0 | 10 | 就職するための技能・技術が身に付かない | | | |
| 16.7 | 11 | 金銭的に生活にゆとりがない | | | |
| 11.1 | 12 | 進学したり、資格・技能・技術を身に付けるなどもっと自分を磨きたいが、お金がない | | | |
| 11.1 | 13 | その他（具体的に：) | | | |
| 33.3 | 14 | 特になし | 11.1 | 15 | わからない |

問 12 「ご本人」は普段、どのくらい外出しますか。また、家族以外の人との交流はありますか。
(〇はいつだけ)

| | | | | | |
|------|-----|-------------------------------|-----|---|--------------|
| 27.8 | 1 | ほとんど毎日外出し、家族以外の人との交流もある | | | |
| 38.9 | 2 | 週に3～4日外出し、家族以外の人との交流もある | | | |
| 0.0 | 3 | ほとんど毎日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない | | | |
| 0.0 | 4 | 週に3～4日外出するが、家族以外の人との交流はほとんどない | | | |
| 16.7 | 5 | 週に1～2日しか外出しない | | | |
| 5.5 | 6 | 自宅からは出るが、家からは外出しない | 0.0 | 7 | 自宅からはほとんど出ない |
| 11.1 | 無回答 | | | | |

問 13 問12で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
現在の状態になったのは、「ご本人」が何歳の頃ですか。(数字で具体的に) (n=4人)

| | | | | | |
|------|-----|------|-----|------|-----|
| 50.0 | 15歳 | 25.0 | 16歳 | 25.0 | 17歳 |
|------|-----|------|-----|------|-----|

問 14 問12で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
「ご本人」が現在の状態となったきっかけは何ですか。(〇はいつだけ) (n=4人)

| | | | | | |
|------|---|-------|------|---|--------|
| 0.0 | 1 | 6ヶ月未満 | 50.0 | 2 | 6ヶ月～1年 |
| 50.0 | 3 | 1年～3年 | 0.0 | 4 | 3年～5年 |
| 0.0 | 5 | 5年～7年 | 0.0 | 6 | 7年以上 |

問 15 問12で「3」「4」「5」「6」「7」と回答した方にお聞きします。
「ご本人」が現在の状態になったきっかけは何ですか。(〇はいくつでも) (n=4人)

| | | | | | |
|------|----|-----------------------|------|----|------------------|
| 50.0 | 1 | 小・中・高校時代の不登校 | 75.0 | 2 | 小・中・高校時代のいじめ |
| 0.0 | 3 | 大学になじめなかった | 0.0 | 4 | 受験に失敗した |
| 0.0 | 5 | 就職活動がうまくいかなかった | 0.0 | 6 | 職場になじめなかった |
| 0.0 | 7 | 父親との関係がうまくいかなかった | 0.0 | 8 | 母親との関係がうまくいかなかった |
| 0.0 | 9 | 父母以外の家族との関係がうまくいかなかった | | | |
| 0.0 | 10 | 友人との関係がうまくいかなかった | 25.0 | 11 | 働いたり外出したりする気力がない |
| 0.0 | 12 | 世の中に絶望した | 25.0 | 13 | 病気をした（している） |
| 25.0 | 14 | 障害がある | 0.0 | 15 | 妊娠した |
| 25.0 | 16 | その他（具体的に：) | | | |
| 0.0 | 17 | わからない | | | |

問 16 「ご本人」は、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、誰かに相談していますか。
(〇はいくつでも)

| | | | | | |
|------|----|------------|------|---|-------------|
| 44.4 | 1 | 父親 | 66.7 | 2 | 母親 |
| 0.0 | 3 | 配偶者 | 22.2 | 4 | 兄弟姉妹 |
| 5.6 | 5 | 祖父母に相談している | 5.6 | 6 | 1～5以外の家族や親戚 |
| 33.3 | 7 | 友人・知人 | 5.6 | 8 | 職場の上司・同僚 |
| 0.0 | 9 | わからない | | | |
| 11.1 | 10 | 誰にも相談していない | | | |

問 17 問16で「10 誰にも相談していない」と回答した方にお聞きします。
その理由はなぜだと思われますか。(〇はいくつでも) (n=2人)

| | | | | | |
|------|----|--------------------------------------|-------|----|--------------------|
| 50.0 | 1 | 相談しても解決しないと思っっているから | 0.0 | 2 | 家族などに心配をかけたくないから |
| 0.0 | 3 | 自分の悩みを人に知られたくないから | 0.0 | 4 | 相談したことを人に知られたくないから |
| 0.0 | 5 | 何を聞かれるか不安だから | 100.0 | 6 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから |
| 0.0 | 7 | 相談機関に相談しているから | | | |
| 0.0 | 8 | 身近な人より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談する方が気楽だから | | | |
| 0.0 | 9 | その他（具体的に：) | | | |
| 0.0 | 10 | 特に悩みがないから | 0.0 | 11 | わからない |

問 18 にお進みください

問 16 にお進みください

【保護者等用（中退経験者）】

問 18 「ご本人」は、日常生活や就職活動に関する悩みなどを、**相談機関に相談**していますか。
 (〇はいくつでも)

| | | | |
|--------|---------------------|---------|--------------------|
| 0.0 1 | 県の教育相談機関 | 5.6 2 | ハローワーク・公共職業安定所 |
| 0.0 3 | ジョブカフェ（若年者就職支援センター） | 0.0 4 | 若者サポートステーション |
| 0.0 5 | 児童相談所・保健所・福祉事務所 | 5.6 6 | 精神保健福祉センター |
| 0.0 7 | 発達障害者支援センター（1ステップ） | 0.0 8 | 市町村の相談機関 |
| 16.7 9 | 病院・診療所 | 0.0 10 | NPOやフリースクールなどの民間機関 |
| 0.0 11 | その他の相談機関（具体的に：) | | |
| 0.0 12 | わからない | 72.2 13 | 相談していない |

問 19 参考までに、「あなた」はこれまで、どのような**相談機関に相談**した**ことがありますか**。
 (〇はいくつでも)

| | | | |
|---------|---------------------|--------|--------------------|
| 0.0 1 | 県の教育相談機関 | 5.6 2 | ハローワーク・公共職業安定所 |
| 0.0 3 | ジョブカフェ（若年者就職支援センター） | 0.0 4 | 若者サポートステーション |
| 0.0 5 | 児童相談所・保健所・福祉事務所 | 5.6 6 | 精神保健福祉センター |
| 0.0 7 | 発達障害者支援センター（1ステップ） | 0.0 8 | 市町村の相談機関 |
| 11.1 9 | 病院・診療所 | 0.0 10 | NPOやフリースクールなどの民間機関 |
| 5.6 11 | その他の相談機関（具体的に：) | | |
| 66.7 12 | 相談したことはない | | |

問 20 問 18 で「13 相談していない」、または問 19 で「12 相談したことはない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。(〇はいくつでも) (n=14人)

| | |
|---------|--|
| 85.7 1 | 相談機関に相談して、たらい回しされた経験があるから（されそうだから） |
| 0.0 2 | 相談機関に相談したが、解決しなかった経験があるから |
| 0.0 3 | 相談機関があることを知らなかったから |
| 14.3 4 | どこの相談機関に相談したらよいかわからないから |
| 28.6 5 | 相談機関に相談して、既に解決したから |
| 0.0 6 | 相談機関より、家族や親戚の方が信頼できるから |
| 14.3 7 | 相談機関より、友人・知人の方が信頼できるから |
| 14.3 8 | 相談機関より、職場の上司・同僚の方が信頼できるから |
| 0.0 9 | 相談機関より、インターネット上の知り合いや掲示板で相談の方が気楽だから |
| 0.0 10 | 相談しても解決できないと思うから 21.7 11 自分の悩みを人に知られたくないから |
| 0.0 12 | 相談したことを人に知られたくないから 7.1 13 何を聞かれるか不安だから |
| 0.0 14 | 悩みを相手にうまく話せないと思うから 0.0 15 お金がかかると |
| 0.0 16 | 相談機関が近くにないから |
| 0.0 17 | その他（具体的に：) |
| 35.7 18 | 特に悩みがないから |

【保護者等用（中退経験者）】

問 21 「ご本人」もしくは「あなた」が、「ご本人」の日常生活や就職活動に関する悩みなどを相談したり、支援を受けるにあたって、今後、どのような**機能が**あったらよよいと思いませんか。
 (〇はいくつでも)

| | |
|--------|---|
| 50.0 1 | 一つの窓口で相談すると様々な相談窓口への道筋をつけてくれる |
| 44.4 2 | 悩みが解決するまで継続的に相談に乗ってくれるシステムが整っている |
| 33.3 3 | 親身になって相談に乗ってくれる 0.0 4 医学的な助言をくれる |
| 27.8 5 | 心理学の専門家が相談に乗ってくれる 16.7 6 精神科医が相談に乗ってくれる |
| 11.1 7 | 24時間、いつでも相談に乗ってくれる |
| 22.2 8 | 匿名で（自分の名前を知られずに）相談できる |
| 44.4 9 | インターネットやメールを活用して（相談機関に行くことなく）相談できる |
| 5.6 11 | 同じ悩みを持つ人と出会え、交流できる「団体」や「会」 |
| 5.6 12 | NPOやフリースクールなどの民間相談機関 |
| 5.6 13 | 自宅に専門家が来てくれる 27.8 14 自宅から近い場所に相談機関がある |
| 0.0 15 | その他（具体的に：) |

問 22 最後に、「あなた」が「ご本人」の日常生活や就職活動に関して、感じていたり、若者を支援する**相談機関など**に対する**意見や要望など**について、**自由にお書きください**。

… ご協力ありがとうございました …

**平成24年度 若者自立支援のための実態把握調査
報告書**

発行 平成25年3月

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9226 FAX 017-734-8050

(集計・編集)

特定非営利活動法人 プラットフォームあおもり

〒039-3501 青森市浅虫蛸谷65番32号

TEL 017-752-2725 FAX 017-752-2277